

教育委員会定例会日程

平成23年8月25日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 議事

日程第1

議案第25号

教育委員会事務の点検・評価（平成22年度分）について（教育総務課）

日程第2

議案第26号

小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について（生涯学習課）

日程第3

報告第6号

事務の臨時代理の報告（9月補正予算）について
（教育総務課、生涯学習課、文化財課）

5 報告事項

（1）小田原市学区審議会について（資料1 教育総務課）

（2）小田原市学校教育振興基本計画（案）について（資料2 教育総務課）

6 その他

（1）第13回城下町おだわらツーデーマーチの開催について
（資料3 スポーツ課）

7 閉 会

議案第 25 号

教育委員会事務の点検・評価（平成 22 年度分）について

教育委員会事務の点検・評価（平成 22 年度分）について、議決を求める。

平成 23 年 8 月 25 日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

平成23年度（平成22年度分報告書）

教育委員会事務の点検・評価

平成23年8月

小田原市教育委員会

目 次

はじめに

事務の点検・評価の実施について	1
教育委員会の活動状況	3

点検・評価の結果

総括的事項	7
1 学校教育の充実	8
2 教育環境の整備	18
3 学校保健・学校給食の充実	21
4 生涯学習・市民文化の推進振興	26
5 青少年の育成	33
6 文化遺産の保存と活用	39
7 生涯スポーツの推進	44

参 考 資 料

小田原市教育都市宣言・おだわらっ子の約束	50
学校教育のねらいと基本方針	51
小田原市教育委員会の組織	53
小田原市立小・中学校、幼稚園一覧	54
児童・生徒・園児数の推移	55
年度別教育費予算額・決算額	57
関係法令	58

事務の点検・評価の実施について

今日の社会情勢は、絶えず変動を続けており、教育の分野にも大きく影響を与えています。小田原市教育委員会では、こうした変動を踏まえながら、市民の皆様からの様々なご意見を計画や指針に反映しつつ、これまでも教育行政に取り組んできました。

今後も教育環境の変化が予想され、また、地方分権時代が到来している中で、教育委員会が自ら、その事務を着実かつ効果的に行っているかどうかを定期的に検証し、事務の見直しを行っていくことが必要となってきました。

平成19年6月に、教育委員会の組織や運営に関し、基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）が改正（平成20年4月1日施行）され、毎年各自治体の教育委員会は、その教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告し及び公表することとされました。

このような状況を踏まえ、小田原市教育委員会では、本市における教育行政事務の点検・評価を以下のとおり実施することといたしました。

1 目的

本市教育行政事務の実施状況について、その検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行います。

また、その結果を市議会に報告し、及び公表することにより、市民の皆様への説明責任を果たします。

2 方法

点検・評価は、次のような方法により行いました。

- ① 本市総合計画の教育行政に関する部分を踏まえ、点検・評価は毎年度1回実施するものとし、昨年度の点検評価において学識経験者からの意見に対する平成22、23年度の対応、前年度の主要な取り組み・重点的な取り組みの実施状況を点検するとともに、課題や今後の取り組み方を示すものとします。今回は、平成22年度に行った主要な事務事業を7つの項目に類型化し、それぞれ点検・評価を行いました。
- ② 点検・評価時にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価について、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する3名の方に依頼し、ご意見をいただきました。

(敬称略)

外部委員名	所属等
葉養 正明	文部科学省国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長
鈴木 みゆき	関東学院大学法学部 准教授
井上 義行	小田原市PTA連絡協議会 会長

3 事務の流れ

- 4月 点検・評価の実施方法について検討
↓
- 5月 点検・評価の実施方法について（5月24日 教育委員会定例会）
学識経験者の選定
↓
- 6月 7つの項目の実施状況の点検・評価
学識経験者との意見交換
↓
- 7月 点検・評価報告素案の作成
点検・評価報告素案について（7月28日 教育委員会定例会）
↓
- 8月 学識経験者の意見聴取（8月4日）
点検・評価報告書の作成
点検・評価報告書の議決（8月25日 教育委員会定例会）
↓
- 9月 点検・評価報告書の議会（厚生文教常任委員会）への報告
↓
市民へ公表

教育委員会の活動状況

1 教育委員

平成22年4月1日～平成23年3月31日

役 職	氏 名	就任年月日	任 期
委員長	和田 重宏	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
委員長職務代理者	桑原 妙子	平成15年10月1日	平成19年10月1日 ～平成23年9月30日
委員	山田 浩子	平成18年10月1日	平成18年10月1日 ～平成26年9月30日
委員	山口 潤	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
教育長	前田 輝男	平成21年10月1日	平成21年10月1日 ～平成25年9月30日

2 定例会等（平成22年度）

22. 4. 26

- 事務の臨時代理の報告（社会教育主事の任命）について
- 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて

【協議事項】

- 平成23年度小学校使用教科用図書の採択に係る今後の予定等について

【報告事項】

- 平成21年度下半期寄付採納状況について
- 高等学校授業料の無償化に伴う小田原市奨学金給付事業の廃止について
- 小田原市生涯学習センター本館（けやき）の耐震診断結果について
- 清閑亭を活用した観光交流事業の実証実験について

22. 5. 25

- 平成22年度6月補正予算について
- 平成23年度使用教科用図書の採択方針について
- 小田原市スポーツ振興審議会委員の一部委嘱替えについて

【報告事項】

- 平成22年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 全国、関東甲信越静及び神奈川県教育委員会連合会について
- 小田原市千代小学校校舎北棟整備工事の工事請負契約の締結に向けた事務の進捗状況について
- 「30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る要請書」について

22. 6. 22

【報告事項】

- 工事請負契約の締結（小田原市立千代小学校校舎北棟整備工事）について
- 財団法人小田原市学校建設公社経営状況の報告について

- 「全国学力・学習状況調査の各学校の教科別平均点（2007年から2009年実施分）の一覧」の開示請求について
- 史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画について
- 史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画について
- 財団法人小田原市体育協会経営状況の報告について
- 小田原市子ども読書活動推進計画の策定について
- 新総合計画の策定について

22. 7. 26

【協議事項】

- 平成23年度使用小学校教科用図書の採択に向けての協議について

22. 7. 29

- 小田原市社会教育委員の委嘱替えについて

【協議事項】

- 教育委員会事務の点検・評価（案）について
- 平成23年度使用小学校教科用図書の採択に向けての協議について
- 市民学習フロアについて（非公開）

【報告事項】

- 市議会6月定例会の概要について

22. 8. 5

- 平成23年度使用教科用図書の採択について

22. 8. 24

- 平成22年度9月補正予算について（非公開）
- 小田原市市民学習フロア条例を廃止する条例について（非公開）
- 小田原テニスガーデン及び小田原市体育施設条例の一部を改正する条例について（非公開）
- 教育委員会の事務の点検・評価（平成21年度）について
- 小田原市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

【報告事項】

- 児童登下校の保護者負担軽減のお願いの要望について
- 第12回城下町おだわらツーデーマーチの開催について
- 青少年課新規事業の取り組み状況について

22. 9. 28

- 事務の臨時代理の報告（9月補正予算（追加））について
- 小田原市図書館協議会委員の委嘱について
- 教育委員会委員長の選挙について
- 教育委員会委員長職務代理者の指定について

【報告事項】

- 市議会9月定例会の概要について
- 新総合計画について
- 「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」の白紙撤回を求める陳情書について
- 「小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」についての見解と要請

22. 10. 26

- 小田原市図書館協議会委員の委嘱について

【協議事項】

- 教育委員会に関連する行政組織の再編について（非公開）

【報告事項】

- 市議会決算特別委員会の概要について
- 平成22年度上半期寄付採納状況について
- 12月補正予算について
- 小田原市読書活動推進計画の策定について

22. 11. 25

- 事務の臨時代理の報告（12月補正予算）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例）について

【報告事項】

- 平成23年度公立幼稚園新入園児応募状況について
- 学校2学期制検討委員会の経過について

22. 12. 16

- 小田原市市民学習フロア条例施行規則を廃止する規則
- 平成22年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について
- 平成23年度全国学力・学習状況調査への参加について

【協議事項】

- 平成23年度学校教育の基本方針（案）について

【報告事項】

- 市議会12月定例会の概要について
- 平成22年度西湘地区教育委員会連合会の視察研修について
- 小田原城址公園の植栽管理計画の推進を求める要望書について
- 「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」の白紙撤回を求める陳情書の取り下げについて
- 小田原城址の史跡と緑の共生を求める陳情書について
- 第12回城下町おだわらツデーマーチ開催結果について

23. 1. 25

- 平成22年度3月補正予算について（非公開）
- 平成23年度学校教育の基本方針について

【協議事項】

- 平成23年度予算について（非公開）
- 小田原市奨学基金条例の一部を改正する条例について（非公開）
- 平成23年度組織・機構について（非公開）

【報告事項】

- 平成22年度全国学力・学習状況調査の本市の分析結果について
- 史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会の設置について
- 酒匂川スポーツ広場災害復旧工事について

23. 2. 22

- 事務の臨時代理の報告（平成23年度当初予算）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市奨学基金条例の一部を改正する条例）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例）について
- 小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 小田原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行にかかる協議について

【協議事項】

- 小田原市社会教育委員からの意見書について

【報告事項】

- 御用米曲輪整備計画（実施設計）の進捗状況について
- 〔Q-U検査〕のサンプルの配布について
- インフルエンザの発症と学級閉鎖について

23. 3. 24

- 平成24年度使用中学校教科用図書採択検討委員会設置に関する請願
- 小田原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則
- 小田原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則
- 小田原市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則
- 小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則
- 小田原市教育委員会教育長の職務の代理に関する規則の一部を改正する規則
- 小田原市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則
- 小田原市立学校組織規則等の一部を改正する規則
- 小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 学校教育法施行細則の一部を改正する規則
- 小田原市総合文化体育館条例施行規則等を廃止する規則
- 校長及び教頭の人事異動の内申について（非公開）
- 教育委員会職員の人事異動について（非公開）

【報告事項】

- 市議会3月定例会の概要について
- 平成22年度学校支援地域本部事業について
- 東北地方太平洋沖地震の対応について
- 雑誌スポンサー制度の実施について
- 片浦小学校に関する要望書について
- 教育振興基本計画について

※○印を定例会、□印を臨時会、△印を協議会とする。

～平成22年度の主要事務事業を7つの項目にわけて点検・評価しました～

総括的事項

◎ 平成22年度の事務事業の実施に当たっては、総合計画「ビジョン21 おだわら」に盛り込まれた教育諸施策の具体化を図ることを基本とし、多様な文化的活動や教育・学習を通し、誰もが個性や才能を発揮することのできる文化創造都市の実現を目指しました。

そのために小田原市教育都市宣言の推進を図るとともに、小田原市学校教育推進計画・おだわらっこ教育プランを踏まえ、各事業の積極的かつ着実な推進に努めました。また、小田原市教育都市宣言の理念の実現を図るものとして、平成19年1月に制定した「おだわらっ子の約束」の推進や、地域ぐるみの教育推進委員会の開催により、家庭・地域・学校等の連携・協力による地域に根ざした教育活動を実践いたしました。

◎ この報告書では、これら22年度の事務事業の主要な部分を、次の7つの項目に分類し、それぞれ点検・評価を行いました。

- | | |
|------------------|--------------|
| 1 学校教育の充実 | 5 青少年の育成 |
| 2 教育環境の整備 | 6 文化遺産の保存と活用 |
| 3 学校保健・学校給食の充実 | 7 生涯スポーツの推進 |
| 4 生涯学習・市民文化の推進振興 | |

各項目は、それぞれの目的達成のために行った、いくつかの「取組」から構成しています。そして、個々の取組について、その実施状況を点検しながら、項目ごとの重点的取り組みの評価を行い、併せて今後の展開について記しました。また、学識経験者の方々からの主なご意見を記載し、点検・評価に当たっての参考としています。

なお、学識経験者の方々からは、各項目共通のものとして、次のご意見をいただきました。

- 教育の充実を図るため、教育費の予算の確保・充実を強く希望する。
- 学校教育・生涯学習・青少年の分野は共通的な課題も多いので、総合的な政策調整を行い、効果が表れる政策の実現に努めて欲しい。
- 全体的に、小田原市の子育て・教育に係る各種事業を体系的網羅的に進めていると評価できる。

1 学校教育の充実

<p>目標</p>	<p>豊かな心、確かな学力、健やかなからだに支えられた子どもたちの「生きる力」を育むため、「小田原市教育都市宣言」にもとづき、学校教育の充実を図り、教育の行き届いたまちをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもが幸せを感じられる魅力ある学校 ○ 保護者・地域の方々・教職員の三者が学び合える学校
<p>取組の内容</p>	
<p>① 子どもの生きる力の醸成</p> <p>【目的】</p> <p>子どもたち一人ひとりの豊かな感性や創造力を伸ばすため、心の健康づくりに取り組みます。また、基礎学力の向上を図るとともに、学びの楽しさ、達成感をあじわうことができる学習をめざします。</p> <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全市立幼稚園・小・中学校で花や緑を育て、親しむ「花と緑いっぱい幼稚園・学校づくり」やミュージカル鑑賞「おだわらっこドリームシアター」、郷土の偉人を学ぶ「二宮尊徳学習事業」、小学校4年生時に全児童に配布している副読本「小田原の自然」の活用講座などを実施し、命を大切にす心や思いやりの心、美しいものや自然に感動する心を育てるとともに、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していく力を育みました。 ○ 全国学力・学習状況調査の結果については、平成21年度の検証委員会における検証結果を生かすために、「国語」「算数・数学」の学習指導法研修会を開催し、学校における指導や教育計画の見直しに役立てました。また、平成21年度まで行ってきた「おだわらっ子検定事業」のデータをもとに、各校の実態に応じて活用したり、独自の検定を作成したりして、国語・算数の基礎学力の向上に努めました。 ○ 全小・中学校において、児童・生徒による授業評価を行い、教員の指導力向上と授業改善につなげました。 ○ 就学前から小学校入学時の子どもの心の育ちと学びの連続性を大切にするために、「幼稚園・保育園と小学校の連携検討委員会」を開催し、幼保・小の職員対象に小1プログラムの解消をめざしたパンフレットを作成し、配布することによって連携に努めました。 <p>② 特色ある学校づくり</p> <p>【目的】</p> <p>校長の裁量や権限の拡大を進めるとともに、教員の意識改革や資質向上を図ることによって、各学校の実情に応じた特色ある教育活動を実施します。</p> <p>【昨年度の学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「特色ある学校づくり」の中の「学校間の競争の導入」については、「競争的共存」という視点から捉え直し、取組に具体性をもたせた方がよい。 ○ 特色ある学校づくりの中で、小・中学校の連携が図れるような事業があるとよい。 	

- コーディネーターの養成に力を入れていることは評価できる。今後、これらを更に充実させるとともに、コーディネートのある方についてのスーパーヴァイスイヤ支援システムを検討されたい。

【実施状況の点検】

- 各幼稚園、各小・中学校が様々な研究テーマを掲げ、創意工夫した特色ある学校づくりを進める「未来へつながる学校づくり推進事業」を実施しました。本事業は、平成21年度に実施した「魅力ある学校づくり推進事業」を発展させ、「スクールボランティア・パワーアップ事業」を中心とする地域一体教育、幼・小・中一体教育に保育園も視野に入れた幼保・小・中一体教育や「花と緑いっぱいの学校づくり推進事業」を特色ある学校づくりを推進するための教育環境として位置づけ、取り組んできました。校庭の芝生化による心豊かにたくましく生き抜く子どもの育成や地域の方々とともに学校林の間伐材を使ったテーブルやベンチ作りによる環境教育、プラスチックキャップやアルミ缶の回収、募金活動など生徒の自主的な生徒会活動による福祉教育など、教職員や子ども、保護者、地域の方の思いを生かした学校独自の教育活動を推進しました。また、小田原の良さを生かした学習の一層の推進を図るため、「ふるさと学習検討委員会」において、関係各課との連携を図りました。
- 小中連携の取組に加え、平成22年度からは幼稚園・保育園も視野に入れ、「幼保・小・中連携」を中学校区ごとにスタートさせました。学校支援地域本部事業との連動も図りました。各校のスクールボランティアコーディネーターは、研修会を通して、情報交換などを行い、スキルアップを図りました。また、スクールボランティアチーフコーディネーターによる学校訪問や相談会を実施しました。
- 学習指導法や小学校の外国語活動などの研修会を実施し、教員の教科指導力の向上を図りました。また、教頭、養護教諭、学校事務職員研修会や特別支援教育、人権教育、児童・生徒指導、防災、飼育動物、スクールボランティア実践研修など、専門性を踏まえた研修会を実施して教職員の資質向上を図りました。
さらに、個別支援員やスタディ・サポート・スタッフ、外国人児童生徒日本語指導等協力者などに対する研修会を実施し、学校教育を支えるスタッフの資質向上を図りました。

③ 開かれた学校づくり

【目的】

学校を巡る連携協働関係を推進し、学校評議員制度の活性化や情報発信、意見交換の機会や地域との連携を高めることにより、学校運営環境を充実させていきます。

【昨年度の学識経験者の意見】

- 学校評価や新学習指導要領への対応課題について、今後どのように取り組んでいくか検討されたい。

【実施状況の点検】

- 「地域の方々の理解や協力を得るため、全小・中学校で「学校評議員」を委嘱し、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関して保護者や地域住民の意見を聞き、地域と協働した学校運営を推進しました。併せて、学校教育の改善に向けて、学校評価の共通評価項目を設定し、学校評価の充実を図りました。
- スクールボランティア活動をより一層推進するため、学校と保護者・地域を結ぶコーディネーターを全校に配置するとともに、白山中学校区、城南中学校区、鴨宮中学校区、酒匂中学校区に小田原市学校支援地域本部を設置し、地域一体教育、幼保・小・中一体教育の推進を図りました。学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制

の整備を推進していきます。

- 地域社会の主体的な教育実践活動の推進母体として「地域ぐるみの教育推進委員会」を開催し、学校・家庭・地域等が連携・協力しあう体制を確立します。具体的には、学校支援地域本部を統括する実行委員会としての役割を担い、地域ぐるみでの教育の実践を目指します。
- 学校評価については、平成19年度より実施しています。平成22年度からは各学校でのグランドデザインの共通評価項目と学校評価が一致するよう改善を図っています。また、教師一人ひとりの授業力向上を学校評価の重要な柱とするとともに、新学習指導要領への対応についても様々な研修会・連絡会等の機会をとらえて周知していきます。

④ 時代の変革に対応した教育の推進

【目的】

地域（国際）社会に積極的に参画できる人材を育成するために、少人数教育の導入など、きめ細やかな学習支援体制の充実を図ります。また、不登校、障がいのある子どもたちなどに対応した教育の充実を図ります。

【昨年度の学識経験者の意見】

- 不登校への対応では各種様々な対策を講じているが、まずは学校に来てもらい、学校に来たら教室へ入れるような流れを作る方法を検討されたい。

【実施状況の点検】

- 年間を通して、中学校に外国語指導助手4名、平成22年度からは小学校に3名を配置し、国際理解教育を推進しました。
- 平成21年度に引き続き、小学校1学年・2学年で35人以下学級（少人数学級編制）を実現するとともに、スタディ・サポート・スタッフを小学校1学年・2学年へ36名派遣し、学校生活に適応するためのきめ細やかな教育を実現しました。基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるため、対象の拡大が課題です。
- 平成21年度より、スタディ・サポート・スタッフⅢと障がい児介助員を統合し、新たに「個別支援員」として派遣することにより、学校現場の声に迅速に、柔軟に対応できる体制とするとともに、障がい等が複雑・重度化して、既存の制度では対応しきれなかった児童生徒を支援するため、高度な知識や技能を持った専門家（個別指導員・臨床心理士・医師）を学校に派遣し、教員や保護者等に支援しながら、当人にとってより良い学校生活を送れるような体制とするなど特別支援教育の充実を図りました。
- 不登校対策として、指導主事と教育相談員がすべての小・中学校を分担し、学校を指導・支援するための継続した学校訪問を実施しました。また、中学校へ不登校生徒訪問相談員を派遣したり、学校へは登校できるが教室には入れない生徒を支援する個別支援員を配置したりすることにより、中学校の不登校の出現率は減少傾向に転じました。小学校の出現率は未だ増加傾向にありますが、今まで不登校が疑われるものの病欠欠席扱いとしていた事例に対して、不登校を視野に入れた多様な支援を始めた結果であり、今後、本質的な減少に向けた取組が行われるものと期待しています。今後も引き続き、不登校解消に努めたいと考えています。
- 平成20年度に更新した教育用パソコン並びに周辺機器を効果的に活用するために、導入業者との打合せを定期的で開催しヘルプデスクの機能を充実させ、活用事例を学ぶ情報教育研修会を実施することにより、教職員のICT活用能力が少しずつ向上してきています。また、平成21年度の政府の「経済危機対策」としての補正予算メニューの「学校ICT環境整備事業」活用が認められ、平成22年度に、校務用PCが教員（正規職員）に対して1人1台導入されました。しかしながら、インターネット回線の高速

化や、普通教室への校内LAN回線の敷設等、さらなるICT環境の整備が必要です。

⑤ 幼稚園教育の充実

【目的】

幼児一人ひとりの個性に応じた教育を進めるとともに、心身の健やかな成長に資する教育環境を整備するため、市立幼稚園のあり方や地域における幼稚園の子育て支援機能などについて研究を進めます。

【実施状況の点検】

- 多様化する保育ニーズに対応するため、市立酒匂幼稚園において延長保育（14:00～16:00まで）を実施しました。（利用者 延べ17人）
- 昨年度に引き続き、特別な配慮を必要とする子どもたちに対して、介助教諭を27人配置し、教育の充実を図りました。
- 幼稚園と保育所の機能を持つ「認定こども園」について、関係課と連携し、今後の市立幼稚園のあり方について研究しました。

重点的な取り組み

① 少人数学級編制事業

【事業内容】

小学校第1学年に対して実施していた少人数学級編制を平成21年度より小学校第2学年まで拡充するとともに、小学校1・2年生の30人を超え、35人以下の学級の学校にスタディ・サポート・スタッフを配置しました。本事業は、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導をすることによって、基本的な生活習慣の確立と生活面での自立を促し、学習面での基礎・基本の確実な定着を図るものです。

- ・少人数学級編制 1学年 3校 2学年 5校
- ・スタディ・サポート・スタッフ 1学年 18名 2学年 18名

【事業費】

- 少人数学級編制 予算：22,693千円 決算見込額：15,633千円
- スタディ・サポート・スタッフ 予算：30,809千円 決算見込額：26,549千円

【評価】

学習面、生活面ともに、児童一人ひとりに先生が目が行き届き、児童とじっくり関わることできめ細やかな指導・支援が可能となりました。また、個々に応じた対応を可能とすることから児童の不安が解消され、低学年の児童が新しい環境に戸惑うことなく学校生活を導くことができました。

- ・配慮を要する児童への支援がしやすい。
- ・ゆったりとした教室空間で落ち着いて学習ができる。
- ・一人ひとりの発言を多く取り上げることができ、児童に満足感を持たせることができる。
- ・個性や能力に応じた学習の場の保障ができる。

【今後の対応と課題】

少人数体制に大きなデメリットはないと考えられるが、次のようなことが挙げられます。

- ・友人関係が限定されてしまう。
- ・幅広い人間関係の中でのコミュニケーションの機会が得られにくい。
- ・授業では、多様な思考や意見交換の場が不足する可能性もある。

課題としては、スタッフの勤務時間の関係から、担任などとの打ち合わせの時間の確保

が難しいことが挙げられます。また、雇用においては、スタッフとしてふさわしい人材発掘を検討していくことが、大きな課題となっています。

② 学校支援地域本部事業

【事業内容】

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる教育活動を実践するため、小田原市学校支援地域本部を設置し、4中学校区（白山・城南・鴨宮・酒匂）で、教職員やスクールボランティアコーディネーター、地域の方々の連携を図り、学校支援の活動に取り組みました。

学校支援の活動は、保護者や地域の方々が、学習や部活動、学校行事の支援、環境整備や安全パトロールなどの学校に関わる様々なボランティア活動が主となります。

また、本事業実施のために、次の活動を行いました。

- ・地域ぐるみの教育推進委員会の開催
- ・中学校区部会の開催
- ・スクールボランティア実践研修会の開催
- ・スクールボランティアチーフコーディネーターによる相談会の開催
- ・各学校への本事業実施に係る普及啓発、広報活動
- ・学校支援活動の実施
- ・部会報告会、事業成果報告会の開催

【事業費】

予算額：7,307千円、決算見込額：6,088千円

【評価】

各中学校区部会での積み重ねの実践により、スクールボランティアの交流や拡大が図られ、学校支援活動が定着してきました。また、スクールボランティアコーディネーターが地域と学校をつなぐパイプ役として活躍し、創意工夫をこらした学校支援活動が展開されました。これらの取組は、子ども・保護者・地域の方々・教職員が、お互いに人とのつながりを感じ、地域の絆を深めるよい機会となりました。

また、本事業を受けている4中学校区以外の中学校区で、スクールボランティアコーディネーターの連絡会が開催され、ボランティアの交流や合同行事の開催など、本事業の成果が市全体への広がりを見せました。

【今後の対応と課題】

中学校区での学校支援の体制づくりに向けて、市内全中学校区、市立全幼稚園に拡充していくことが必要となります。本市では、平成18年度よりスクールボランティア活動の充実に取り組み、各小中学校に学校と地域をつなぐスクールボランティアコーディネーターをすでに配置しています。また、幼・小・中一体教育の推進にむけて、各中学校区で研究会が立ち上がっています。これらを生かして、体制づくりや実践につなげていきます。

また、スクールボランティア活動を通して豊かに生きる大人の姿や地域の中に生きている子どもの姿から実感する地域ぐるみの教育のよさを広く情報発信していく必要があります。

③ 不登校対策強化事業

【事業内容】

- ・不登校未然防止

平成20年度より3年間を不登校対策強化事業期間として位置づけ、不登校出現率を平成18年度全国の不登校出現率と同レベルにすることを目標として取り組んできました。

各校は不登校出現率を数値目標として提示し、校内に不登校対策推進担当者を置き、不登校対策推進計画を立案しました。また、各校からの欠席児童・生徒の報告では、1日の欠席でも不登校につながると思われる児童・生徒についても、必ず報告してもらうようにしました。

教育委員会では、各校の担当指導主事を決め、その報告書と年2回以上の学校訪問等により、状況を把握し、支援を行ってきました。また、教育相談指導学級と学校、関係諸機関との連携の強化も図ってきました。

・不登校対策支援室の効果的な運用

教育委員会内に不登校対策支援室を設置し、月に1回、スーパーバイザーの指導のもとに、教育相談員や不登校生徒訪問相談員、教育相談指導学級責任者に対し、訪問相談のしかたなどを検討、研修を行いました。その上で、中学校4校に派遣している不登校生徒訪問相談員は、学校の支援体制の中で、家庭訪問を行い、生徒や保護者に対して学校への登校や教育相談指導学級への通級等を促しました。

・不登校対策支援モデル事業

学校には登校できるが、教室に入ることができない児童・生徒の居場所として、校内支援室を全小中学校に設置しています。中学校の支援室には、校内支援室指導員等を配置し、学習活動を行ったり、行事等への参加支援を行ったりしています。校内支援室の効果的運営のために、3校の校内支援室指導員等を2人体制にし、研究を行ってきました。

【事業費】

不登校対策支援室費	予算：1,620千円	決算見込額：1,620千円
不登校対策支援モデル事業	予算：2,268千円	決算見込額：2,268千円

【評価】

・不登校未然防止

各校において、不登校対策推進計画のもと、校内支援体制の構築が進み、機能しつつあります。そして、教職員には、担当している不登校児童・生徒だけでなく、学校全体の不登校対策に対する意識の向上がみられ、それによりチームによる支援が行われるようになり、担任が一人で抱え込む状況はなくなりつつあります。また、各中学校区の様々な連絡会議等の中で、小中の連携の具体策がとられるようになり、教育相談コーディネーターの連絡会では、不登校についての情報交換のみでなく支援のあり方などについても協議されるようになりました。

・不登校対策支援室の効果的な運用

中学校4校に、不登校生徒訪問相談員を配置しました。全欠席に近い家庭に対し、担任だけでなく、訪問相談員が週1～2回訪問し、継続した関わりを持つことで、不登校児童・生徒に変化が見え始め、家庭訪問を行った結果、学級や校内支援室への再登校、教育相談指導学級への通級に繋がりました。月1回の支援室会議は、訪問相談員にとって、次の家庭訪問に向かう活力にもなり、学校の不登校対策を支援することにもなっています。

・不登校対策支援モデル事業

校内支援室の支援員等が2名になったことにより、授業や集会等への参加支援など、一人ひとりの状況に合わせた支援が行えるようになり、きめ細やかな対応が可能になりました。

した。また、生徒の在校時間も長くなり、担任と生徒のやり取りが可能になりました。

【今後の対応と課題】

これまでの取組により、学校の支援体制が確立され、教職員の意識も高まりました。不登校生徒訪問相談員や校内支援室指導員等の人的支援は、不登校の解消において確実にその成果をあげているので、更に増員していきたい。

不登校児童・生徒はまだ多く、児童・生徒にとって学校に居場所があり、一人ひとりが自己肯定感や自己有用感を持って、楽しい学校生活を送ることができることが、不登校を生み出さないことにつながると考えます。そのための学級づくりをしていくことが未然防止の基盤になると考えています。

④ 外国語活動推進事業

【事業内容】

平成23年度から正式に導入される小学校外国語活動の推進にあたり、全小学校を対象として、3名の外国語指導助手（ALT）を配置しました。1人あたり、8～9校を担当し、担当の人選については、中学校区を単位として、学級数などを考慮して決定してきました。年間訪問日数は各学校の全学級数をもとに算出してきました。

小学校高学年（5・6学年）で、総合的な学習の時間とは別に、各学校の裁量により授業時数を定めて実施しています。（各学年で週1コマ、年間35単位時間までは、総合的な学習の時間の授業時数を充てることが可能）ただし、教科とは位置づけていません。

学級担任（学校の実情によっては担当教員）が指導計画の作成や授業を実施し、ALTや英語が堪能な地域人材等の活用に努めています。

【事業費】

予算額：人件費 12,600 千円 一般管理費等 945 千円

【評価】

ALTを外国語活動に導入することにより、外国や外国語への興味・関心を喚起し、言語や文化について体験的に理解を深めることができました。また、このような経験の積み重ねから、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成が図られ、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみながら、コミュニケーション能力の素地を養うことにつながりました。

【今後の対応と課題】

今後、国際化時代を生きるうえで欠かせない資質・能力を育むとともに、中学校の英語教育へ円滑な接続などが大切であると考えています。

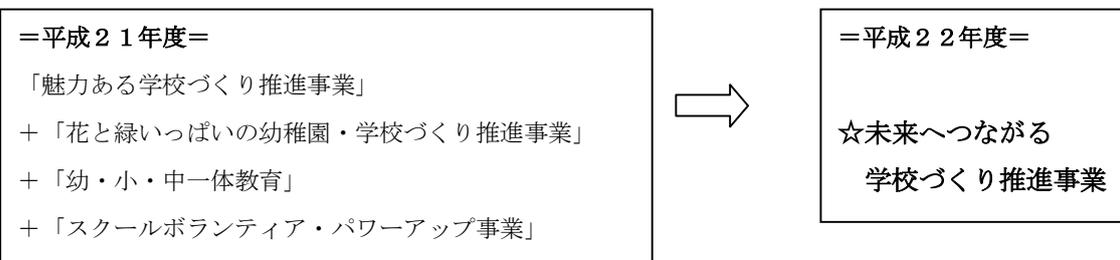
平成23年度までふるさと雇用再生特別基金を活用していることから、平成24年度以降は、市費単独でALTを雇用することになるため、予算措置ができるか、課題として挙げられます。

⑤ 未来へつながる学校づくり推進事業

【事業内容】

豊かな心・確かな学力などの「生きる力」を育むことが、子どもの幸せにつながります。そのために、教職員の資質・指導力の向上はもちろん、学校・家庭・地域が一体となって、さらに、幼稚園、保育園、小中学校が一体となって教育実践に取り組んでいきます。これらの基本的な方針を踏まえ、様々な事業を見直す中で、各園・学校が、創意工夫し、「子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支えていく学校づくり」を推進しました。

事業の対象は、小学校・中学校全36校に、幼稚園全6園まで拡大して取り組んできました。研究の内容としては、「学校教育の基本方針及び目的と目標」「学校教育における取組の重点」をもとに、「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健康・体力づくりの推進」「小田原独自の学習プログラムの推進（ふるさと学習）」「体験学習活動の充実（キャリア教育など）」「食育の推進」「相談体制、不登校対策の充実」といった研究主題を設定しています。



【事業費】

予算額：12,234千円、決算見込額：12,234千円

【評価】

学校が、子どもや地域の実態等を踏まえ、創意工夫を生かし、子どもたちに「生きる力」を育むための魅力ある学校づくりを目指すことで、活力にあふれた特色ある学校づくりが推進され、学校教育の充実を図ることができました。

【今後の対応と課題】

今後の課題につきましては、各学校において現在取り組んでいる事業の継続や発展、見直し、地域の協力者の拡大や地域への広がり等、常に意識し、取り組んでいく必要があると考えています。

事業の成果発表会を実施し、他校の取組事例なども、互いに参考にしながら、発展させていきたいと考えています。

それぞれの学校が、子どもたちの実態や、自然環境、歴史、産業など、地域の特性を生かし様々な取組を行っており、そうした学校の意欲や独自性を尊重しながら、教育委員会としても、今後とも積極的に推進していきたい。

学識経験者の意見

- 学校教育と生涯学習の関係性は非常に強いので、生涯学習と横のつながりをもって取り組まれたい。
- 教育研究所が色々な施策をモニタリング・評価する機関であると望ましい。
- 外国語活動事業に取り組まれている点は評価できる。小学校英語から中学校英語へのギャップを研究してほしい。
- ひきこもりや不登校対策は学校教育の問題だけではなく、社会全体の問題となっている。引き続き、不登校対策について検討してほしい。
- 学校教育の充実のための目標として設定されている「魅力ある学校」づくりと「学び合える学校」づくりは、教育改革の流れに即した極めて妥当なものである。
- 教職員の資質向上は恒常的な課題であるが、各学校における授業研究の重視など、OJTを生かした取組を一層促進してほしい。
- 学校と地域との連携の強化は重要な課題であるが、コーディネーターの配置のあり方や発掘や研修などは各地で課題になっているので、この点については引き続き検討してほしい。
- 全体的には各種事業が適切に進められている、と判断される。

学識経験者の意見をふまえた今後の取組方向

- 学校教育と社会教育との関係は密接であることから、各小・中学校における教育活動の充実を図るため、より一層の連携に努めます。
- 教育研究所の更なる活性化を図るための手法の一つとして、「モニタリング調査による検証」は確かに有益です。具体的にどの研修事業をモニタリングしていくか、検討していきます。
- 小学校外国語活動については、中学校での英語教育の前倒しではなく、「コミュニケーションの素地を養う」という文部科学省の目標を達成できるようにしています。そのためには、小学校で子どもたちがどういう活動をしてきたのかを中学校の英語科教員が認識できるように、中学校区内で、小学校高学年担当教員と中学校英語科教員との連絡会を持つことで、中学校での英語嫌いを少なくするようにしていきます。
- 不登校対策の一つとして、「引きこもり対策」は、今後も大きな課題です。児童も突然引きこもり状態にはならないので、小学校入学前からの対応も含めた長期間のスパンでの具体的な対応策を考えていきます。
- 魅力ある学校づくりを通して各学校の特色を生かした学校運営を進めています。校長を中心として地域の特性も考慮しながら学校の独自性をさらに深めるよう、予算面も含めた支援の更なる充実に努めます。
- OJTについては、民間企業だけでなく学校現場でも必要なことです。校長をはじめ、ミドルリーダーたちの一層の意識改革が必要であり、現在行っている教育研究所での「共同研究(OJT)」

をさらに進め、その研究の成果を各学校へ波及させたいと思います。

- チーフボランティアコーディネーター2名による小田原市全体のコーディネーターのとりまとめを中心に、各学校での取組状況の共有と情報交換を深めることで、スクールボランティアの活性化を進めていきます。特に、コーディネーターの人材発掘にあたっては、中学校区内だけでなく、近隣の学区にまで広げるなどして、人的交流の拡大を図っていきます。

2 教育環境の整備

目標	<p>子ども達に安全で快適な教育環境を提供するため、校舎等の学校施設の老朽化への対応とともに、時代に応じた教育環境の充実を施設面（ハード）から行ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校舎の老朽化や新しい教育内容に対応するための校舎リニューアル事業を実施する ○ 学校における情報通信技術環境の整備を整え、子ども達の情報活用能力の育成を図る ○ 現在の市民生活に応じた学校施設の整備を行う
取組の内容	
<p>① 校舎リニューアル事業の実施</p> <p>【目的】 校舎等の老朽化や総合的な学習等の新しい教育内容への対応のため、平成16年3月に策定した「小田原市立小中学校校舎リニューアル整備計画」に基づき、校舎リニューアル事業を順次行います。</p> <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまで、校舎リニューアルモデル事業として白山中学校中校舎及び早川小学校の校舎リニューアル事業が完了しています。 ○ 平成20年度から千代小学校の校舎リニューアル事業に着手しており、平成22年度は校舎北棟の増築工事を行いました。平成23年度には、引き続き千代小学校において、特別教室の改修を行います。 <p>② 学校情報通信技術環境設備（ICT）整備の実施</p> <p>【目的】 わかりやすい授業の実現、子どもたちの情報活用能力の育成、地域の生涯学習活動等に活用を図るため、学校の情報通信技術環境設備（ICT）の整備を行います。</p> <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度は、平成21年度に引き続き、地上デジタルテレビのほか、電子黒板及び校務用パソコン（職員1人1台）の整備を行いました。 <p>③ 教育施設の充実</p> <p>【目的】 学校施設の維持・管理とともに、時代に応じた教育環境の整備を進めてまいります。</p> <p>【昨年度の学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ トイレの臭いが気になる学校があると指摘を受けているので、改修を考えてほしい。 <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども達や教職員等、学校施設の利用者からの要望を踏まえながら、財政状況の許す限 	

り、整備を行いました。

- 施設の安全面としては、外壁の改修（芦子小、泉中）を行いました。施設の環境整備の面としては、扇風機（久野小）・暖房設備（白鷗中）の整備を行いました。
- 本市の学校施設は、昭和40年代から昭和50年代に建設した建物が多く、現在の市民生活において一般的に普及している空調設備や洋式便器等の諸整備が進んでいないのが実情です。今後も学校施設の整備が必須です。

重点的な取り組み

① 校舎リニューアル事業の実施

【事業内容】

千代小学校校舎リニューアル事業は、学校・PTA・地域の方々の意見を取り入れながら平成20年度に開始しました。

平成20年度は、普通教室への天井扇風機の設置、校舎東側1階のトイレ及び昇降口の改修を実施しました。

平成21年度は、校舎中央棟1階～3階のトイレ改修等を実施しました。

平成22年度は、校舎北棟の整備を実施し、特別教室3教室からなる校舎を増築しました。

平成23年度には、既存校舎の特別教室を教育相談室等に改修します。これをもって、千代小学校校舎リニューアル事業は完了する予定です。



【事業費】

予算：240,000千円 決算見込額：191,984千円

【評価】

千代小学校の校舎リニューアル事業では、現在までに天井扇風機の設置、トイレ、昇降口の改修及び校舎北棟の増築を行っております。

徐々に、より快適な教育環境の整備が整い始めています。

【今後の対応と課題】

校舎リニューアル事業は、学校施設の老朽化及び新しい教育内容への対応のために開始した事業です。対象となる学校施設は15校（小学校9校、中学校6校）を数えており、事業の進捗状況は、平成22年度末において、早川小学校1校が完了したのみに止まっています。

日々、学校施設の老朽化は進行しており、校舎リニューアル事業の実施は、今後も求められます。

学識経験者の意見

- 障がい児のためにエレベーター等の施設整備を行ってほしい。
- 東日本大震災の発生を踏まえ、防災の観点での学校施設等の再検討が進められるとよい。

学識経験者の意見をふまえた今後の取組方向

- 現在、エレベーターを設置している学校は小学校2校となります。エレベーター整備等の学校施設のバリアフリー化は、障がいを持つ子ども達や身体の不自由な方々が学校施設を利用するために必要な整備であることから、この整備を進めていきます。
- 災害発生時において、本市立学校施設は広域避難所として活用されることとなります。避難所としての役割を踏まえながら整備を進めていきます。

3 学校保健・学校給食の充実

<p>目標</p>	<p>子どもたちの心身の健康を守り、安全・安心を確保するため学校全体として取り組み、また、学校給食においては、よりよい食生活のもとに、心身の健全な発達を促すため、安全で楽しい給食を目指し、学校における食育を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが健康で安全な生活を送れる学校 ○ 子どもたちの健康を育むための食育啓発事業の充実
<p>取組の内容</p>	
<p>① 学校保健の充実</p> <p>【目的】 子どもたちの心身の健康を保持・増進するため、独自の手厚い検査検診と保健指導を実施します。また、学校の安全に対して学校、家庭、地域と関係機関等との連携を図り、安全対策に努めます。</p> <p>【昨年度の学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統計データを見ると小田原市の不登校の発生状況は決して低くはないようだが、保健室経営計画の記述が簡単すぎるため、取組状況が分かるように記載されたい。 ○ 学校保健等については、学校外の専門機関との連携などを重視した取組がかなり以前から積極的に進められている自治体が多いので、取組状況が分かるように記載されたい。 <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの健康診断については、学校保健安全法に基づき、歯科検診をはじめとする定期健康診断（小・中・幼全学年）及び、心臓病検診（小学1年・中学1年）、腎臓病検診（小・中・幼全学年）、脊柱側湾症検診（小・中全学年）、ぎょう虫卵検査（小学1、2、3年及び幼稚園）など、子どもたちの検査・検診を計画的に実施しました。 また、市独自として心臓病検診（小学4年）や、整形外科医による脊柱側湾症事後検診を行い、さらに市立病院の協力により、糖尿病二次検診も行うなど、充実した検診を実施しました。検査機関と学校医の他、大学病院など専門医療機関とも連携し、緊急受診を支援するなど、家庭・学校・医療機関との連携を図り、子どもたちの疾病の早期発見に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断実施率 小学校100% / 中学校100% / 幼稚園100% ○ 保健指導については、腎臓手帳・心臓手帳・脊柱手帳など、疾病に合わせた管理手帳を発行して治療・経過観察を管理・指導するなど、プライバシーにも配慮した個別の保健指導を徹底し、子どもたちの健康管理に努めました。 ○ 市独自で、性教育講演会を学校医、専門医、助産師を招き実施し、急激な社会変化に対応した性感染症予防指導等を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 性教育講演会（中学校対象実施）の実施状況 11校中10校実施 ○ 安全対策の推進については、子どもたちが安全な学校生活を送れるように、自己防衛の意識を高めるとともに、「SOSこども110番」のステッカーを普及するなど防犯意識の向上を図りました。 なお、「SOSこども110番」のステッカーについては各学校及びPTA・自治会等で協力し確認しています。また、通学路の白線・看板等の設置などについては、学校・PTA・地 	

域からの要望を踏まえながら、通学路を順次整備しました。

・ 要望校数 6校 / 要望内容数 33カ所

- 保健室経営計画の中の保健指導では、不登校及び保健室登校の児童生徒の健康状態・精神状態を把握し、担任・保護者と連携を取りながら保健室で対応しています。また、学校内だけでは問題解決が困難なものは、地域を巻き込みながら、関係機関（専門機関）と連携を取り、総合的な体制で関わっています。また、健康相談では、学校で問題とされているメンタルヘルスに関する問題やアレルギーなど、まずは、学校と本人及び保護者が心のゆとりを持って面談を行い、その後、教育委員会や地域医療に結びつけるなど、コーディネーター役を担う事で、児童生徒が安心して学校生活を送れるように働きかけました。
更に、学校医、学校歯科医、学校薬剤師は、学校の学校保健委員会などを通して積極的に各分野における「健康に対する正しい知識」を普及しました。

② 学校給食の充実

【目的】

よりよい食生活のもとに、心身の健全な発達を促すため、安全で楽しい給食を目指します。

【昨年度の学識経験者の意見】

- 食育の目指すところは、発達段階で違うと思う。目指すべきものを明確にし、具体的な方針を示されたい。

【実施状況の点検】

- 発達段階に応じた効果的な食育を進めるため、食に関する年間指導計画を平成24年までに全校で策定するとともに、教科等と関連した食に関する指導を、充実していきます。
これまでに小学校21校、中学校3校が年間指導計画を策定しています。
- 成長期の子どもたちに望ましい食習慣を身につけさせるため、教育委員会では食育講演会、親子料理教室、給食展や試食会等を実施し、家庭との連携を強化するほか、学校栄養職員が特別非常勤講師制度を活用して、食に関する授業を行うなど食育に努めました。
親子料理教室は、22年度には夏季に4回実施しました。
- また、学校給食に地場産の食材や製品を活用することにより、子どもたちの小田原への愛着を深めるとともに、食を楽しむ場として取り組みました。
平成23年度時点の目標値を県内産35.0%、うち市内産は22.8%とし、使用の拡大に務めています。
平成22年度は、総使用量に占める県内産品の使用率は33.0%、うち市内産品の使用率は20.1%でした。
- 施設、設備等の充実では、安全で楽しい給食を実施するため、老朽化した施設の整備や備品の更新を行いました。

重点的な取り組み

① 「小田原市における食物アレルギーマニュアル」を作成

【背景】

近年の児童・生徒等を取り巻く健康・安全を取り巻く状況が変わり、平成21年4月1日に施行された学校保健安全法が改正されました。その背景には、アレルギーを抱える児童・生徒が増加し、各学校で共通して取り組むべき事項が必要になったことからマニュアルを作成することとしました。

【事業内容】

「小田原市における食物アレルギーマニュアル」を、学校医代表（専門医を兼ねて）・校長代表・養護教諭代表・栄養士代表と作成し各学校に配布し、平成22年度から活用を図っています。

更に、食物アレルギーマニュアルの活用について、学校医代表・養護教諭代表・栄養士代表を対象に、講演会と説明会を実施しました。

説明会の内容は、マニュアル作成の背景や経緯と活用方法等について共通理解を図りました。

【事業費】

予算無し

【評価】

問題を持つ児童生徒が増えた事で、学校現場での一貫した対応を取る必要が生じたため、マニュアルを作成することになりました。マニュアルの中には、学校内で校長、担任、養護教諭、栄養士、調理員及び学校医の共通理解と、学校での対応に対する方針を決めるために「検討委員会の設立」を盛り込みました。このことで、個々の問題に対してきめ細やかに対応できるようになりました。

【今後の対応と課題】

今後とも小田原市全体及び学校現場の統一を図るため継続的に活用していきます。

② 「すこやかおだわらっ子」事業の展開**【事業内容】**

学校保健会（学校医・学校歯科医・学校薬剤師・校長・養護教諭・栄養士・PTA代表により構成されている会）の保健推進事業として、以前から取り組んでいた小児生活習慣予防に対する事業を「すこやかおだわらっ子」とし、小中学校及び幼稚園だけでなく保育園も加え、対象を0歳から15歳までの間、肥満統計をもとに生活習慣の見直しを図りました。また、肥満などの保健統計を理解し、保護者に生活習慣の見直しを指導するため、内分泌の小児専門医師による肥満と統計の評価の方法について、養護教諭・幼稚園教諭・保育士を対象に講演を行いました。

講演会参加人数：70名

【事業費】

予算無し

【評価】

統計をもとに肥満を評価したところ、0歳児から15歳までの問題点を探ることが出来ました。「食」の問題より「体育」運動に着目し、生活習慣の乱れや低体温の増加など、子どものからだの変化について、埼玉大学学校体育研究所の野井真吾准教授による講演を8月2日に実施しました。

【今後の対応と課題】

今後とも0歳児から15歳までの統計を基に、小田原市における健康問題を追及し解決方法を検討していきます。

③ 学校給食食育講演会

【事業内容】

市内小中学校の学校関係職員並びに保護者を対象に、「生きる力を育む食育—食べ物の選び方を子供たちに伝える—」のテーマのもと、神奈川県立保健福祉大学栄養学科、河原芳和准教授を講師に小田原市庁舎で食育講演会を開催しました。成長期の食生活の重要性や食生活が健康に及ぼす影響について共通認識することができました。

参加者 60人

【事業費】

予算：30千円、決算額：30千円

【評価】

アンケートの結果、食育の大切さがよく理解できた、食のことは見なおす機会となった等、想定どおりの成果は得られました。また、会場で10月に実施した給食展の掲示物を利用して「ミニ給食展」を開催したところ、講演会参加者の多くが取組に関心を寄せ学校給食への理解が得られました。

【今後の対応と課題】

平成23年度は、「食育」の重要性を広く周知していくために、一般の参加者も募集していきます。また、引き続き6月の食育月間に合わせて「学校給食食育講演会」を開催します。

④ 親子料理教室の実施

【事業内容】

8月に地元の食材を使って、親子で1回30人程度の料理教室を4回実施しました。

講師や食材の調達は、市水産海浜課、小田原魚普及の会、かながわ西湘農業協同組合の協力も得て行い、親子で魚をさばき、朝ドレファーマ提供の野菜を使って楽しく調理を体験することで、郷土小田原の産物や産業、また栄養の知識、食べ物の大切さを学び、親子のコミュニケーションも深まりました。夏休みの自由研究として、取り組む親子もありました。

参加者 延べ106人



【事業費】

予算額 : なし

【評価】

子供たちは相模湾の魚の話に興味を寄せ、親子の会話も弾み、調理に熱心に取り組んでいました。アンケートの結果も毎回好評。市報や各学校の給食だより等で参加を呼びかけています。

【今後の対応と課題】

平成23年度は8月に4回実施しました。今後も内容の充実を図っていきます。

学識経験者の意見

- 食や体育だけでなく、「睡眠」についても事業を行っていただきたい。
- 「性教育」については、性感染症や妊娠だけを取り上げるのではなく、中学生であれば異性関係や異性の尊重など、親になる準備段階の性教育を行ってはどうか。
- 震災時の子どもの安全・安心と言う観点から、避難の方法や経路等の見直しや震災時のための災害用備蓄リストの見直しなども進められるとよいのではないか。

学識経験者の意見をふまえた今後の取組方向

- 「睡眠」については、小田原市学校保健会の「すこやか小田原っ子」事業の中で、埼玉大学学校体育研究所の野井真吾准教授による講演会を行いました。日頃は学校の教員向けに講演会を行っていましたが、今回は家庭教育の大切さを考え保護者にむけに行いました。その中に睡眠障害について長期キャンプとメラトニン分泌について講演を行いました。
- 性教育については、小田原市独自で実施している性教育講演会は中学生及び保護者を中心に実施し、産科医・小児科医・助産師など各学校の実情に併せ講師を選択し行っています。また、異性の関係や親になる準備・男の子女の子の性の違いと大切さについて助産師から講演を行っています。
- 災害時の対応については、養護教諭研究部会で講師を招き、災害に対応できる準備を行っていますが、被災地での課題点を参考にし検討していきます。

4 生涯学習・市民文化の推進振興

<p>目標</p>	<p>誰もが生き生きと学習し、学んだ成果を生かすことができる生涯学習社会を築くため、市民の学習活動を支援します。同時に、伝統文化や市民による芸術文化、地域の魅力を生かした生活文化など多様な文化を振興し、また文化による交流を促します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学び手から担い手へ、市民主体の生涯学習を推進する ○ 地域資産の価値を再評価し、認識を深める
<p>取組の内容</p>	
<p>① 多様な学習機会の提供</p> <p>【目的】 多様化、高度化、個別化する生涯学習ニーズに応えるため、多様な学習機会を提供します。</p> <p>【昨年度の学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習分野については教育行政から切り離し首長部局に移す自治体も見られ、小田原市の生涯学習事業も、予算額で見ると単独事業としては小さいものが寄せ集まった印象を持つ。生涯学習サポーター事業と学校支援コーディネーター養成事業など、一部が重なる事業もあり、生涯学習分野については予算額が格段に大きい学校教育分野との連携を重視した施策が考えられても良いのではないか。 ○ 中央の行政を含め、地方の行政でも縦割り構造の打破は大きな課題だと思われるので、生涯学習と学校教育との融合、協働に率先して取り組む意義もあるのではないか。 <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まちじゅうをキャンパスとするキャンパスシティ構想に基づき、生涯学習センターや図書館、郷土文化館、尊徳記念館など社会教育施設を中心に、生涯学習事業を開催し、市民が自主的に学習・文化活動を行うためのきっかけ作りになりました。 ○ 郷土の魅力の再発見、地域社会を支える人材の育成に主眼を置き、二宮尊徳や北原白秋、松永耳庵をはじめとする郷土ゆかりの人物や、北条五代等の歴史、自然など、郷土を学ぶ事業を開催しました。特に小田原市制70周年記念特別展「都市おだわらの創生」や企画展「佐藤北久山創作木版画展」を開催することで、小田原ならではの地域資産に対する市民の認識を深めるとともに、市の魅力を積極的に発信していこうとする機運が高まりました。 ○ 生涯学習センター事業では、センター講座や出前講座を開催しました。特にシルバー大学では、歴史観光コースをはじめとする年間講座や公開講座を開催して、高齢者の生きがいづくり、仲間づくりに資するとともに、新たな人材を育成し、定年退職後の地域コミュニティとの関わりの支援につなげることができました。 ○ 尊徳記念館事業では、おだわら市民大学「報徳塾」、「子ども映画会と金次郎のおはなし」等を実施し、尊徳の教えや事績に対する学習を広げることができました。また、第53回目となった尊徳祭において、「尊徳フォーラム」・「尊徳くらし体験」などの多角的なアプローチで、知識の習得だけではなく、身近な存在として体感する機会を持つことができました。 ○ 図書館事業では、絵本の読み聞かせ等や子ども読書活動推進講演会、音楽教養講座等を 	

実施したほか、市政70周年記念事業として「図と映像にみる小田原の変遷」と題した図書館総合歴史講座や、セピア色の写真展として「写真で見る小田原市70年の歩み」を開催しました。また、身体の障がいのある方を対象に、郵送による図書の貸出及び返却の無料サービスを平成20年6月から実施しており、来館が困難な方の利用拡大を図っています。（登録者数6名・利用実績7回・16冊）

- 生涯学習と学校教育との融合、協働については、学校支援地域本部事業やスクールコミュニティ事業などを通して、学校と地域の連携を図るほか、市内小学校の教室を利用したパソコン講座など、学校教育部門との協働に努めました。

② 市民との連携・協働による生涯学習の推進

【目的】

市民による市民のための生涯学習を推進するため、生涯学習ボランティアを養成、支援するとともに、学習成果や技術・体験を生かせるしくみを充実させます。

【昨年度の学識経験者の意見】

- ボランティアやサポーターになるまでは市の方でサポートを行っているが、なった後のサポートやシステムの充実を検討されたい。

【実施状況の点検】

- 市民教授による講座システム「きらめき☆おだわら塾」を実施し、市民の教えあい、学びあいの輪が広がりました。
- 生涯学習推進員養成講座の受講者による「生涯学習推進員の会」と、センター講座の企画・運営や生涯学習情報誌の編集を協働実施したほか、学習相談窓口業務やキャンパスeシティ事業のeラーニング編集作業を担うことで、市民の手による生涯学習の一層の推進につながりました。
- 小学校5校（三の丸、足柄、大窪、国府津、矢作）のパソコン教室を利用して、平成22年10月から翌年3月の間、毎月、センター講座「パソコンと友達になろう」を開催しました。地元公民館役員を対象に事前説明会を開催するなど、学校、地区公民館及び生涯学習ボランティアとの協働・連携のもと、地区公民館連携講座としての側面も付与して開催しました。
- 「生涯学習サポーター養成講座」を開催し、新たな生涯学習ボランティアを養成しました。
- 講座受講者の社会貢献の場のさらなる充実を図るため、今後の生涯学習事業の参考とすべく、フォーラムを開催しました。
- 託児ボランティア（会員数48名）による生涯学習講座受講者の託児、サポーティングスタッフ（会員数18名）による本の読み聞かせ等、生涯学習ボランティアの活動を通じ、市民の目線で事業を充実させることができました。また、年少期からボランティア活動を身近に感じられる環境の形成が進みました。

③ 生涯学習活動の場の整備・充実

【目的】

市民の身近な学習活動の場を充実させるよう、また、多様な学習ニーズに対応できるよう、生涯学習施設の整備や機能の充実を図ります。

【実施状況の点検】

- 平成19年4月に中央公民館を生涯学習センターとして開設しましたが、生涯学習の拠点として、情報の収集や、相談窓口の機能も充実しつつあります。（22年度学習相談件数/253件）

- 地区公民館活動については、公民館大会や地域ふれあい講座の委託等を行うとともに、地区公民館いきいきフェスタを開催し、地区公民館相互の情報交換や、地域に根付いた学習活動を支援しました。
- インターネット予約が可能な図書館システムの運用管理や周知に取り組み、図書館利用者（登録者40,798人）の利便性の向上に努めました。
- 市内図書施設のネットワーク館8館（2図書館・4図書室・2図書コーナー）の蔵書を一元管理し、読書機会の均一的な提供に努めました。

④ 多様な文化の振興

【目的】

心豊かで活力ある社会を築くため、市民が担い手となる文化活動を支援し、芸術・文化に身近に親しむことができる機会を充実させるとともに、地域の魅力を発信し、様々な交流を生み出すための文化事業を展開します。

【実施状況の点検】

- 市美術展や市民文化祭を開催し、市民の文化活動の発表の機会を広げました。また、市民文化祭では、運営委員を中心に活性化策を検討し、来場者を対象とした体験コーナーの増設や、新たに、ダイナシティウエストにて文化祭メイン事業（市長とのシンポジウムや地元アーティストによるパフォーマンス、子どもを対象としたワークショップなど）を開催したことで、市民文化祭全体のPRとなり、文化団体相互の交流が進みました。
- 小田原城茶会、夢見遊山いたばし見聞楽などの文化事業を展開し、市内外への小田原の魅力発信の機会となりました。小田原城茶会は、平成21年度から、会場を従来の石垣山から小田原城址公園に変更し、会場設営や事務負担の軽減、市街地開催による来場者の増加を図りました。夢見遊山いたばし見聞楽においては、事業実施における従来の市の関与のあり方を見直し、催事の企画・立案等の面で板橋地域住民により主体的に携わってもらうように努めました。

⑤ 文学的遺産を生かしたまちづくり

【目的】

小田原の文学的遺産を通じ、芸術・文化に身近に親しむことができる機会を充実させるとともに、地域の魅力を発信し、様々な交流を生み出すための施策を展開します。

【実施状況の点検】

- 「小田原文学館～ひと・まち・はる・さくら～」の開催を予定していましたが、東日本大震災のため延期となりました。
- 小田原文学館秋の特別展「市制施行前後の小田原における作家たち」及び春の特別展「小田原を舞台とした作品展」を開催しました。
- 小田原出身やゆかりの文学者旧宅等の文学的遺産を巡る「おだわら文学散歩マップ」を作成しました。
- 無尽蔵プロジェクト「文学のまちづくり」推進団体の企画により、白秋童謡の散歩道をテーマとした文学講座と文学散歩の開催や、「北村透谷の妻」の著者・江刺昭子氏の講演会など、小田原ゆかりの文学的資産をテーマにした各種イベントを開催しました。また、小田原駅から小田原文学館までを巡るコースを設定した「おだわら文学散歩マップ」を8,000部発行しました。

⑥ 文化施設の整備・充実

【目的】

小田原の持つ高い文化的風土を内外に向け発信するとともに、市民の文化活動の活性化を図ります。

【実施状況の点検】

- 市立図書館と郷土文化館は、国指定史跡内にあり老朽化しているため、移転を検討しなければなりません。市立図書館においては平成8年度に実施した耐震診断から10年以上が経過しており、平成13年には既存コンクリート造建築物の耐震診断基準が改正されたこともあり、経年劣化も予想されることから現状を把握するため平成21年5月から10月にかけてコンクリート強度体力度調査を実施しました。その結果、前回調査時とはサンプル採取箇所や数が異なることから直接的な比較は出来ませんが、数値的には設計当時の基準は上回っているものの全体的に建物の強度の値は下がっていると考えられます。なお、平成13年に「鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」が改正されていることから、正確な値を測るには現時点の基準に基づく耐震診断を行う必要があるとの結果でした。

市立図書館につきましては、国指定史跡内に位置しており現状を大幅に変更する改築工事は、文化庁の許可が得られにくい状況にあることから、安全面での対応を優先し緊急度の高いものから補修を行い安全性の確保に努めてまいります。なお、今回の調査において指摘を受けました書庫棟の非常用外階段に見られたコンクリート壁の剥落につきましては、早急に補修工事を実施し対応を図りました。

- 松永記念館・老櫓荘の石段手摺の設置、葉雨庵庇等の修繕や、松永記念館庭園樹木の伐採等を行い、施設整備に努めました。
- 文学館敷地の外壁の修繕や樹木の伐採等を行い、施設整備に努めました。

重点的な取り組み

① 文学のまちづくりへの取り組み

【事業内容】

本市固有の文学に関する資料を展示している小田原文学館の魅力を高めるため、本館テラスをカフェテラスとして利用いただけるよう整備しました。

また、市制70周年を記念して、市制を施行した昭和15年の前後に小田原ゆかりの作家や文芸団体が残した資料を中心に、小田原文学館秋の特別展「市制施行前後の小田原における作家たち」を、小田原にまつわるさまざまな作品に関係した資料を中心に、春の特別展「小田原を舞台とした作品展」を開催しました。

無尽蔵プロジェクト「文学のまちづくり」の取り組みでは、「小田原文学館～ひと・まち・はる・さくら～」と銘打ち、西海子サロン「描かれた小田原・謳われた小田原～尾崎一雄の世界・朗読と語り～」と文学館ガイドツアー・書き継ぎ小説・文学散歩・庭園コンサート等「文学館の春を楽しむ」の開催を予定しました。残念ながら東日本大震災のため延期となりました。

さらに、小田原出身やゆかりの文学者旧宅等の文学的遺産を巡る「おだわら文学散歩マップ」を作成しました。



【事業費】

予算：1,119千円、決算見込額：1,063千円

【評価】

小田原出身・ゆかりの文学者が多く居を構え、或いは逗留し、訪問して残していった固有の文学資源を、市民の手により資産として活かすことで、「文学のまち・おだわら」の都市イメージを確立していくため、その拠点となる小田原文学館をハード・ソフト両面において魅力を高めることができました。

【今後の対応と課題】

小田原文学館へ多くの方が展示資料の観覧や西海子サロンとして展開する文学講座などに足を運んでいただけるよう、積極的にPRに努めていきます。今後、西海子サロンを文学関係団体等が主体的に運営いただくための協働関係のあり方が課題です。

主な生涯学習事業・文化事業の状況

	21年度		22年度	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数
生涯学習センター事業				
センター講座	11 講座	194	7 講座	121
シルバー大学	4 コース	161	6 コース	150
シルバー大学公開講座	9 講座	270	14 講座	731
きらめき☆おだわら塾	453 講座	10,264	461 講座	12,432
出前講座	138 講座	6,461	95 講座	4,516
郷土文化館事業				
郷土・歴史・自然探求会	6 回	203	7 回	212
体験学習会	5 回	220	1 回	12
郷土研究講座	0 回	0	1 回	22
尊徳記念館事業				
おだわら市民大学「報徳塾」	17 回	24	17 回	20

	参加者・入場者等数	参加者・入場者等数
市美術展覧会	2,096	2,096
郷土文化館企画展	4,207	5,976
松永記念館企画展(3回)	9,104	12,220
松永記念館特別展	5,139	2,082
市民文化祭	28,688	26,854
尊徳祭	3,500	3,652
小田原城茶会 (21年度事業名:小田原城二の丸大茶会)	1,200	1,000
夢見遊山いたばし見聞楽	3,594	3,191
地区公民館いきいきフェスタ	2,100	2,100
子ども映画会と金次郎のおはなし	300	318
小田原文学館特別展	秋期 1,105 春期 1,650	秋期 1,068 春期 720
桜咲く LaFesta	1,150	0
絵本の読み聞かせ(市立図書館)	514	563
絵本の読み聞かせ(かもめ図書館)	1,549	1,399

学識経験者の意見

- 生涯学習に対する多様なニーズを把握する方法について検討して頂きたい。また、単に大多数の人が望む事業を行うのではなく、市として方向性をもって学習内容を決めてほしい。
- まちじゅうをキャンパスとするキャンパスシティ構想はユニークであり、今後も促進してほしい。

学識経験者の意見をふまえた今後の取組方向

- だれもが、いつでも、どこでも、なんでも学ぶ場として設置した「キャンパスおだわら」のなかで多様な学習機会を提供していくとともに、行政として実施すべき学習内容を含め、まちづくりに生かす生涯学習の推進を図っていきます。
- まちじゅうをキャンパスとするキャンパスシティ構想については、「キャンパスおだわら」事業の中でさらに推進していきます。

5 青少年の育成

<p>目標</p>	<p>健やかでたくましい青少年を育てていくため、地域社会全体で取り組みを進めるとともに、多様な学習機会の提供、青少年の活動に対する支援、指導者の育成、相談体制の充実や非行の防止などを図り、青少年が成長するうえでよりよい環境づくりに努めます。また、放課後児童対策の充実を図り、児童の健全育成に寄与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体験学習、指導者育成事業の実施 ○ スクール・コミュニティ事業の推進 ○ 青少年相談体制の充実 ○ 放課後児童健全育成事業の実施
<p>取組の内容</p>	
<p>① 地域や家庭の教育力の強化</p> <p>【目的】 地域における青少年育成団体の活動を支援するとともに、青少年指導者の養成に努めます。また、青少年の育成に基本的な役割を持つ家庭の教育力の向上を図るため、学習機会の提供などの支援策を行います。</p> <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年育成団体の支援では、青少年を取り巻く環境の悪化や少年犯罪の増加などから、団体活動への支援の重要性が増している現状であるため、補助金等の支援を継続的にを行い、地域活動の活性化を図りました。(補助金支援団体数/5 団体) ○ 青少年育成推進員をはじめとした青少年指導者の育成では、研修等により、その資質向上につなげることができました。 ○ 青少年指導者養成研修事業「おだわら自然楽校 (OOTS)」(平成22年度新規事業)を実施し、青少年健全育成の担い手として継続的に活躍できる青少年指導者の、発掘・育成・資質向上を図りました。(研修回数/6 回、研修参加人数/延べ176 人) ○ 青少年が地域の中心的リーダーとして活躍できるようにするため、ジュニア・リーダーズ・クラブ、シニア・リーダーズ・クラブ会員を対象とした研修会、小学5・6年生を対象とした少年リーダー養成講座など、各種学習の機会を提供し、リーダーとしての研鑽を積むとともに新たな人材の育成を図りました。(青少年指導者育成事業への参加者/延べ1,071人) ○ 家庭に対しては、市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校に通う子どもを持つ保護者を対象に、家庭教育の重要性について学べるとともに、子育てをする保護者の交流を深められる機会を提供するための講座を開催しました。また、関心の低い保護者にも理解を求めため、入園、入学説明会の場に講師を派遣し学ぶ機会としました。(家庭教育講座開催数/24 回、受講者数/延べ1,634人) <p>② 体験学習の充実</p> <p>【目的】 次代を担う青少年の自立心、他人を思いやる心、自ら学ぶ姿勢をはぐくむため、自然や地域などの中で、成長段階に応じた多様な体験学習の機会を充実させます。</p>	

【実施状況の点検】

- 地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」（平成22年度新規事業）を実施し、参加者である小学5・6年生が、世代の異なる大人たちと交流をしながら、地域の自然や資産、なりわいなどを通じて、創造力や自立心、豊かな人間性を育むことのできる機会を提供しました。「あれこれ体験 in 片浦」は、「おだわら自然楽校」受講生の実践活動の場としても活用しました。
- 姉妹都市や友好都市交流、児童文化行事といった様々な交流や体験学習の機会を提供することにより、子どもたちの心の豊かさ、自主性、創造性、社会性などを育むことができました。（参加延人数／延べ516人）

③ 青少年の活動に対する支援

【目的】

地域社会が連携してふれあいの場づくりを進め、未来を担う人材を育てていくため、青少年が安心して集い活動できる地域の「子どもの居場所づくり」や「情報の共有」などを進めます。

【昨年度の学識経験者の意見】

- 放課後児童クラブの学年は、小学校1～3年生と聞いているが、その他の学年の居場所づくりを検討されたい。
- 青少年の育成というテーマで本格的に取り組みを進めるには、学校、家庭、地域の関係を立て直し、深めることがポイントになると思われるので、スクール・コミュニティ事業や学校支援地域本部事業、開かれた学校事業などとの有機的連携のなかで、施策の位置づけを検討されたい。

【実施状況の点検】

- 地域総ぐるみで子どもを見守り育てるというスクールコミュニティの理念のもと、「地域の見守り拠点づくり事業」と「地域の子どもの活動情報発信事業」（両事業とも平成22年度新規事業）を実施しました。拠点づくり事業、情報発信事業とも、平成22年度はそれぞれ1つの地区での実施にとどまりましたが、段階的に実施地区数を増やしていきます。
- 学校事業への指導者派遣や、放課後児童クラブの運営などは、常に学校との協力・連携をとりながら実施しています。今後、体験学習なども含め、学校との連携・協力の手法や、そこから発展した学校支援地域本部事業などとの連携について、検討をしていきます。
- 「塔ノ峰青少年の家」の運営を継続し、利用者が、共同生活の中で様々なプログラムを体験しながら、規律、協力、自主の精神等を養うことにより、リーダー・指導者となる健全な青少年の育成を図りました。また、安全で快適な利用のため、老朽箇所の維持修繕など当該施設の環境を整えました。（年間利用者数／延べ2,117人）

④ 相談体制の充実

【目的】

青少年が抱えている様々な問題について、青少年相談員が相談に応じ、関係機関とも連携しながら、適切な助言指導により問題解決を図ります。

【実施状況の点検】

- 青少年相談センターにおいて、専任の青少年相談員2名が、概ね30歳までの青少年本人、その家族等を対象に相談を受けています。（受付は平日の9時00分から16時15分まで）22年度の相談件数は140件あり、その内容は不良交友、学校生活、進路相談

など多岐にわたりましたが、これらの相談に対して、適切な助言指導により一定の方向性を与え、そのほとんどが解決に至っています。

⑤ 非行の防止

【目的】

青少年が引き起こす犯罪などの非行を地域社会あげて防止するため、関係団体との連携を深めるとともに、地域活動を支援し、社会環境の浄化に努めます。

【実施状況の点検】

- 青少年専任補導員の配置
 - ・ 青少年専任補導員(3名)を配置し、常時指導として青少年の問題行動への声掛けを行いました。また青少年育成推進員と連携し、中学校区単位に11班編成で、情報交換の後、夜間指導を実施しました。(青少年指導件数/648件、夜間指導/30回)これらの地道な活動により、青少年の非行防止や健全育成に悪影響を及ぼす環境改善に一定の効果をあげることができました。
- 環境浄化の推進
 - ・ 有害環境除去活動として、白ポストに投入された有害図書類の回収及び有害看板の除却を行うとともに、社会環境実態調査としてカラオケボックス等を調査し、地域の社会環境健全化を図りました。(白ポストからの有害図書類の回収/5,825件回収(月1)、社会環境浄化実態調査…1回)
- 青少年健全育成対策事業
 - ・ 関係行政機関、教育機関、市民団体等が連携して設置した「青少年健全育成対策本部」の活動として、重点地区(小田原駅周辺及び川東南部)の街頭指導等を実施しました。(街頭指導活動回数/4回)青少年の非行防止、健全育成に取り組むすべての関係機関が連携する、啓発的要素も含んだ非行防止活動として効果をあげることができました。

⑥ 放課後児童対策の充実

【目的】

放課後、保護者の目が届かない児童の安全確保を図るため、安心して預けることができるようにするとともに、児童が安心して安全に過ごせる環境づくりを行います。

【昨年度の学識経験者の意見】

- 放課後児童クラブについて、例えば、保護者の方々の負担を単に軽減するのではなく、児童クラブの活動に対する意義や意味などを保護者の方がきちっと位置づけられるような教育と合わせての児童管理のあり方などを検討されたい。

【実施状況の点検】

- 小学校の余裕教室を利用し、児童が安心して安全に過ごせる「放課後児童クラブ」を市内公立小学校区25箇所で開催し、平成22年度は1,257人(平成22年度当初)の児童が利用しました。待機児童も出ることなく対応できました。
- 児童クラブでは、保護者の要望等を受け、土曜日や夏休みなどの学校休業日におけるクラブ開始時刻を、平成21年7月から30分早め、午前8時に変更しました。
- さらに、クラブ規模の適正化(大規模クラブの分割)を進め、21年度には3クラブを、22年度に4クラブを分割し、32クラブにしました。なお、クラブの分割は、厚生労働省の定めるガイドラインに基づくもので、70人を超える児童数のクラブを対象に、実施しました。

- 本市の児童クラブについては、児童の安全面を考え小学校内への設置を基本としていますが、千代児童クラブと富士見小学校区放課後児童クラブについては、小学校外への設置となっていました。しかし、千代児童クラブについては、平成23年3月に小学校内へ移転することができました。また、富士見小学校区放課後児童クラブについても、平成23年度中の小学校内への移転に向け、学校関係者等との具体的な調整を進めました。
- 新年度募集要項、入所案内など保護者あて配布物（印刷物）に、児童クラブの性格や入所要件等を掲載し、児童クラブの本来の姿を伝えるよう努めました。また、機会をとらえて、日常の中でも現場で働く指導員などを通じ、保護者への説明を行いました。

重点的な取り組み

① 地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」の実施

【事業内容】

参加者である小学5・6年生が、学校や学年を超えたコミュニケーションを図り、また、世代の異なる大人（指導者・地域住民）たちと交流をしながら、創造性や自立心、豊かな人間性を育むことのできるよう、2泊3日の宿泊体験学習を実施しました。

実施に際しては、自然や歴史、生業など地域（会場周辺）の資産を活用するとともに、子どもたちにあえて不便な環境下で工夫することを学んでもらうため、汗を流しながらじっくりと経験を積める内容としました。

なお、この事業は、青少年の健全育成を支える指導者の実践活動の場、特に「おだわら自然楽校」受講生たちの活躍の場としての性格を併せ持っているため、10代から60代まで幅広い年齢層の多くの指導者（大人）が、3日間を通して、子どもたちの指導・支援にあたりました。



【内容】

アイスブレイキング、グループビルディング、屋外炊事、星座観察、体験型ウォークラリー（馬房清掃、乗馬、畑の草むしり、陶芸、シュノーケリング、魚のつかみ取り、こんにゃく作り、テーブルサービスの研修と実践 など）、オーラルヒストリー、学習のふりかえり（まとめ）他

【参加人数】

小学校5・6年生 37人 指導者（大人） 33人

【事業費】

予算：1,200千円 決算見込額：1,200千円

【評価】

参加した子どもたちは2泊3日の期間の中で、たくましさを身に付け、成長のきっかけをつかむことができました。

（保護者の声）

・大変引っ込み思案で、自分から友達に話しかけられない我が子に、何か自分のカラを破るきっかけを与えたいと考え、参加を申し込みました。日頃、頼りなさを感じる我が

子ども、やるべきときにはやるんだなという頼もしいその姿に、3日間での成長を感じることができました。

・物に恵まれ、テレビ・ゲームで野原を走り回ることもなく無機質な毎日を過ごす今の子どもたちには、自然と触れ合い、ゲームのない生活はとても新鮮で活気にあふれた日々であったと思います。親や学校では教えられない「大変貴重な体験」と心に通じる学習をしてきたように思います。楽しそうに思い出を話す子どもを見て、「行かせてよかったな」と思いました。

・今回初めて2泊、家から離れて泊まったこととなります。学校で寝たり、食事を用意するなど、一つ一つ全てが日常とは違うことで、そんなことも特別な体験に匹敵するのではないのでしょうか。

本事業は、指導者たちにとっての資質向上の場となり、また、地域の資産を活用した青少年の体験・交流プログラムのモデルとなりました。

一方、本事業の参加児童は定員の50人を下回る37人とどまりましたが、指導者は33人が参加し、参加児童と指導者の数がほぼ同数となり、世代を超えた活発な交流ができました。子どもたちには、体験したプログラムとともに、指導者や地域住民との交流が非常によい思い出として残りました。

【今後の対応と課題】

平成22年度は事業の周知不足から、参加者が定員を割りましたが、参加した子どもたちや保護者から高い評価を得ていることから、当面の間は平成22年度のプログラムを継承しながら、継続していきます。

参加人数については、広報活動に工夫をして、平成22年度を上回るよう努めます。

定員の拡大については、プログラム内容や利用施設などの面から容易ではありませんが、平成22年度の経験を活かして、可能な限りの拡大を図ります。

定員の拡大に伴い多数の指導者の参加も課題となりますが、引き続き多数の参加が得られるよう、日頃からの協力体制を築いていきます。

学識経験者の意見

- 地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」の事業については、将来的にはセカンド・スクールの構想へと発展させることも考えられるので、引き続き促進してほしい。
- スクールコミュニティ理念は、大震災発生を受けた文部科学省研究会の「地域の中にある学校」提言とも重なるところがあり、教育部の事業に重複して位置付けてもよいのではないかと。
- 学校教育、生涯学習、青少年で総合的な人間作りに絞った事業を展開してほしい。
- 中学生やその親を対象とした事業を展開してほしい。

学識経験者の意見をふまえた今後の取組方向

- 地域・世代を超えた体験学習は、セカンド・スクールのモデル的な事業となることも、目標のひとつに掲げています。今後、事業内容の充実はもちろん、事業規模や実施回数の拡大を図り、より多くの子どもたちに体験活動の機会を与えられるよう、事業を推進していきます。
- 文部科学省が提唱する「地域とともにある学校づくりの推進方策」や「コミュニティ・スクール」は、「学校がどうする」、「学校（授業）をどうする」との観点であり、事業の主体はあくまでも学校（授業）に限られています。一方、本市が掲げる「スクールコミュニティ」において、学校は、地域を構成する要素の一つであり、必ずしも事業を進めるうえでの中心的な存在や事業主体になるとは限りません。こうしたことから、学校そのものを担当する教育部の事業の中への「スクールコミュニティ」の位置付けは、現時点においてはなじまないものと考えます。
しかし、スクールコミュニティを推進するうえで、学校そのものに加え、学校に関わりの深い学校支援地域本部事業等との連携・協力は必要不可欠です。今後も学校等との連絡を密にして、事業を推進していきます。
- 体験学習等を通しての青少年の教育（人間形成）については、学校教育関係者・機関等との連携・協力のもと、推進していきます。
- 中学生を対象とした体験学習については、平成22年度からのモデル的な実施を考え準備を進めていましたが、東日本大震災の影響により中止したことから、平成23年度に「インプロ体験」によるコミュニケーション能力の向上を目指した体験学習を実施します。
しかし、中学生の体験学習については、学校行事や部活動などとの兼ね合いから、小学生に比べニーズが非常に少ないことなどの現状も踏まえながら、次年度以降の実施について検討していきます。

6 文化遺産の保存と活用

<p>目標</p>	<p>小田原の歴史に誇りを持って市民共有の文化遺産として継承するとともに、市民や訪れた人が小田原の歴史や文化財に関する理解を深めることができるよう、その保存と活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小田原城の登城ルートにあたる馬屋曲輪の整備を進める ○ 図書館の所蔵する貴重資料のデジタルデータ化を進める
<p>取組の内容</p>	
<p>① 史跡小田原城跡などの整備事業</p> <p>【目的】 先人が遺した貴重な資産である小田原城跡などを広く市民や訪れる人々に伝えるとともに、後世に引き継いでいくため、その整備を進めます。</p> <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 二の丸の大手門に相当する馬出門と銅門とを結ぶ馬屋曲輪の土塁や地盤面の修景整備事業を実施し、曲輪の中にあった馬屋跡・大腰掛跡・井戸の平面表示も行ったことにより、馬出門を小田原城の正面入口とした江戸時代の正規登城ルートが、多くの市民や観光客に対して一層体感できるようになりました。また、史跡指定地内の民有地の公有地化を図りました。 ○ 本丸の北側に位置する御用米曲輪において史跡整備を行うために、測量調査・発掘調査を実施し、その成果をもとに整備実施設計をまとめました。 ○ 史跡と緑の共生を目指し、本丸・二の丸内の樹木の取扱いについて議論するために、史跡小田原城跡調査・整備委員会の下部組織として植栽専門部会を設置し、議論を進めました。 ○ 既に史跡公園として開放している八幡山古郭東曲輪において、隣接地を公有地化し、その部分も史跡公園としての整備を実施しました。 ○ 史跡石垣山の石垣等の崩落を防ぐため、保全対策工事を実施しました。 <p>② 埋蔵文化財の調査・公開</p> <p>【目的】 埋蔵文化財を開発等によりやむを得ず破壊する場合、発掘調査によって記録保存を図ります。また、発掘調査の成果を様々な方面で活用できるよう整理し、公開・普及していきます。</p> <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開発行為により破壊される遺跡に対して、試掘調査52件・本格調査17件の発掘調査を行い、記録保存し、埋蔵文化財の保護を行いました。 ○ 発掘調査で出土した遺物等を整理しました。また、広く市民に活用してもらうための発掘調査報告書の印刷用データ作成を3冊分を行いました。 ○ 平成21年度の発掘調査によって発見された出土品を最新出土品展としてかもめ図書館にて展示を行い、687人の市民が来場しました。この最新出土品展にて紹介した遺跡の概要を解説した遺跡調査発表会も開催し、市民103人の参加がありました。また、国府津において遺跡見学会を開催し27人の参加がありました。さらに、以前発行したリー 	

フレット『おだわらの町名・地名図』の改訂版として小田原城と城下の発掘調査の成果を加えた『歩く・見る おだわらの城下町・宿場町』を発行し広報しました。以上のことから、埋蔵文化財に対する市民の理解を深めることができました。

③ 遺跡・文化財などの保存・活用

【目的】

地域の歴史を後世に伝えるため、有形・無形の文化財の保存に努めるとともに、市民や訪れる人が小田原の歴史、遺跡や文化財への理解を深めることができるよう、公開・活用に努めます。

【実施状況の点検】

- 文化財の保存、保護のための修理、補修及び公開その他文化財の活用に係る費用の一部について助成金を交付することにより、文化財の適正な保存に努めました。また、個人等の文化財管理者に対して奨励金を交付することにより、所有者の文化財管理への意識の向上を図りました。
- 所有者の協力のもと、国登録文化財に登録、または小田原ゆかりの優れた建造物に認定されている建造物をはじめとした文化財建造物の見学会を春・秋の2回実施し、多くの見学者が文化財を身近に親しみ、関心や理解を深めることができました。
- 小田原民俗芸能保存協会が行う後継者育成事業に助成するなど、その活動を支援しました。また、国指定無形民俗文化財・相模人形芝居下中座を含め県内に残る相模人形芝居5座の共演による、第38回相模人形芝居大会（相模人形芝居連合会主催・小田原市教育委員会ほか共催）や第2回普及巡回公演（相模人形芝居連合会主催・神奈川県、小田原市教育委員会ほか共催）などを開催しました。無形民俗文化財の保持・伝承には後継者の育成が常に大きな課題となっていますが、発表会や大会の開催は後継者にとって一つの目標となり、さらなる自己研鑽、意欲の向上に寄与しています。また、大会で実施しているアンケートから、多くの方が郷土芸能の魅力を再認識し、理解につながっていることがうかがわれます。

④ 歴史資料の保存と公開

【目的】

永年にわたり収集した郷土の貴重資料を整理・保存・公開し、その活用を図ります。

【昨年度の学識経験者の意見】

- 歴史的資料が豊富な小田原市なので、その保存のためデジタルデータ化を進める事業については、評価したい。

【実施状況の点検】

- 貴重資料の整理・保存・公開の推進
 - ・図書館所蔵資料における未整理資料の整理を引き続き実施しました。
 - ・歴史的資料として価値の高い絵図面など、貴重資料そのものを後世に確実に伝えるため、紙質の酸性劣化を防ぐ脱酸処理や、破損を防ぐ裏打ちなどの修復保存を引き続き実施しました。（絵図面等 163 枚）
 - ・資料の利用と保存の両立を図り、貴重資料のデジタルデータ化を引き続き実施しました。（絵図面等 155 点 カラースライド集 3 巻／230 コマ）
 - ・資料閲覧における利便性の向上を図り、データ化した貴重資料目録を図書館ホームページで公開しています。（10 目録／9,474 項目）

重点的な取り組み

① 本丸・二の丸整備事業

【事業内容】

馬屋曲輪の土塁や地盤面の修景整備事業を実施し、曲輪の中にあつた馬屋跡・大腰掛跡・井戸の平面表示も行ったことにより、小田原城二の丸の大手門に相当する「馬出門」から、既に整備されている住吉橋・銅門、常盤木門までの、二の丸から本丸へと至る大手筋の歴史的景観がより明確になるよう整備されました。

とりわけ、お堀端通りからの馬出門や馬屋曲輪の景観が一段と江戸時代の姿に近づき、往時の小田原城を今まで以上に体感できるようになりました。

また、本丸の北側の位置する御用米曲輪において平成23年度から史跡整備を行うために、測量調査・発掘調査を実施し、植栽の取扱いについては植栽専門部会で議論し、その成果をもとに整備実施設計をまとめました。

<馬屋曲輪整備事業概要>

土塁内法石垣修復 長さ約15m

土塁修復 長さ約15m

地盤面整備

馬屋跡・大腰掛跡・井戸跡・板塀跡平面表示

発掘調査



<御用米曲輪整備事業概要>

整備実施設計策定

測量調査

発掘調査

【評価】

二の丸大手門に相当する馬出門と銅門とを結ぶ馬屋曲輪の土塁や地盤面の修景整備を行い、曲輪の中にあつた馬屋跡・大腰掛跡・井戸の平面表示も行ったことにより、小田原城の正規登城ルートを観光客等に対して往時の歴史的景観をさらにアピールすることができるようになりました。

また、本丸の北側に位置する御用米曲輪において、測量調査・発掘調査を実施し、植栽の取扱いについては植栽専門部会で議論し、その成果をもとに整備実施設計を策定し、史跡整備を進めるための準備が整いました。

【今後の対応と課題】

平成23年度から、御用米曲輪の修景整備に着手し、小田原城跡の歴史的・観光的価値をさらに高めます。

また、御用米曲輪の整備と並行して、本丸・二の丸内の植栽の取扱いについては植栽専門部会で議論を進めます。

【馬屋曲輪整備事業の経過】

平成12・13年度	馬屋曲輪（馬屋・大腰掛）発掘調査
平成14年度	馬屋曲輪（櫓台・内法石垣）発掘調査
平成15年度	馬出門発掘調査
	馬屋曲輪保存整備基本計画
	馬出門復元整備基本設計
平成16年度	馬出門発掘調査
	馬出門櫓形石垣復元整備実施設計
平成17年度	石垣復元整備工事（南側）
平成18年度	石垣復元整備工事（北側）
	門・土塀復元的整備実施設計
平成19年度	門・土塀復元工事（継続事業）
平成20年度	門・土塀復元工事（継続事業）
	馬出門門扉設置工事等
平成21年度	馬屋曲輪土塁・二重櫓石垣等修景整備工事 馬屋曲輪発掘調査
平成22年度	馬屋曲輪土塁・地盤面等修景整備工事 馬屋曲輪発掘調査

学識経験者の意見

- 小田原の豊かな歴史を市民共有財産とする視点で、貴重資料のデジタルデータ化などは、引き続き促進されるよう期待する。
- 文化遺産の保存や活用をする中で、市民に理解を得るためにどのような工夫をしているのか。
- 文化遺産について、子どもたちが理解しやすいように教科書の内容と関連性がもてることを期待する。

学識経験者の意見をふまえた今後の取組方向

- 貴重資料のデジタルデータ化については、歴史的価値の高い資料を永く保存し、公開していくため今後も継続的に進めていきます。また、デジタルデータ化した資料の公開に向けた環境整備にも取り組んでいきます。
- 史跡の保存や埋蔵文化財の調査など、文化遺産の保存と活用に協力いただくためには、市民の理解が重要であり、発掘調査の出土品展や仏像等の文化財の公開、登録有形文化財となっている建造物の公開事業を毎年行っていますが、今後は、こうした機会を地域の小・中学校に周知し、子どもたちにも参加してもらえるようにしたいと考えています。
また、小田原に数多くあった明治大正期の政財界人や文学者の邸宅や別荘の一つであり、史跡小田原城跡の土塁上にあつて登録有形文化財にもなっている清閑亭という建物を、昨年度と今年度、県のモデル事業として市内のNPO法人に使っていただき、小田原の歴史に触れ、まち歩きに誘うようなイベント等を行っていただいております。今後ともこうした事業を継続して文化遺産について理解を深めていただく機会を作っていきたいと考えています。
- 小田原には数多くの文化遺産があり、子どもたちが教科書で学ぶ内容と関連性があるものが少なくありません。遺跡調査発表会など、様々な行事で文化遺産の周知に努めていますが、子どもたちが、小田原の文化遺産に興味を持ってもらえるよう、今後とも様々な工夫を行っていくとともに、学校教育の場との連携を図っていきます。

7 生涯スポーツの推進

目標	<p>スポーツを通じて健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの推進 ○ 心も身体も健やかに育成するスポーツの推進
取組の内容	
<p>① 推進体制の整備</p> <p>【目的】 市民一人ひとりが主体的にスポーツに親しむことができるよう、関係機関と連携し、生涯スポーツ推進体制を整えます。</p> <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯スポーツ社会の実現に向け、国のスポーツ振興計画では、平成22年度までに市町村で1つ以上の総合型地域スポーツクラブを設立することを重点施策として位置付けています。 ○ 本市では、平成18年度及び20年度にそれぞれ1団体ずつ、計2団体が設立していますが、市では2団体への側面支援や連携を図ることにより、生涯スポーツ推進体制を拡充することができました。 ○ 平成21年度に教育委員会定例会において成立した「スポーツ振興基本指針」に則り、地区体育振興会や体育指導委員、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携・協力し、各種スポーツイベントを開催しました。 <p>② 身近なスポーツ活動の充実</p> <p>【目的】 いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの普及を図るとともに、スポーツを通じて健康で生き生きとした生活が送れるよう、市民がスポーツに親しむ機会を充実させます。また、城下町おだわらツーデーマーチについては、本市の特色を生かし、より一層充実させます。</p> <p>【昨年度の学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体・心の健康の重要性（病気になる前の予防の意識啓発）について、予防的な取り組みの充実に努めてほしい。 <p>【実施状況の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 歩くことを通して子どもたちの豊かな心や生きる力を育む「歩育」の啓発事業を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・「歩育&フットサルフェスタ」…「歩育」を不特定多数に周知することを目的に開催。湘南ベルマーレフットサルクラブとタイアップし、フットサル教室等を開催するとともに、歩育の講演会と歩育の実践を行いました。（参加者190人） ・幼稚園での歩育啓発事業…市内公立幼稚園で、親子を対象に歩育の啓発事業を実施。 	

保護者を対象に歩育の講演会を実施するとともに、親子を対象に五感を使って楽しみながら歩く「フィールドビンゴ」を実施しました。(3園合計で参加者241人)

- ツーデーマーチについては、ウォーキングを通じて、自然や歴史・文化に親しみながら参加者同士の交流と友情を深めるとともに、小田原を全国に向けて情報発信しながら地域の活性化を図りました。

③ スポーツ施設の整備・充実

【目的】

より良い環境でスポーツを楽しむことができるよう、各種スポーツ施設の整備・充実に努めます。

【実施状況の点検】

- 各施設において、経年劣化等により改修が必要となった箇所を継続して順次整備しました。
 - (1) 城山陸上競技場写真判定装置改修
 - (2) 小田原アリーナメインアリーナ音響電力増幅器交換工事
 - (3) 小田原アリーナ自動ドア制御システム改修工事
 - (4) 小田原アリーナ漏水補修工事
 - (5) その他必要に応じた改修工事
- スポーツ施設の充実の面では、平成17年度より実施している体育施設の受付等管理業務委託を継続しながら、指定管理者制度の導入に向け、先進自治体の視察・調査等による情報の分析や課題の整理し準備を行いました。

④ スポーツ情報システムの整備

【目的】

利用者の利便性向上を目的として、簡単にスポーツ施設の利用状況の閲覧や予約ができるシステムを各施設に導入するとともに、システムの効率的な運用を図ります。

【昨年度の学識経験者の意見】

- 利用者の利便性の向上を図るため、今後ともスポーツ情報システムの充実に努めてほしい。

【実施状況の点検】

- 平成17年度より体育施設に公共施設予約システムを順次導入しています。22年度においては、公共施設予約システムのトップページに施設利用に関する情報を積極的に提供することにより、利便性の向上を図りました。

重点的な取り組み

① 城下町おだわらツーデーマーチの開催

【事業内容】

小田原1日目の30kmコースや20kmコースの大幅な見直しなど、リピーターでも楽しめるよう心がけました。また、初心者や家族連れでも安心して歩いて頂けるよう、コース誘導員や矢印看板の設置、あるいは救護車両によりコースを巡回するなど努めました。スタッフのうち中学生によるボランティア活動について、平成19年度9回大会より実施していますが、生徒の元気の良いあいさつなどによりウォーカーから例年好評で

す。

歩くことの魅力を再発見できるよう努めました。

開催日：平成22年11月20日（土）・21日（日）

[11月19日（金）：プレウォークとしてせっかくコース]

主会場：小田原城址公園銅門広場ほか

参加者数：延べ11,760人

【事業費】

予算収入額：17,770千円（うち小田原市負担金：6,000千円）

決算支出額：17,747千円（うち小田原市負担金：6,000千円）

【評価】

参加者延べ人数は、平成21年度に比べ若干減少したものの、平成22年に全国で開催されたツーデーマーチの中では、久留米つつじマーチ、飯能新緑ツーデーマーチ、いぶすき菜の花マーチに次いで4番目の参加者数となりました。多くの人がツーデーマーチで歴史や文化に触れ、交流することにより、心と身体健康づくりを推進し、小田原の情報発信やまちづくりに寄与することができました。

【今後の対応と課題】

ウォーキングを通じて、市民の健康づくりの場、参加者との交流の場、本市の魅力を全国に知らせる情報発信の場とするとともに、大会の成功に向けて、地域住民や企業、学校、行政が一致団結することで、今後のまちづくりへの連帯感を高める場として、引き続き開催いたします。

第12回城下町おだわらツデーマーチ

【11月19日（金）】

※ツデーマーチに参加される方を対象にした大会前日のプレウォーク

- ・せっかくコース～白秋童謡コース～（約10km）＜参加者46人＞
北原白秋の散歩道をテーマとしたコース



【11月20日（土）】

- ・二宮尊徳を訪ねる雄大な西部丘陵コース（30km）＜参加者626人＞
石垣山一夜城から諏訪の原公園などがある西部丘陵を通り、尊徳記念館など尊徳ゆかりの地をめぐる「美しい日本の歩きたくなるみち500選」認定コース
- ・太閤一夜城と潮騒の早川・片浦コース（20km）＜参加者2,073人＞
石垣山一夜城から石橋山古戦場などをめぐり、絶景の片浦の海岸線を見下ろし潮騒を感じながら歩く「美しい日本の歩きたくなるみち500選」認定コース
- ・戦国時代を偲ぶ小田原城総構コース（10km）＜参加者1,924人＞
戦国時代の小田原城大外郭（総構）を歩き、文化財・史跡をめぐる歴史観あふれるコース
- ・学んで歩こう文学・遺跡めぐりコース（6km）＜参加者853人＞
歩きながら小田原ゆかりの人物を学び、市街地の遺跡めぐりを体験する小中学生向けの教育的な短距離コース
- ・みかん香る湯河原幕山と潮風薫る真鶴岬コース（20km）＜参加者560人＞
風光明媚な幕山と風情豊かな真鶴半島を満喫する山と海に恵まれた自然味あふれるコース



【11月21日（日）】

- ・相模湾を見下ろす国府津・曾我山歴史コース（30km）＜参加者648人＞
相模湾、足柄平野を見下ろす絶景の国府津・曾我山を越え、のどかな田園地帯を抜けていく長距離コース
- ・曾我梅の里をめぐる富士見散策コース（20km）＜参加者1,318人＞
のどかな曾我の梅林、千代の田園地帯を通り、飯泉観音に抜ける、すべてが平坦な散策コース
- ・酒匂川のせせらぎ眺める飯泉観音巡礼コース（10km）＜参加者1,711人＞
海沿いの堤防道を通り、のどかな酒匂川のほとりを歩いて飯泉観音に抜ける、平坦なのんびりコース
- ・ゆっくり歩こう憩いのファミリーコース（6km）＜参加者1,235人＞
小さなお子様や体の不自由な方々など、誰もが気軽に歩ける優しい短距離コース
- ・天下の嶮をいく旧街道箱根路コース（20km）＜参加者766人＞
箱根関所から趣のある旧東海道、石畳を通り抜け、畑宿から湯本に下る「美しい日本の歩きたくなるみち500選」認定コース



学識経験者の意見

- 市民の心と体の健康の増進は重要な課題であり、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの推進」という目標を大事にして、引き続き施策展開を図ることを期待する。
- 施設の安全管理はどのようにチェックされているのか。
- 施設の整備計画はあるのか。

学識経験者の意見をふまえた今後の取組方向

- 市民の健康増進のため、地域や学校を始め、関係団体と連携しながら、引き続き事業展開を図っていきます。
- 各体育施設の設備は、専門業者に委託し適宜、保守点検を行っています。また、職員等が定期的に施設内を巡回し、安全確認を行っています。
- 施設は、例えば国民体育大会などの大きな大会の開催にあわせ必要に応じ整備を行ってきました。現時点では、新たな施設整備計画はありませんが、現施設の改修等については、総合計画の中で効率的に進めていきます。

参 考 资 料

小田原市教育都市宣言

(平成16年4月1日告示・制定)

小田原市民は、子どもたちが希望を持ち、健やかに成長してほしいと願っています。世界に目を開く地球市民であり、郷土の文化と伝統を誇りにしたいと思っています。一人ひとりが自立し、家庭、学校、地域が支え合う社会を築きたいと願っています。

小田原市と小田原市教育委員会は、市民のこうした思いや願いを実現するために、ここに教育の行き届いたまち、教育都市を宣言します。

- 1 一人ひとりが、尊い命です。心身ともに健康で思いやりのある人の育成に努めます。
- 2 家庭は、心を育みます。家族の絆を紡ぎ、人としての心がまえを養う家庭づくりを支えます。
- 3 学校は、生きる力を培います。児童生徒の確かな学力を育成し、社会の仕組みの基礎を教えます。
- 4 地域は、支え合いながら、繁栄します。青少年が社会の一員であることを自覚し、社会活動に参加できる地域づくりに努めます。
- 5 地球のすべてのものは、結ばれています。かけがえのない文化や伝統を受け継ぎ、自然や国際社会との交流を深める実践活動を進めます。

市民社会全体を挙げて取り組んだ「静かなる教育論議」の中で寄せられた意見や子どもたちを取り巻くさまざまな問題などを踏まえ、小田原市と小田原市教育委員会の、教育や青少年の健全な育成に対する基本的な取り組み姿勢を平成16年4月に宣言として示したものです。

おだわらっ子の約束

- 一 早寝 早起きして 朝ご飯を食べます
 - 二 明るく笑顔であいさつします
 - 三 「ありがとう」「めんなさい」を言います
 - 四 人の話をきちんと聞きます
 - 五 もったいないことをしません
 - 六 どんな命でも大切にします
 - 七 決まり 約束を守ります
 - 八 人に迷惑をかけません
 - 九 優しい心でみんなと仲良くします
 - 十 「悪いことは悪い」と言える
- 勇気もちます
- おだわらっ子は、この約束を守って幸せになります。
おとなたちも、この約束を、自ら守り、
おだわらっ子に語り続けます。

市民の方々から寄せられた標語を基に、子どもたちに身につけてほしいしつけや生活規範を10の項目にまとめたものです。教育都市宣言の理念を具体化し、その実現を図るものとして、平成19年1月に制定いたしました。

学校・家庭・地域が支え合い、未来を拓くたくましい子どもの育成をめざして

平成22年度 学校教育の基本方針及び目的と目標

基本方針

小田原市教育委員会は、小田原市教育都市宣言及び新しい学習指導要領の趣旨や目的を踏まえ、子どもの夢と希望と知恵をはぐくむ教育を推進します。そのために、「3つの心と3つの力」を視点として、子どもの豊かな心の育ちを願い、生涯学習の基礎・基本を培い、社会をたくましく生き抜いていく力を育てていきます。

そして、子ども、保護者、地域の方々、教職員のそれぞれの願いの実現をめざし、すべての人が共に理解し合い、育ち合える学校づくり、すべての人にとって明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校づくりを展開していきます。



未来を拓くたくましい子ども【3つの心と3つの力を持った子ども】

3つの心

- 温かい心** : 人としての優しさ、愛情、真心など
- 広い心** : 人を思いやる寛容な心など
- 燃える心** : 何事にも前向きな発想で挑戦していく強い心など

3つの力

- 関わる力** : 言葉など様々な表現方法で気持ちや考えを伝え合い、人や自然などを理解し共生していく力
- 学ぶ力** : 目的意識を持って主体的に学習に取り組み、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、問題を解決していく力
- 創る力** : 習得した力を基に自由に発想し、考えたり表現したりする活動を通して、実生活などの場で、活用・探究していく力

目的

○ 未来を拓くたくましい子ども
(おだわらっ子)の育成

目標

- 1 子どもの生きる力の醸成
- 2 小田原の良さを生かした教育の推進
- 3 家庭・地域とともに歩む教育の充実
- 4 教育環境の整備と充実

施策の方向性

- ① 確かな学力の向上
- ② 豊かな心の育成
- ③ 健康・体力づくりの推進
- ① 小田原独自の学習プログラムの推進
- ② 体験学習活動の充実
- ③ 食育の推進
- ① 地域一体教育（学校・家庭・地域）と幼保・小・中一体教育との融合
- ② 特色ある学校づくりの推進
- ③ 幼稚園教育の充実
- ① 安全で快適な教育環境の整備
- ② 教職員の意識改革と資質の向上
- ③ 一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな教育の充実
- ④ 相談体制、不登校対策の充実



平成22年度

学校教育に関する取り組みの重点

豊かな心、確かな学力、健康や体力などの「生き抜く力」をはぐくむことが、子どもの幸せにつながると考えます。

そのために、「明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校」「保護者・地域の方々・教職員の三者が学び合える学校」をめざします。

地域一体教育と幼保・小・中一体教育の推進

子ども一人ひとりの幸せと成長を願い、学校・家庭・地域が一体となった地域一体教育と幼稚園・保育園・小学校・中学校が一体となった幼保・小・中一体教育の融合を図り、『未来へつながる学校づくり』を推進していきます。

- ★ 各校に配置された、学校と保護者や地域の方を結ぶコーディネーターと連携して、教育活動全般にわたって、さらなる**スクールボランティア**の活動の充実を図るなどしていきます。
- ・ 就学前教育から義務教育終了までの11年間を見通して、それぞれの教育目標をふまえた、関連性・連続性のある教育活動を展開していきます。

徳

豊かな心の育成

教育活動全体を通して、「自らを律しつつ、他者とともに協調し、他者を思いやる心」、「生命や人権を尊重する心」、「感動する心」など豊かな心をはぐくむ教育をめざします。

- ★ 子どもの心の安定と規範意識の向上を図るために、保護者や地域の方とともに、「**おだわらっ子の約束**」を実行していきます。

知

確かな学力の向上

「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲」などを含む確かな学力の向上をめざします。

- ★ 「わかる授業」を充実させるために、積極的に**授業公開**・校内研究や多面的な**授業評価**等を行っていきます。
- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、さらなる指導方法の工夫・改善に取り組めます。

体

健康や体力づくり・食育の推進

生涯にわたり、主体的に運動に取り組み、体力の向上を図るとともに、生活リズムを整え、自ら「食」とかかわり、自らの健康を適切に管理・改善できる子どもの育成をめざします。

不登校やいじめへの取り組み

- ★ 学校・家庭・地域や幼稚園・保育園・小学校・中学校の教職員が一体となって、魅力ある学校づくりを推進することにより、**不登校**やいじめなどの解消をめざした取り組みをより一層強化していきます。

支援教育の充実

自らの力で解決することが困難な課題(教育的ニーズ)を抱え、教育上配慮を要する子ども一人ひとりへの適切かつきめ細やかな指導の充実をめざします。

- ★ **保護者との連携**を図っていくとともに、交流及び共同学習を推進していきます。

コミュニケーション能力の向上

相手の考えや思いをしっかりと受けとめ、自分の考えや思いを積極的に表現するなどして、より良い人間関係をつくることのできる子どもの育成をめざします。

郷土を愛し、大切に学習の充実

郷土の偉人、自然、歴史・文化などを学ぶことを通して、郷土を愛し、大切に学習の充実を持つとともに、小田原に誇りを持つ子どもの育成をめざします。

子どもの安全・安心の確保

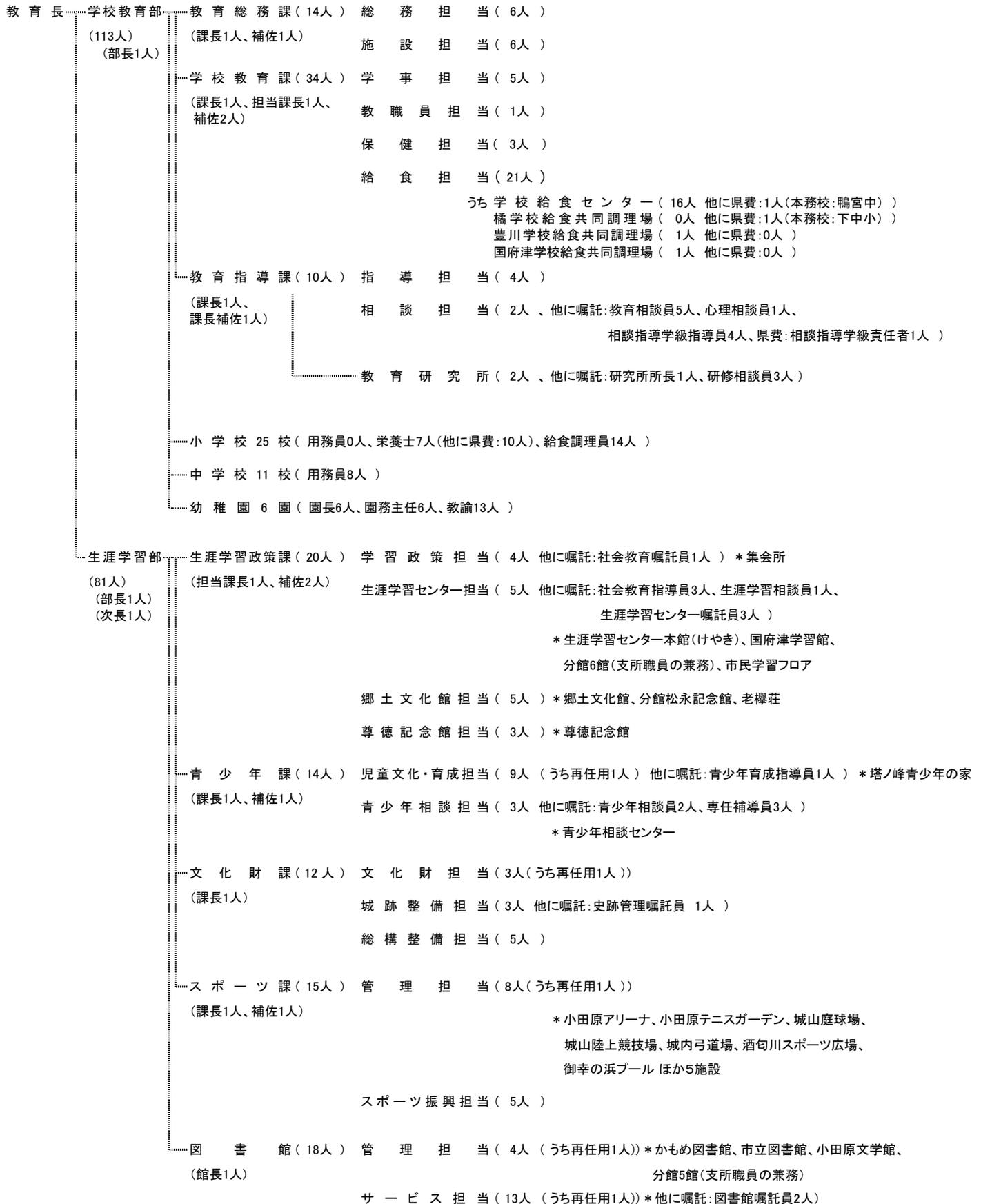
学校における安全指導・安全管理の徹底を図るとともに、家庭・地域との密接な連携のもとに、子どもの安全・安心の確保の一層の推進を図ります。

* 各学校は、上記の重点のうち、★の取り組み(特に**ゴシック文字**で示すもの)を、**学校評価の共通評価項目**として設定します。

◇ 教育委員会機構図

教育委員会(194人)…教育長を除く

(平成22年7月1日現在)



◇ 小田原市立小・中学校、幼稚園一覧

(平成22. 4. 1 現在)

区分	校(園)名	所在地	創立年月日	校(園)長名	教頭(主任)名	電話番号	位置図
小 学 校	三の丸	本町1-12-49	平成4. 4. 1	柳下正祐	山崎哲郎	22-5164	1
	新玉	浜町2-1-20	大正3. 6. 15	二見栄一	宮川晃	22-5167	2
	足柄	扇町3-21-7	明治6. 5	山口実	國見光範	34-1314	3
	芦子	扇町1-37-7	昭和13. 4. 1	佐藤千恵子	井島一吉	34-8244	4
	大窪	板橋985	明治6. 6	望月さつき	宮川正美	22-1309	5
	早川	早川2-14-1	明治6. 5	関野晃弘	鈴木貴志	22-4892	6
	山王	東町2-9-1	昭和20. 4. 1	夏苺宏	島津重典	35-2654	7
	久野	久野1561	昭和22. 9. 1	二宮正隆	橋口裕子	35-3530	8
	富水	飯田岡481	昭和22. 9. 1	加藤陽子	宮内守	36-3291	9
	町田	寿町2-7-25	昭和22. 9. 1	勝俣仁	高橋嘉都	34-5290	10
	下府中	酒匂930	昭和6. 5. 22	沖津芳賢	柳川ひとみ	47-3364	11
	桜井	曾比1943	明治26. 5. 22	山本俊夫	田中誠	36-0451	12
	千代	千代687	明治6. 6	佐宗修二	久保寺清子	42-1650	13
	下曾我	曾我原333	大正14. 1. 15	久保寺重雄	鈴木啓泰	42-1607	14
	国府津	国府津2485	明治6. 5. 1	森戸義久	古川みどり	48-1777	15
	酒匂	酒匂5-15-3	明治6. 5. 13	杉崎憲男	山室洋一	47-3660	16
	片浦	根府川534	明治6. 8. 2	高橋綾子	村松利美	29-0250	17
	曾我	曾我大沢69	明治6. 5	小宮孝俊	遠藤英子	42-2278	18
	東富水	中曾根359	昭和45. 4. 1	遠藤隆佳	倉澤良一	36-3236	19
	前羽	前川858	明治6. 5. 1	植村保夫	伴野祐子	43-0331	20
	下中	小船178	明治24. 9. 1	小宮隆雄	石川浩一	43-0610	21
	矢作	矢作227	昭和48. 4. 1	長嶋建次	穂坂明範	48-1286	22
	報徳	小台405	昭和52. 4. 1	音淵洋子	佐藤親雄	37-2800	23
	豊川	成田530-1	昭和58. 4. 1	竹内雅彦	加藤茂一	36-8551	24
	富士見	南鴨宮3-25-1	昭和60. 4. 1	瀧本朝光	鈴木日出男	48-7116	25
中 学 校	城山	城山3-4-1	昭和22. 4. 1	大輪仁	松本ひとみ	34-0209	1
	白鷗	東町4-13-1	昭和22. 4. 1	小木朝美	荻野淳一	34-1736	2
	白山	扇町5-7-17	昭和22. 4. 1	佐藤均	石井政道	34-9295	3
	城南	板橋875-1	昭和22. 4. 1	小川護	小松厚子	22-0274	4
	鴨宮	鴨宮547	昭和24. 3. 1	遠藤誠	松下俊之	47-3361	5
	千代	千代800	昭和22. 4. 1	神保達也	三橋雅幸	42-1640	6
	国府津	国府津2372	昭和22. 4. 1	野崎裕司	渡井克昌	47-9148	7
	酒匂	酒匂3-4-1	昭和22. 4. 1	大場得信	長峯信哉	47-3344	8
	泉	飯田岡22	昭和42. 4. 1	佐野靖	岡部和明	36-3440	9
	橘	羽根尾410	昭和22. 4. 1	押切千尋	小野弘之	43-0250	10
	城北	栢山2888	昭和50. 4. 1	城啓二	松野司	36-9518	11
幼 稚 園	酒匂	酒匂6-8-26	昭和28. 9. 1	早野和美	向笠弘子	47-3661	1
	東富水	中曾根355-5	昭和45. 4. 1	小川恵子	山田加居	36-3606	2
	前羽	前川510	昭和27. 6. 16	町田芳子	岩崎明美	43-0831	3
	下中	小船174-1	昭和37. 4. 10	鈴木晶子	渡部ゆかり	43-0612	4
	矢作	矢作231	昭和49. 4. 1	秋山和美	高木のぞみ	48-4515	5
報徳	柳新田129-3	昭和53. 4. 1	小関ひとみ	久保寺佳香	37-0585	6	

◇ 児童・生徒・園児数の推移

小学校

(各年5月1日現在)

学校名	18年度				19年度				20年度				21年度				22年度			
	児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数	
		特		特		特		特		特		特		特		特		特		特
三の丸	569	11	20	3	602	9	21	3	572	7	21	3	555	6	21	3	534	5	21	3
新玉	276	5	14	3	279	7	14	3	265	8	14	3	263	7	12	2	264	6	12	2
足柄	517	7	19	2	502	9	18	2	499	6	17	2	503	7	18	2	468	7	16	2
芦子	611	5	20	2	602	7	20	2	607	11	20	2	588	10	20	2	571	12	20	2
大窪	282	2	14	2	286	4	13	2	291	6	13	2	276	8	12	2	272	6	12	2
早川	228	1	9	1	230	1	10	1	214	3	9	2	202	4	8	2	207	6	9	2
山王	235	3	10	2	225	4	10	2	218	3	10	2	227	3	11	2	230	2	11	2
久野	331	2	13	1	328	5	14	2	345	3	14	2	350	3	14	2	368	3	14	2
富水	741	7	22	2	709	7	22	2	710	9	23	2	727	14	25	3	706	14	23	3
町田	338	3	14	2	331	3	14	2	331	7	14	2	326	7	14	2	339	6	14	2
下府中	434	2	15	2	434	2	15	2	446	3	15	2	444	2	15	2	444	3	16	2
桜井	681	8	22	2	643	7	21	2	637	5	21	2	642	6	22	2	634	7	22	2
千代	656	5	22	2	665	5	21	2	666	7	22	2	634	7	22	2	638	9	21	2
下曾我	189	5	9	2	191	5	9	2	196	9	8	2	199	7	9	2	199	10	8	2
国府津	673	5	22	2	686	5	23	2	706	6	23	2	712	8	23	2	702	11	22	2
酒匂	547	12	20	3	530	11	21	3	517	10	21	3	516	9	21	3	514	7	20	3
片浦	75	0	6	0	70	0	6	0	68	0	6	0	58	1	7	1	57	1	7	1
曾我	126	3	8	2	127	3	8	2	111	4	8	2	111	5	8	2	115	5	8	2
東富水	738	1	24	1	710	2	22	1	686	2	22	2	654	2	21	2	632	1	20	1
前羽	166	0	6	0	160	0	6	0	159	0	6	0	154	2	7	1	150	2	7	1
下中	454	3	15	2	449	2	14	2	441	2	16	2	446	2	15	1	433	4	16	2
矢作	579	5	21	2	570	7	20	2	587	7	20	2	594	8	20	2	595	7	20	2
報徳	268	1	11	1	284	2	12	1	295	3	13	2	308	3	14	2	308	4	14	2
豊川	524	5	18	2	521	7	17	2	545	8	18	2	530	9	18	2	542	8	18	2
富士見	810	8	26	3	777	13	25	3	766	16	24	3	755	14	24	3	713	14	23	3
小学校計	11,048	109	400	46	10,911	127	396	47	10,878	145	398	50	10,774	154	401	51	10,635	160	394	51

中学校

(各年5月1日現在)

学校名	18年度				19年度				20年度				21年度				22年度			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
		特		特		特		特		特		特		特		特		特		特
城山	298	8	12	3	310	8	12	3	330	9	13	3	381	6	14	3	429	8	15	3
白鷗	413	4	14	2	375	5	13	2	374	4	13	2	346	3	12	2	331	7	12	2
白山	611	6	19	2	618	5	19	2	615	6	19	2	601	9	18	2	625	8	18	2
城南	219	5	8	2	219	3	7	1	220	3	8	2	237	2	9	2	231	3	9	2
鴨宮	579	6	19	2	588	5	19	2	565	3	18	2	597	5	19	2	574	7	18	2
千代	558	12	18	3	549	10	17	2	576	10	17	2	593	13	18	2	592	14	19	3
国府津	275	2	9	1	281	2	10	1	295	3	11	2	303	2	11	2	321	1	10	1
酒匂	706	9	22	2	701	11	21	2	681	11	20	2	684	9	20	2	652	13	21	3
片浦	43	0	3	0	38	0	3	0	31	0	3	0	16	0	2	0	平成22年3月31日閉校			
泉	679	3	20	2	695	2	20	1	686	3	20	1	659	4	19	1	632	2	19	1
橘	272	3	11	2	281	4	11	2	289	5	11	2	297	5	12	3	296	4	11	2
城北	485	3	16	2	496	3	16	2	492	6	15	2	464	9	15	2	425	8	14	2
中学校計	5,138	61	171	23	5,151	58	168	20	5,154	63	168	22	5,178	67	169	23	5,108	75	166	23
小・中学校合計	16,186	170	571	69	16,062	185	564	67	16,032	208	566	72	15,952	221	570	74	15,743	235	560	74

特別支援学級の児童・生徒数及び学級数は、内数表示で記載しております。

幼稚園

(各年5月1日現在)

幼稚園名	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	園児数	学級数								
酒匂	162	6	152	6	144	5	137	5	127	4
東富水	132	4	128	4	112	4	116	4	98	4
前羽	29	2	27	2	19	2	21	2	20	2
下中	74	3	77	3	73	3	57	2	50	2
矢作	133	4	136	4	137	4	121	4	119	4
報徳	70	2	63	2	62	2	69	2	70	2
計	600	21	583	21	547	20	521	19	484	18

◇ 年度別教育費予算額・決算額

上段：当初予算額

下段：決算額（決算額は百円の位を合計額と合うように調整している。22年度は見込値。）

（単位：千円）

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
一 般 会 計	54,800,000	56,400,000	55,300,000	55,400,000	57,500,000
	54,580,529	57,665,776	55,774,751	60,146,004	57,809,394
対前年度伸率（％）	△ 3.35	2.92	△ 1.95	0.18	3.79
	△ 5.65	5.65	△ 3.28	7.84	△ 3.88
教 育 費	4,979,187	5,446,753	5,394,303	5,828,025	5,021,176
	4,896,106	6,328,507	5,903,660	5,745,146	5,337,671
一般会計に占める割合（％）	9.09	9.66	9.75	10.52	8.73
	8.97	10.97	10.58	9.55	9.23
対前年度伸率（％）	12.01	9.39	△ 0.96	8.04	△ 13.84
	24.20	29.26	△ 6.71	△ 2.69	△ 7.09
教 育 総 務 費	992,248	1,052,482	1,081,768	1,236,690	1,198,554
	978,751	1,015,794	1,068,605	1,162,557	1,162,646
小 学 校 費 ※	1,451,063	1,456,330	1,432,771	1,525,371	1,183,708
	1,422,159	1,457,943	1,422,987	1,552,371	1,475,418
中 学 校 費	550,983	541,255	518,798	801,493	455,935
	563,822	544,252	722,223	747,583	497,851
幼 稚 園 費	235,997	256,237	254,817	303,855	232,205
	224,988	247,813	237,569	279,039	220,525
社 会 教 育 費	1,357,844	1,747,167	1,734,233	1,574,757	1,588,277
	1,321,139	2,609,323	1,742,047	1,625,679	1,561,032
保 健 体 育 費	391,052	393,282	371,916	385,859	362,497
	385,247	453,382	710,229	377,917	420,199
（学校建設公社学校建設費）※				(303,500)	
			(13,104)	(282,638)	

※（学校建設公社学校建設費）は、小学校費を再掲

● 関係法令

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）＞

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）＞

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

平成23年度「教育委員会事務の点検・評価(平成22年度分報告書)」について、ご意見・ご質問がございましたら下記連絡先にお寄せください。

お寄せいただいたご意見等につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

**教育委員会事務の点検・評価
(平成22年度分報告書)**

発行 平成23年8月
小田原市教育委員会
〒250-8555 小田原市荻窪300番地
電話 0465 (33) 1671 教育総務課

議案第26号

小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について

小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について、議決を求める。

平成23年8月25日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

小田原市郷土文化館協議会委員候補者名簿

氏 名	職 業	区 分	専 門 分 野
明石 新	元・平塚市博物館長	学識経験者	考古学・歴史学
奥野花代子	元・県立生命の星・地球博物館専門学芸員	〃	博 物 館 学
渋谷 武美	西相美術協会会員	〃	美 術 (彫 塑)
一寸木 肇	上大井小学校校長	〃	自 然 (甲殻類)
鳥居 和郎	県立歴史博物館企画普及課長	〃	歴 史 学
中村 ひろ子	元・神奈川大学大学院特任教授	〃	民 俗 学
廣谷 浩子	県立生命の星・地球博物館主任学芸員	〃	自 然 (哺乳類)
山口 実	足柄小学校長	小学校長代表	
押切 千尋	橘中学校長	中学校長代表	

※ 区分毎 五十音順・敬称略

任期：平成23年9月1日～25年8月31日まで

報告第6号

事務の臨時代理の報告（9月補正予算）について

小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年3月教育委員会規則第4号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成23年8月25日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

平成23年度9月補正予算要求概要

(歳入)

(単位：千円)

科 目	要求額	主 な 内 容
(項) 国庫負担金 (目) 教育費負担金	22,335	<u>公立学校施設災害復旧費負担金</u> 22,335
(項) 国庫補助金 (目) 教育費補助金	6,500	<u>社会資本整備総合交付金</u> 6,500
(項) 県補助金 (目) 教育費補助金	90,636	<u>新しい公共の場づくりのためのモデル事業補助金</u> 3,836 <u>子育て支援事業市町村交付金</u> 86,800
(項) 雑入 (目) 教育費雑入	9,800	<u>コミュニティ助成事業助成金</u> 9,800
(項) 市債 (目) 教育債	240,600	<u>義務教育施設整備事業債</u> 240,600
合 計	369,871	

(歳出)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項) 教育総務費 (目) 事務局費 学校施設活用 経費	3,836	旧片浦中学校施設活用事業 ・新しい公共の場づくりのため のモデル事業実行委員会負 担金	3,836			
(項) 小学校費 (目) 学校管理費 小学校教育環 境整備経費	341,934	学校施設維持・管理事業 ・工事請負費 153,401 受水槽復旧 校舎維持管理 屋上フェンス整備等 ・下中小学校用地購入費 188,533	67,341	235,400		39,193
(項) 中学校費 (目) 学校管理費 中学校教育環 境整備経費	42,084	学校施設維持・管理事業 ・工事請負費 受水槽復旧 校舎維持管理	36,771	5,200		113
(項) 幼稚園費 (目) 幼稚園費 幼稚園教育環 境整備経費	5,023	施設維持・管理事業 ・施設改修工事請負費 ・空気清浄機購入費	5,023			
(項) 社会教育費 (目) 文化財保護費 文化財保存活 用経費	6,000	歴史的風致維持向上計画推進 事業 ・清閑亭改修計画策定委託料	3,000			3,000
(項) 社会教育費 (目) 生涯学習セン ター費 地区公民館育 成事業経費	9,800	地区公民館育成支援事業 ・地区公民館建設費補助金			9,800	
(項) 社会教育費 (目) 郷土文化館費 郷土文化館運 営経費	7,000	歴史的風致維持向上計画推進 事業 ・松永記念館改修基本設計等委 託料	3,500			3,500
合計	415,677		119,471	240,600	9,800	45,806

教総第 88 号

平成 23 年 8 月 10 日

小田原市学区審議会長 様

小田原市教育委員会

片浦小学校の通学区域のあり方について（諮問）

少子化の進行等により、小田原市立片浦小学校の児童数は、10年前と比較して半減しており、昨年度より複式学級の対象が発生するなど、児童数の減少が顕著であります。こうした状況から、平成23年3月に、片浦地区自治会連合会、片浦小学校PTA、片浦小学校の連名で、片浦小学校における小規模特認校制度の実施を希望する旨の要望書が市長及び教育委員会あてに提出されました。

教育委員会といたしましては、要望書の内容を尊重するとともに、片浦中学校が平成22年3月に閉校となっている状況を踏まえ、「片浦小学校において小規模特認校制度を実施し、片浦小学校の通学区域を市内全域とし、児童数増加のための環境づくりや、学校と地域が連携した特色ある学校づくりをさらに進める。」こととしたいと考えております。

また、「片浦小学校に小規模特認校制度を利用して入学した児童は、中学校進学の際には、一定の条件のもと、城山中学校への通学を認める。」という方針で考えております。

そこで、「片浦小学校の通学区域のあり方」について、次の2つの観点から貴審議会の意見を求めます。

(1) 「片浦小学校の通学区域の変更」

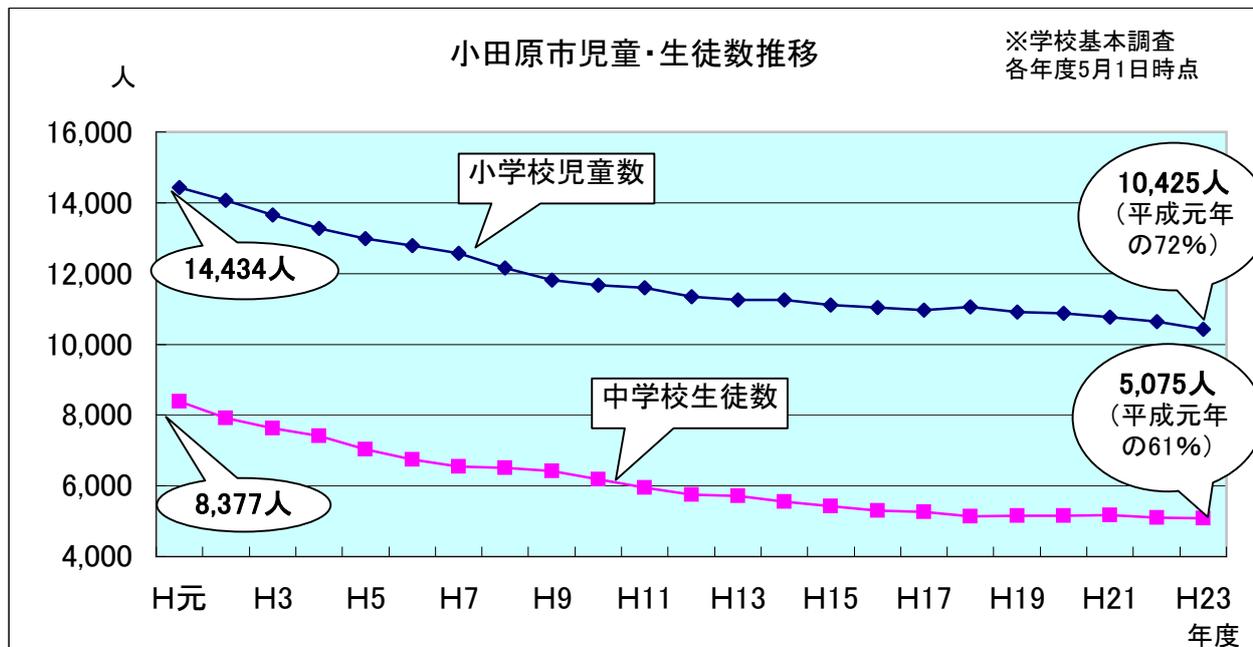
(2) 「指定変更許可基準の変更」

小田原市学区審議会委員名簿

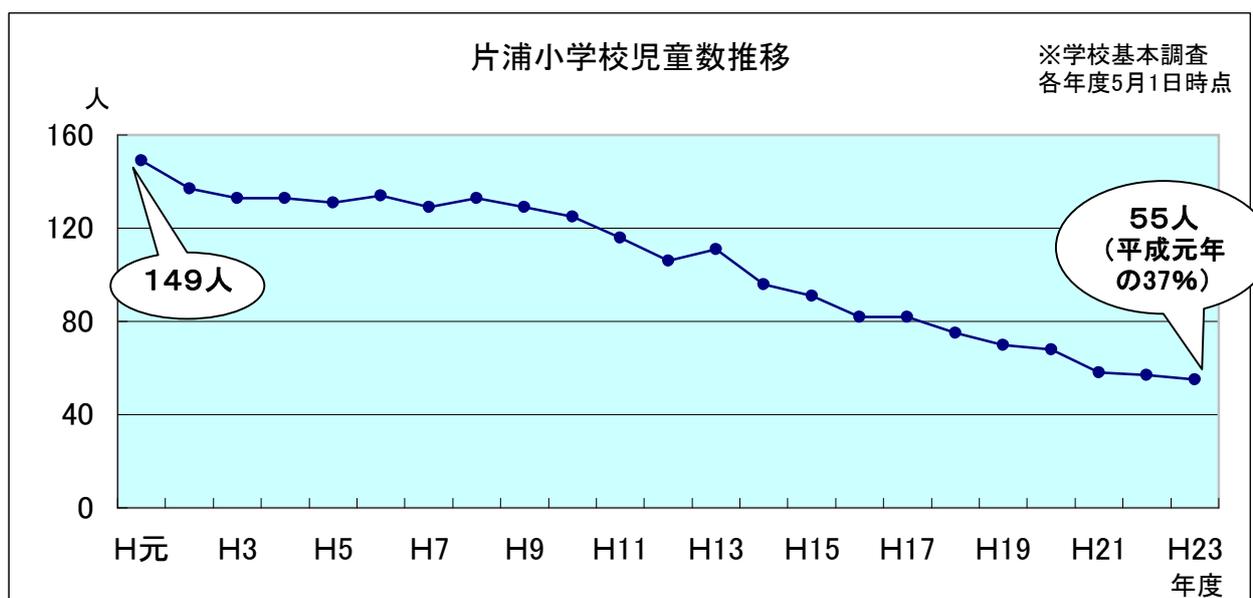
選出区分	氏名	役職等
公募による者	みやはら じゅんじ 宮原 諄二	(斜線)
〃	ひろい ひろよし 廣井 弘義	(斜線)
小学校長代表	きそう しゅうじ 佐宗 修二	小田原市小学校長会長
中学校長代表	おおわ ひとし 大輪 仁	小田原市中学校長会長
小学校PTA代表	むとう かずのり 武藤 一則	小田原市PTA連絡協議会小学校部会長
中学校PTA代表	ほり のりやす 堀 基泰	小田原市PTA連絡協議会中学校部会長
住民組織の代表	いしかわ のぶ お 石川 信雄	小田原市自治会総連合理事
〃	きむら ひであき 木村 秀昭	小田原市自治会総連合理事
〃	かやぬま ゆき お 栢沼 行雄	小田原市自治会総連合理事
学識経験者	はよう まさあき 葉養 正明	国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長
〃	えじま ひろし 江島 紘	元小田原市教育委員会教育長

児童数等の推移について

1 小田原市児童・生徒数推移



2 片浦小学校児童数推移



片浦小学校の概要について

1 所在地 小田原市根府川534番地（根府川駅下車徒歩5分）

2 通学区域 石橋、米神、根府川、江之浦

3 児童数・学級数(平成23年5月1日時点)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数(人)	8	5	8	9	13	12	55
学級数	1	1	1	1	1	1	6

※2・3年生が複式学級の対象。

4 教職員数 (単位:人)

	県費職員						市費職員	合計
	校長	教頭	総括教諭	教諭	養護教諭	事務職員	臨時職員	
教職員数	1	1	2	5	1	1	2	13

※平成22年度から複式加配を申請。

5 児童数推移見込(平成23年7月19日時点)

(単位:人)

年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	想定される複式学級
平成23年度	8	5	8	9	13	12	55	2・3年 ※複式加配により単式学級を維持。
平成24年度	2	8	5	8	9	13	45	2・3年
平成25年度	9	2	8	5	8	9	41	2・3年 4・5年
平成26年度	4	9	2	8	5	8	36	2・3年 4・5年
平成27年度	3	4	9	2	8	5	31	1・2年 3・4年 5・6年
平成28年度	6	3	4	9	2	8	32	2・3年 4・5年
平成29年度	2	6	3	4	9	2	26	1・2年 3・4年 5・6年

参考

・複式学級の基準について

(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 第3条より)

学級種別	小学校	中学校
単式学級 (同学年の児童・生徒で編成する学級)	40人以下 (1年生の学級は35人以下)	40人以下
複式学級 (2つの学年の児童・生徒で編成する学級)	2つの学年の計 16人以下 1年生を含む場合は8人以下	2つの学年の計 8人以下

指定変更許可基準表(案)

教育委員会は、通学の安全が確保され、児童生徒に著しい負担が伴わないと認められるとき、次に掲げる対象理由に該当するものについて指定を変更する。

事由		具体的な内容	必要書類	許可期間	
1	一時転居	新・改築等により一時的に学区外に居住する場合	申請書、居住の事実を証するもの	必要とする期間 (一年を超えない)	
2	転居	学区外に転居したが、従前の学校に通学する場合	申請書、居住の事実を証するもの	小学校	卒業まで
				中学校	卒業まで
3	転居予定	家屋の新・改築、購入及び借家への入居により、転居することがはっきりしている場合	申請書・世帯全員の住民票、契約書等居住することが確認できる書類又は誓約書	転居予定日まで (一年を超えない)	
4	両親等共働き	両親等共働きにより、登校前及び下校後に児童生徒の養育が困難な場合 (預かる人の居住する学区の学校に就学を希望する場合)	申請書、世帯全員の住民票、両親等の就労証明書、預かる人の同意書及び住民票等	学年末まで (毎年度申請が必要)	
5	店舗等経営	自宅のある学区の外に店舗等を経営していて、そこが下校後の児童の生活圏である場合 (店舗等がある学区の学校に就学を希望する場合)	申請書・世帯全員の住民票、営業許可等証明書	学年末まで (毎年度申請が必要)	
6	兄弟姉妹同一校 通学	既に兄弟姉妹が許可を受け、学区外の学校に通学している場合 (両親等共働きまたは店舗等経営による事由で許可された場合を除く)	申請書・世帯全員の住民票	小学校	卒業まで
				中学校	卒業まで
7	部活動	希望する部活動が指定された中学校にない場合 ただし、小学校時に1年以上の活動実績がある場合で、希望する部活動がある自宅に最も近い中学校の入学に限る (対象:新たに中学校に入学する生徒)	申請書・世帯全員の住民票 在学小学校長の理由書 活動母体(スポーツ少年団等)の証明書	中学校卒業まで	
8	自宅から近い学校への通学	指定された小学校までの通学距離が2km以上で、指定された小学校よりも近い小学校に入学(通学)する場合 (対象:新たに小学校に入学する児童又は年度途中で転入・転居してきた児童)	申請書・世帯全員の住民票	小学校卒業まで	
9	教育的配慮	上記以外で、いじめや不登校、病気等その他教育的配慮が必要と思われる場合	申請書・世帯全員の住民票、学校の意見書や医師の診断書等その他必要となる書類	必要と認められる期間	
追加案	特認校卒業	小規模特認校制度を実施している片浦小学校を卒業し、城山中学校に進学を希望する場合 ただし、片浦小学校の在籍が1年以上ある場合に限る。	申請書・世帯全員の住民票、片浦小学校の意見書	中学校卒業まで	

**小田原市学校教育振興基本計画
素案**

目 次

	(頁)
第1章 計画の策定に当たって	1
1 策定の背景と趣旨	1
2 計画の構成	2
3 計画の対象期間	2
第2章 小田原の教育の現状と今後の課題	3
第3章 今後の小田原市の教育が目指す方向	10
1 今後10年間を通じて小田原市の教育が目指す方向	10
2 5つの目標	11
3 計画体系図	12
第4章 目標ごとの施策と重点事業	13
目標1 「生き抜く力」を育む教育活動の推進	13
施策1 確かな学力の向上	13
施策2 豊かな心の育成	17
施策3 健康・体力づくりの推進	19
目標2 小田原の良さを生かした教育の推進	22
施策4 小田原の良さを生かした学習の推進	22
施策5 地産・地消を生かした食の充実	24
目標3 家庭・地域と共に歩む教育の充実	26
施策6 特色ある学校づくりの推進	26
施策7 就学前教育の充実	30
目標4 きめ細かな教育体制の強化	32
施策8 一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな教育の充実	32
施策9 相談体制、不登校対策の充実	35
目標5 教育環境の整備	38
施策10 安全で安心な教育環境の整備	38
施策11 防災体制の整備・充実	43
第5章 計画の進行管理	45

第1章 計画の策定に当たって

1 策定の背景と趣旨

今日の社会は、情報化、国際化、技術革新等の急速な進展により、物質的な豊かさに恵まれるようになった一方で、少子高齢化、環境破壊、子どもたちを狙った犯罪や青少年による犯罪の多発、児童虐待の増加、インターネットのサイトを利用したいじめの増加など、豊かな社会が生み出した歪みともいえる深刻な問題も生じており、その早期解決が求められています。

同時に、都市化や核家族化の進展による家庭や地域の教育力の低下、子どもたちの目的意識や行動意欲やコミュニケーション能力の低下、長引く経済不況による教育格差の現出なども指摘されているところです。

そのような状況の中、国では、平成18年12月に改正された教育基本法第17条に基づき「教育振興基本計画」が策定され、教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、将来に向けて目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、重点的に取り組むべき施策を総合的・計画的に推進するための施策が進められております。

また、地方公共団体においても国の計画を参考にしながら、その地域の実情に応じた「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を定めるよう努めることとなりました。

本市においても、小田原の子どもたちに身につけて欲しいことや守ってもらいたいことなどを定めた「おだわらっ子の約束」の普及・啓発や、学校・家庭・地域の連携・協力による地域一体教育の推進など、小田原の未来を担う子どもたちの育成を図るため、様々な教育活動を展開しております。

しかし、現状の対応にとどまらず、小田原の良さを生かしたより良い学校教育を展開していくためには、国や県の動向、「新学習指導要領」の趣旨、「小田原市教育都市宣言」や「小田原市学校教育推進計画—おだわらっこ教育プラン—」などを踏まえ、将来を見通した教育計画の策定と実施が必要になります。

そこで、平成23年度からスタートしている第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」の理念や内容も踏まえながら、小田原の未来を担う子どもたちの生き抜く力を、「3つの心（温かい心・広い心・燃える心）」と「3つの力（関わる力・学ぶ力・創る力）」の視点から育み、小田原の良さを生かした学校教育の創出に向けて今後目指すべき小田原の学校教育の基本的な方向性や、重点的に取り組むべき施策を明らかにした「小田原市学校教育振興基本計画」を策定しました。

2 計画の構成

本計画は平成18年12月に改正された教育基本法第17条第2項に基づく、地方公共団体における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけられるものです。

また、本市では平成23年度から第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」がスタートしておりますが、本計画は、「おだわらTRYプラン」を上位計画として、その教育に関する個別計画として位置づけられるものです。

*参考

◆教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）

第17条（教育振興基本計画）

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

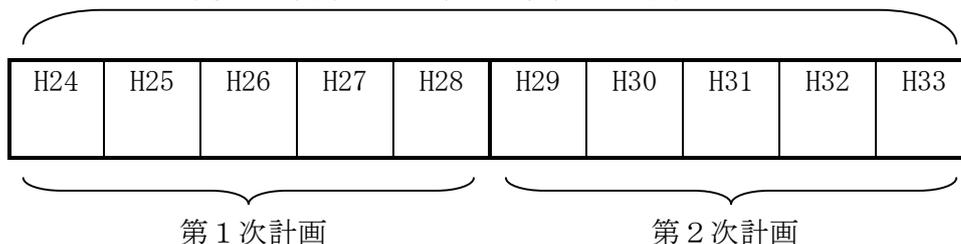
3. 計画の対象期間

「小田原市学校教育振興基本計画」は、小田原の未来を担うたくましい子どもたちの育成を目指した計画であり、平成24年度から平成28年度までの5年間で計画期間として定めます。

なお、前計画である「小田原市学校教育推進計画—おだわらっこ教育プラン—」は、平成15年度から24年度までの10年間で計画期間としておりますが、教育基本法が平成18年12月に改正されたことや、平成23年度からスタートしている第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」の内容に沿った計画にする必要があることから、本計画の対象期間を平成24年度からに前倒しして実施するものです。

ただし、計画の期間内においても、国の政策や社会の動向に合わせて必要に応じて計画の見直しと修正を行い、計画が今後の社会経済状況などに適応できるように努めます。

今後10年間の小田原市の教育の目指す方向



第2章 小田原の教育の現状と今後の課題

小田原市では、平成15年に策定した「小田原市学校教育推進計画—おだわらっこ教育プラン—」に基づき、小田原の未来を担う子どもたちの「生きる力」を育み、小田原の地域性を生かした学校教育を創出するため、様々な教育活動を展開して来ました。

この「小田原市学校教育推進計画—おだわらっこ教育プラン—」に基づいたこれまでの取組の現状と成果、そこから見えてきた今後の課題は以下のとおりです。

1 特色ある学校づくりの推進

現状

各学校・園の自主性・自律性を確立し、それぞれの歴史や地域性を生かした特色ある学校・園づくりを行うためには、校長・園長のリーダーシップの確立や、教職員の意識改革と資質の向上、多様なカリキュラムへの対応が必要であると考え、各学校・園において、校長・園長を中心に教職員や地域、保護者そして子どもたちの思いを大切し、それぞれの学校・園の特性を生かした特色ある学校・園づくりを展開しています。

また、教職員に対しても、教育現場の状況を考慮しながら各種研修会を開催し、子どもたちにとって、より良い教育が展開されるよう努めて来ました。

主な成果

- ・教職員に対する研修システムの見直しを行い、校内研究担当者研修会、初任者研修会の実施など、教育課題やライフステージに沿った研修の充実を図っています。
- ・特色ある学校・授業づくりの推進を目指し、公開授業の積極的な実施や多面的な授業評価などを実施し、授業改善に努めています。
- ・校長がリーダーシップを発揮し、充実した学校運営を行えるよう、校長裁量権の拡大を目指した「未来へつながる学校づくり推進事業」を実施し、校長を中心に教職員や地域、保護者そして児童生徒の思いを大切し、各学校の特性を生かした学校づくりを推進しています。
- ・地域や子どもの実態に応じたカリキュラム編成を推進し、地域や日常生活に即した授業を実施しています。
- ・ゆとりと充実を目指し、平成18年度より全小中学校において2学期制を実施し、学校の活性化、教職員の意識改革を図っています。

今後の課題

- ・「子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支えていく園・学校づくり」をこれまで以上に推進するためには、校長・園長のリーダーシップのもと、教職員、保護者、地域の願いと小田原の良さを生かした特色ある学校づくりを推進することが必要です。
- ・新学習指導要領に対応した教育の充実や、子どもたちの確かな学力の向上を目指すためには、教職員の資質の向上が不可欠であるため、教職員に対する様々な研修を推進することが重要です。

2 時代の変革に対応した教育の推進

現状

社会の変革のスピードが高まる中で、子どもたちの「生きる力」を育み、また、国際化や情報化に対応した能力の育成を図るとともに、不登校やいじめ、暴力行為など今日的な課題の解決を目指すためには、その課題に応じた支援教育の充実が必要であると考え、様々な支援事業を実施しています。

具体的には、本市だけでなく全国的にも憂慮すべき課題となっている不登校・いじめ・暴力行為などの減少を図るため、校内支援員や生徒指導員など、各種支援員の導入・拡大を図っています。

小学校において新学習指導要領が全面実施され、平成23年度から小学校高学年を対象に週1時間の授業が導入された外国語活動についても、本市では平成12年度より小学校英会話講師を活用し、平成22年度からは外国語指導助手（ALT）を小学校にも配置するなど、逸早く対応をして来ました。

また、小学校1年生の学級編制の標準を35人に引き下げることを内容とする「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、平成23年度から全国で実施されておりますが、本市では平成16年度から小学校1年生、21年度からは小学校2年生まで35人学級編制を拡大実施するとともに、スタディ・サポート・スタッフも充実するなど、きめ細かな教育を推進しています。

主な成果

- ・環境教育や人権教育、特別支援教育などを推進・充実し、今日的課題などに対応した教育を展開しています。
- ・小田原の子どもたちに身につけて欲しいことや守ってもらいたいことなどを定めた「おだわらっ子の約束」の普及・啓発を行い、他者を思いやる気持ちなどの育成を図っています。
- ・生徒指導員や校内支援員などを配置し、不登校・いじめ・非行の防止体制を充実しています。
- ・少人数学級編制事業やスタディ・サポート・スタッフ事業の推進などを行い、きめ細かな教育体制の充実を図っています。
- ・外国語指導助手（ALT）の配置や海外交流の充実などを通して、国際化社会に生きる子どもたちに対応した教育の推進を行っています。

今後の課題

- ・不登校、いじめ、暴力行為等の児童・生徒指導上の諸問題の増加と低年齢化については、小田原市においても深刻な状況となっております。そのような様々な問題の解消や未然防止のためには、専門的な機関との連携も図りながら、様々な相談体制や対策の強化を図る必要があります。
- ・全ての子どもたちが個性や障がいなどに関わらず、ともに学ぶ教育を実現するためには、一人ひとりのニーズに応じた支援教育や相談体制の充実を推進するとともに、教

育現場で様々な課題への対応にあたる教職員の資質向上や、学校全体で組織的な支援が出来るように校内支援体制の充実を図る必要があります。

- ・入学したばかりの小学校1年生が、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する「小1プロブレム」が増加傾向にあります。その解消のため、小学校低学年におけるきめ細かな教育体制の充実に加え、就学前教育における、関連性のある教育活動の展開や、公立・私立幼稚園と保育所、小学校との連携が求められています。

3 開かれた学校づくりの推進

現状

家庭・地域・学校等が連携・協力し合い、地域ぐるみでの教育を推進していくためには、保護者や地域住民の方々からなる学校評議員制度の充実や学校支援ボランティア活動の推進、学校の情報や教育活動を地域・家庭にこれまで以上に発信していくことが必要であると考え、家庭・地域・学校が一体となった地域一体教育を展開しています。

本市での学校支援ボランティアの活用状況は、小中学校ともに全国平均を大きく超えており、各学校・園において、地域ぐるみで子どもの学びと育ちを支える体制づくりが確立して来ています。

主な成果

- ・地域ぐるみの教育推進委員会の設置や、学校支援ボランティアを積極的に活用するなど、家庭・地域・学校が連携・協力した地域一体教育を推進しています。
- ・子どもたち一人ひとりの成長過程を大切にした継続的な教育活動を行うため、中学校区内での合同での体験学習や、教職員の交流を行なうなど、幼保・小・中一体教育の推進を図っています。
- ・家庭・地域・学校が一体となった学校支援活動を中学校区で行う学校支援地域本部事業の実施により、地域一体教育と幼保・小・中一体教育の融合を図っています。
- ・部活動外部指導者や外部講師の活用など、学校外の様々な分野の協力を得る体制づくりを推進しています。
- ・公開授業の実施や、地域行事などへの学校の積極的な参加により、地域との距離を縮め、開かれた学校づくりを推進しています。

今後の課題

- ・近年、都市化・核家族化・少子化・個人主義の浸透などによる地域における地縁的なつながりの希薄化が指摘されています。これらの改善を図り、子どもたちにより良い教育を行うためには、家庭・地域・学校等が連携・協力し合い、子どもたちの学びと育ちを地域ぐるみで支える地域一体教育をより一層推進する必要があります。
- ・各学校では、地域との距離を縮め、開かれた学校づくりを推進していますが、学校・家庭・地域が十分に情報を共有し、保護者・地域が積極的に学校運営に参画出来る段階には至っていないため、これまでの取り組みを新たな視点で再検討する必要があります。

4 子どもの生きる力の醸成

現状

小田原の未来を担う子どもたちの、これからの社会において必要となる「生きる力」を育むためには、心と身体の健康の基礎づくりを推進することが必要であると考え、スクールカウンセラー制度の充実や食育啓発事業の推進などを行い、相談体制の強化や身体の健康づくりを推進しています。

また、小田原の資源を生かした教育を推進し、郷土を愛し、大切にすることを育むとともに、基礎・基本の徹底を図り、子どもたちの創造力を伸ばしていけるような教育活動を展開しています。

主な成果

- ・スクールカウンセラーやハートカウンセラーの配置により、学校における相談体制を強化し、心の健康づくりを推進しています。
- ・地産地消の推進を始めとする食育啓発事業を実施し、食をとおして子どもたちに健康の大切さを身につけるための活動を実施しています。
- ・芸術鑑賞「おだわらっ子ドリームシアター」の開催など、豊かな心や創造性の育成・社会体験・自然体験学習の充実を図っています。
- ・子どもたちが基礎・基本を確実に身に付けることが出来るよう、少人数での習熟度別学習の実施など基礎学力の向上を目指した事業を実施しています。
- ・子どもたちの郷土を愛し大切にすることを育むため、二宮尊徳翁についての学習をはじめとする小田原の郷土資源を生かした事業を実施しています。

今後の課題

- ・これからの社会において必要となる子どもたちの「生きる力」を育むためには、「知・徳・体」の育成を図る教育の推進が重要です。
- ・子どもたちの学力の低下が全国的に指摘されており、新学習指導要領においても学力の向上は大きな柱の一つとして考えられています。「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲」などを含む確かな学力の向上を図るためには、子どもたちの学習環境の整備をはじめ、教職員の資質向上やより良い教育方法などの研究が重要です。
- ・現代の子どもたちには基本的な生活習慣やコミュニケーション能力の低下が指摘されています。その解消のためにも、子どもの心の安定と規範意識の向上を図り、感性・表現力・想像力を豊かなものにするための教育活動を推進し、道徳や人権、環境問題などを通じて、豊かな心を持った子どもの育成を図る必要があります。
- ・生活環境の変化に伴い、児童・生徒の体力・運動能力の低下や、心や身体の健康に課題を抱える子どもが増えているため、子どもたちが主体的に運動に取り組めるような事業を展開し、体力の向上を図るとともに、学校保健を含めた心身の健康づくりの充実を図る必要があります。
- ・子どもたちの食習慣の乱れなどについては、全国的な問題となっているため、小田原の豊かな自然に裏付けられた様々な地産の食材を生かした食育の推進や、学校給食の

充実を図り、子どもたちに望ましい食習慣を身につけさせる必要があります。

- ・小田原の未来を担う子どもたちの、郷土を愛し大切にすることを育むため、小田原の豊富な資源を生かした体験的な学習の推進が求められています。

5 安心して学べる場づくりの推進

現状

子どもたちが安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができるよう、学校施設の整備を推進するとともに、危機管理体制の見直しが必要不可欠であると考え、教育環境の整備を行っています。

本市においては、平成21年度末をもって全ての学校施設の耐震化を完了しました。また、平成16年3月に策定した小田原市立小中学校校舎リニューアル整備計画に基づき、校舎リニューアル事業を推進するなど、子どもたちの安全や快適性を第一に考えた整備を進めています。

また、夏季の暑さ対策として、普通教室や幼稚園遊戯室への扇風機や冷房器具の設置についても順次行っています。

主な成果

- ・学校に関する危機管理を徹底するため、危機管理マニュアルの整備を行い、そのマニュアルを管理する体制づくりを進めました。
- ・平成21年度末をもって全ての学校施設の耐震化を完了するなど、地震に強い学校づくりを推進しています。
- ・施設の長寿命化や新しい教育内容などに対応するため、小田原市立小中学校校舎リニューアル整備計画に基づき、白山中学校、早川小学校、千代小学校において校舎リニューアル事業を実施しています。
- ・普通救命講習会や防災・防犯対策研修会などを開催し、防災・防犯に対する教職員や子どもたちの意識を高め、災害発生時には迅速に対応することが出来るよう、防災教育を充実しています。

今後の課題

- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、予想を大幅に上回る津波被害などが生じました。そのような、従来まで想定されなかった事態にも対応出来るように、学校における危機管理マニュアルの更新や防災教育の推進、学校施設の防災対策の推進が喫緊に求められています。
- ・深刻な経済不況の影響による収入の低下などにより、就学に対して経済的に不安のある家庭が増加傾向にあるため、就学に関する必要な援助が求められています。
- ・本市学校施設は、昭和40年代から50年代に建築されたものが多く、子どもたちの安全確保を最優先した整備や、市民生活における生活様式の変化などへの対応のための整備が必要となっています。

6 課題の整理

1 特色ある学校づくりの推進

子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支えていく園・学校づくりの推進のため、教職員、保護者、地域の願いと小田原の良さを生かした特色ある学校づくりを推進する必要があります。

2 相談体制、不登校対策の充実

不登校、いじめ、暴力行為等の様々な問題の解消や未然防止のためには、専門的な機関との連携も図りながら、相談体制や対策の強化を図る必要があります。

3 一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな教育の充実

全ての子どもたちがともに学ぶ教育を実現するためには、一人ひとりのニーズに応じた支援教育や相談体制の充実を推進するとともに、教育現場で様々な課題への対応にあたる教職員の資質向上や、校内支援体制の充実を図る必要があります。

4 就学前教育の充実

「小1プロブレム」の解消のため、就学前教育における、関連性のある教育活動の展開や、公立・私立幼稚園と保育所、小学校との連携などの就学前教育の充実が求められています。

5 確かな学力の向上

「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲」などを含む確かな学力の向上を図る必要があります。

6 豊かな心の育成

子どもの心の安定と規範意識の向上を図り、感性・表現力・想像力を豊かなものにするための教育活動を推進し、豊かな心を持った子どもの育成を図る必要があります。

7 健康・体力づくりの推進

子どもたちが主体的に運動に取り組めるような事業を展開し、体力の向上を図るとともに、学校保健を含めた心身の健康づくりの充実を図る必要があります。

8 地産・地消を生かした食の充実

小田原の豊かな自然に裏付けられた様々な地産の食材を生かした食育の推進や、学校給食の充実を図り、子どもたちに望ましい食習慣を身につけさせる必要があります。

9 小田原の良さを生かした学習の推進

小田原の未来を担う子どもたちの、郷土を愛し大切にすることを育むため、小田原の豊富な資源を生かした学習の推進が求められています。

10 防災・防犯体制の整備・充実

従来まで想定されなかった事態にも対応出来るように、学校における危機管理マニュアルの更新や防災教育の推進、学校施設の防災対策の推進が喫緊に求められています。

1 1 安全で安心な教育環境の整備

本市学校施設は、昭和40年代から50年代に建築されたものが多く、子どもたちの安全確保を最優先とした整備や、市民生活における生活様式の変化などへの対応のための整備が必要となっています。

第3章 今後の小田原市の教育が目指す方向

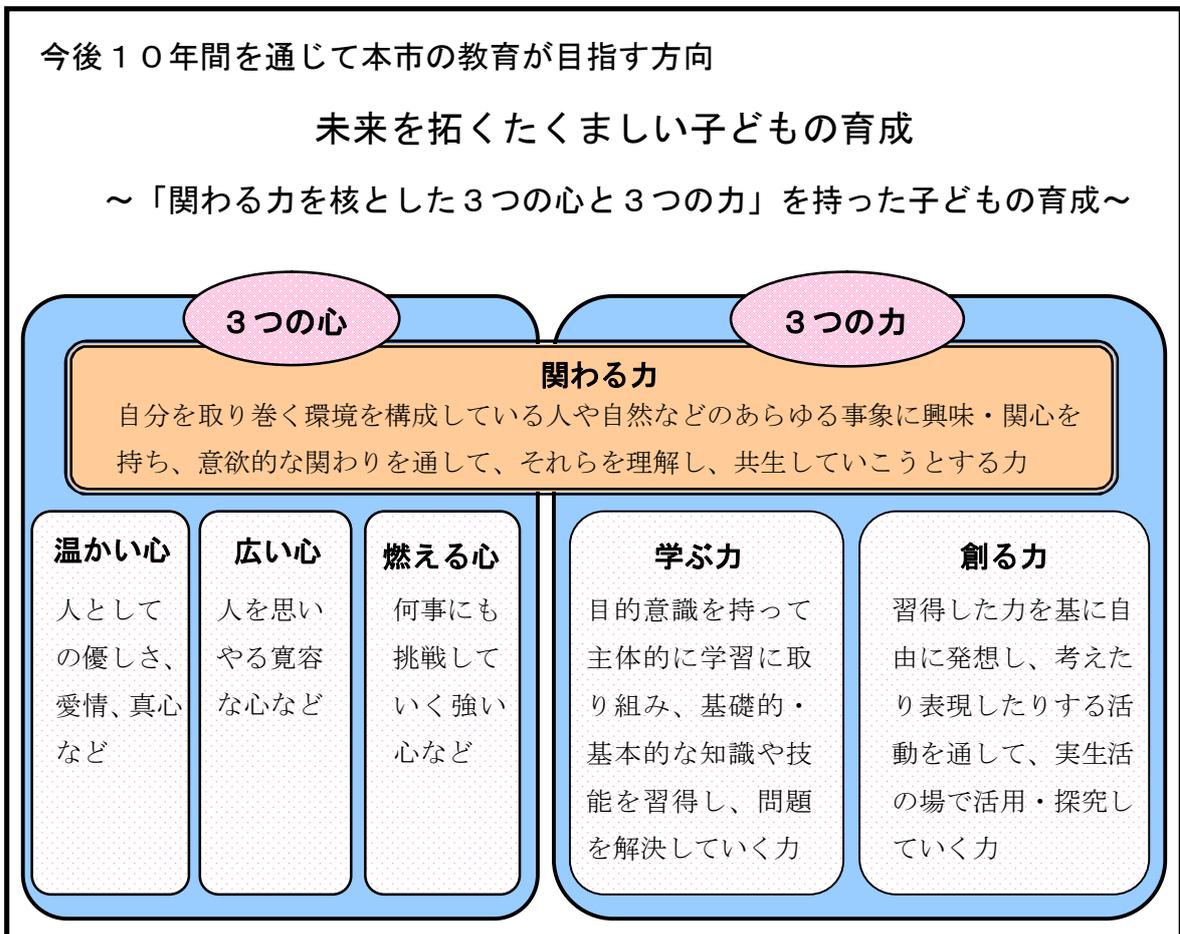
1 今後10年間を通じて小田原市の教育が目指す方向

情報化、国際化、技術革新等の急速な進展などにより、生活の利便性が急速に向上した反面、家庭や地域の教育力の低下や、子どもたちの目的意識や行動意欲、コミュニケーション能力の低下などが指摘されています。

本市では、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」の中で、まちづくりの基本理念を「市民の力で未来を拓く希望のまち」と位置づけ、学校教育においても、生涯学習社会に生きる自立した市民としての基礎を培います。そして、小田原の未来を担う市民・職業人・文化人を目指すための視座として、「3つの心（温かい心・広い心・燃える心）」と「3つの力（関わる力・学ぶ力・創る力）」を育み、小田原の未来を担う子どもたちの「生き抜く力」を育てていくことを目標としています。

そのために、子どもたちを取り巻く保護者・地域・学校職員が共通目標を共有し、学校・家庭・地域が支え合って、明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校づくりを展開していきます。

そこで、第2章において整理した小田原の教育の現状と今後の課題を踏まえて、今後10年間の本市の教育が目指す方向を次のとおり設定します。



2 5つの目標

今後10年間の小田原市の教育が目指す方向として「未来を拓くたくましい子どもの育成」と定めましたが、その達成のために行う今後5年間の取り組みの方向性を具体的に示すため、5つの目標と11の施策を以下のとおり決めました。

これらに基づき、平成24年度から平成28年度までの5年間の学校教育に関する諸施策や事業を展開していきます。

1 「生き抜く力」を育む教育活動の推進

子ども一人ひとりの有する能力を伸ばしつつ、生涯学習社会において自立的に生き抜くための基礎・基本を培い、社会の形成者としての資質を育成します。

具体的には、基礎的な学力を身につけさせるとともに、自ら考え判断し、表現する力を育みます。また、思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育むとともに、たくましく生き抜くための健康や体力づくりを進めます。

2 小田原の良さを生かした教育の推進

自然や歴史文化など素晴らしい地域資源を生かした小田原ならではの教育を進めます。そして、子どもたちが郷土を知り、郷土への愛着を深めるとともに、いのちの大切さや社会規範をしっかり伝え、小田原市民であることの誇りを育みます。

3 家庭・地域と共に歩む教育の充実

地域の多様な主体が連携した教育や特色ある学校づくりを進め、子どもたちの教育を地域ぐるみで支えます。また、幼稚園・保育所・小学校・中学校の連携を進めます。

4 きめ細かな教育体制の強化

小学校低学年の少人数学級編制を進めるなど、きめ細かな指導を行います。また、障がいの有無に関わらず、全ての子どもたちがともに学ぶ教育の実現に向けた支援教育や相談体制の充実を図ります。さらに、教育現場で様々な課題への対応にあたる教職員の資質向上や専門家の活用を図ります。

5 教育環境の整備

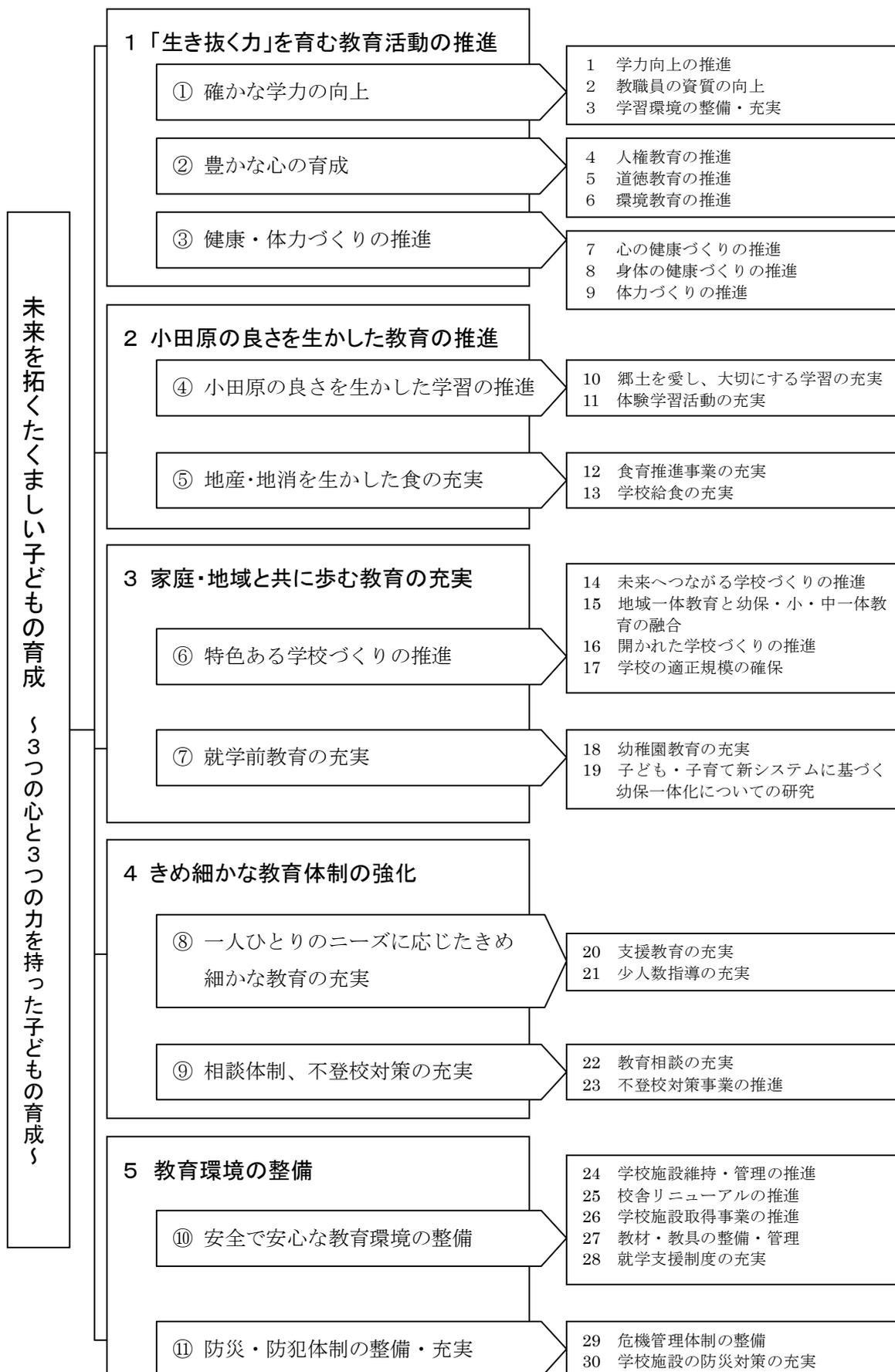
安全・安心で快適な環境のなかで学ぶことができるよう、学校施設の長寿命化を図るとともに、教育ニーズに応じた施設の整備と充実に努めます。また、地域と協働して、子どもたちの健康・体力づくりや地域コミュニティの醸成などの効果が期待できる小学校の校庭の芝生化などに取り組みます。

計 画 体 系 図

目 的

5つの目標と11の施策

30の事業



第4章 目標ごとの施策と重点事業

目標1. 「生き抜く力」を育む教育活動の推進

施策① 確かな学力の向上

児童・生徒に基礎的な学力を身につけさせるとともに、自ら考え判断し、表現する力を育みます。特に、「基礎的、基本的な知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」などの視点から“確かな学力”の向上を目指します。

また、「わかる授業」を充実させるために、指導方法の工夫・改善に積極的に取り組むとともに、教職員の意識改革と資質の向上を図っていきます。

重点事業1 学力向上の推進

児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため、「おだわらっ子学力向上計画」を作成し、家庭・地域とも連携・協力しながら、新学習指導要領に対応した指導方法の研究や評価方法の検討を行います。

実施事業1

実施事業	学力向上推進事業	担当課	教育指導課
内容	子どもたちの学習への意欲の向上と基礎的・基本的な知識及び技能を確実につけていくための取り組みを実践研究し、その成果の普及・推進を図ります。		
詳細施策	おだわらっ子学力向上計画の作成	実施区分	新規
教育委員会・学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの「確かな学力」の着実な定着を図る取り組みを、組織的・計画的に推進していきます。			
詳細施策	市推薦研究委託事業	実施区分	継続
各学校が学校教育目標に基づいて取り組む校内研究を推進し、学校の教育活動を活性化するとともに、その研究内容と成果を広く活用し、他の学校の教育活動の参考とします。			
詳細施策	学校2学期制の見直し、改善	実施区分	継続
平成18年度より市内全小中学校において実施している学校2学期制について、見直し、改善を図り、教育活動の活性化を図ります。			
詳細施策	公開授業の推進	実施区分	継続
各学校にて教員の資質向上と授業改善のために行っている保護者や地域の方への公開授業について、研究を進め、より一層の推進を図ります。			

詳細施策	多面的な授業評価の推進	実施区分	継続
各校にて教員の意識改革や授業改善のため実施している、児童・生徒や保護者などによる多面的な授業評価について、授業評価の方法や分析、検証のあり方について共通理解を図りながら推進します。			
詳細施策	効果的な指導方法の活用	実施区分	継続
少人数指導法及びチームティーチング、小学校における教科担任制指導等を推進し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導体制により、確かな学力の定着を図ります。			

重点事業 2 教職員の資質の向上

新学習指導要領に対応する教科等の学習指導法や今日的な教育課題の研究に努めるとともに、指導力・実践力・人間力を高め、教職への情熱をもって魅力ある学校づくりに取り組んでいけるよう、教職員の意識改革と資質の向上を図っていきます。

実施事業 1

実施事業	教職員研修事業	担当課	教育指導課
内容	児童・生徒に基礎的・基本的な知識、技能を確実に習得させ、「生き抜く力」を育成するため、教職員の資質や指導力の向上を目指した各種研修会等を開催します。		
詳細施策	ライフステージに沿った研修の推進	実施区分	継続
教員のライフステージに沿った研修を県と連携しながら実施し、教職員の資質の向上を図ります。			
詳細施策	指導力・資質向上のための研修の推進	実施区分	継続
パワーアップ研修、プロジェクト研修、校内研究担当者研修会などを実施し、教職員の資質の向上を図ります。			
詳細施策	教育課題や新学習指導要領を踏まえた研修の推進	実施区分	継続
学習指導法研修会や情報教育研修会、外国語研修会など、今日の教育課題や新学習指導要領に対応した研修の充実を図ります。			
詳細施策	指導力不足教員への対応の強化	実施区分	継続
「指導力不足教員」用のガイドラインや対应手引などを参考にしながら、指導力不足教員への対応を強化し、子どもたちにより良い授業が実施されるよう努めます。			

重点事業 3 学習環境の整備・充実

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を含む確かな学力の向上を目指すため、新学習指導要領により必須となった外国語活動の充実や学校図書館の整備・充実、新学習指導要領に対応した環境の整備などの充実を図ります。

実施事業 1

実施事業	学習環境整備事業	担当課	教育指導課
内容	様々な側面からきめ細かな配慮と行き届いた指導をしていくために必要な環境整備を図ります。		
詳細施策	教科書指導書整備事業	実施区分	継続
児童・生徒により良い授業を行うため、採択替えやクラス増等により必要とされる教師用の教科書・指導書を整備します。			
詳細施策	新学習指導要領対応教材整備事業	実施区分	継続
小中学校における新学習指導要領の完全実施に伴い、新たに必要となる教材・教具などを整備し、円滑に授業が行えるよう努めます。			
詳細施策	サイエンス・サポート・スタッフの配置	実施区分	新規
小学校、中学校における理数系の学力低下に歯止めをかけるため、サイエンス・サポート・スタッフを配置し、担任教諭と連携しながら指導の充実を図ります。			

実施事業 2

実施事業	外国語・外国語活動実践活用事業	担当課	教育指導課
内容	国際化時代における外国語教育の充実及び国際理解教育の推進を図るとともに、子どもの外国語に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成を図るなどして、国際的視野を持つ子どもを育成します。		
詳細施策	外国語指導助手（ALT）の配置	実施区分	継続
平成23年度から小学校高学年を対象に週1時間の授業が導入された外国語活動及び中学校の外国語授業について、ALTを配置し、指導の充実を図ります。			
詳細施策	外国語活動指導の充実	実施区分	継続
小学校における外国語活動について、レessonプランの作成や研修会の充実等により、授業改善と指導の充実を図ります。			
詳細施策	海外交流の推進	実施区分	継続
海外との教員間交流を推進し、外国語・外国語活動の授業改善に生かすとともに、児童・生徒の交流も推進し、国際人としての自覚を育みます。			

実施事業 3

実施事業	学校図書館充実事業	担当課	教育指導課
内 容	学校図書館運営について、調査・検討を行い、学校図書館の計画的な整備や充実を図ります。		
詳細施策	図書ボランティアの活用推進	実施区分	継続
学校ボランティアの協力による「読み聞かせ」や図書館施設の整備などのボランティア活動を推進し、地域と一体となって学校図書館の充実を図ります。			
詳細施策	学校図書館図書整備事業	実施区分	継続
学校司書等の配置や、蔵書のデータベース化等を推進することにより、学校図書館の整備・充実を図ります。			
詳細施策	地域に開かれた学校図書館の推進	実施区分	新規
学校図書館を地域の学習支援の場として充実させるため、学校図書館の業務を専任とする職員が常駐し、開かれた学校図書館となるよう努めます。			

実施事業 4

実施事業	情報教育推進事業	担当課	教育指導課
内 容	学校教育用ネットワークの運用管理や教員の ICT（情報通信技術）活用指導力の向上を図ることを通して、児童生徒の情報活用能力の育成に努めます。		
詳細施策	ICT活用指導力向上のための研修	実施区分	継続
情報教育担当者研修や全員を対象にした希望研修を開催していくとともに、より学校や教員のニーズにあった研修の充実を図っていきます。			
詳細施策	教育ネットワーク整備事業	実施区分	継続
各学校へパソコン等の情報機器を整備し、教育ネットワークを拡充した校内LANの整備を行うとともに、情報セキュリティを確立し、子どもたちにとって望ましい教育の展開や、学校ホームページ更新の支援、事務処理の効率化及び情報保護対策を図ります。			
詳細施策	情報教育の充実に向けた研究の推進	実施区分	新規
教育ネットワーク整備・拡充を土台として、ICT を活用した授業改善に関する研究や、家庭・地域との緊急時におけるネットワークを活用した研究などを進め、より一層の情報教育の推進を図ります。			

施策② 豊かな心の育成

教育活動全体を通して、「自らを律しつつ、他者とともに協調し、他者を思いやる心」、「生命や人権を尊重する心」、「感動する心」など豊かな心を育む教育を目指します。

子どもの心の安定と規範意識の向上を図るため、保護者や地域の方とともに「おだわらっ子の約束」を実行して行きます。

子どもの感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにするために、道徳や人権、環境などを柱とする教育活動を、学校・家庭・地域の役割分担と連携を深めながら充実を図ります。

重点事業 4 人権教育の推進

教育目的・目標の実現を目指した教育活動が展開される中で、児童・生徒が社会生活を営む上で必要な知識・技能、態度などを確実に身につけることを通じて、人権尊重の精神を育成します。

実施事業 1

実施事業	人権教育推進事業	担当課	教育指導課
内容	子どもたちの「自らを律しつつ、他者とともに協調し、他者を思いやる心」や「生命や人権を尊重する心」の育成を目指し、人権教育の推進を図ります。		
詳細施策	人権教育移動教室の開催	実施区分	継続
他者の人権を尊重し、人権の問題について自分で考え行動できる態度を育成するため、児童・生徒に対して講演会を行い、人権尊重の精神を育成します。			
詳細施策	人権教育研修の推進	実施区分	継続
教職員に対して人権教育研修会を開催し、教職員一人ひとりの人権意識を高め、子どもへの接し方を学ばせるとともに、今日的な人権問題についての知識の習得と実践力の向上を目指し、各校の人権教育活動の推進に生かします。			
詳細施策	人権パンフレットの活用	実施区分	継続
各校へ配布している人権用パンフレットのより一層の活用を図り、子どもたちの人権尊重の精神を育成します。			
詳細施策	平和教育の推進	実施区分	継続
互いに尊重し合い、家族や地域社会、異なる習慣や様々な考えを持つ人々と共生できるよう、平和の大切さと必要性を願う心情を育成します。			

重点事業 5 道徳教育の推進

学校の教育活動全体を通じて子どもたちの道徳的な心情を育て、判断力や実践意欲、態度を持たせることなどの道徳性を養います。

実施事業 1

実施事業	道徳教育推進事業	担当課	教育総務課 教育指導課
内容	人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かせるよう、児童生徒の内面に根ざした道徳性を育成するとともに、未来に向けて人生や社会を切り拓く実践的な力を育成します。		
詳細施策	道徳教育の充実	実施区分	継続
道徳教育の全体計画をもとに、特別活動をはじめとした各教科などにおける道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的、発展的に道徳教育を推進します。			
詳細施策	おだわらっ子の約束の推進	実施区分	継続
「おだわらっ子の約束」と関連を図りながら道徳教育を推進することを通して、人として持つべき最低限の規範意識といった子どもたちの道徳性を養います。			

重点事業 6 環境教育の推進

小田原の未来を担う子どもたちに対して、地域をはじめとする自然環境を保全し、自然や社会と共生していく気持ちを高めるような教育を推進します。

実施事業 1

実施事業	環境教育推進事業	担当課	教育指導課
内容	環境への理解を深め、環境を大切にすることを育てるとともに、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的態度や資質・能力を育てる教育を推進する。		
詳細施策	環境教育の充実	実施区分	継続
環境教育用パンフレットの一層の活用を図り、自然環境や社会環境を大切に、共生していくように環境教育を推進します。また、「未来へつながる学校づくり推進事業」と連携を図り、環境への理解を深め、環境大切にすることを育てます。			
詳細施策	関係他課や関係諸団体との連携	実施区分	継続
車いすやポリオワクチンの購入に向けたプラスチックキャップ、アルミ缶回収の取組や環境政策課が行っているグリーンカーテンや環境再生プロジェクトなどの関係他課や関係諸団体との連携を図った取組を通して身近な環境に対して主体的に行動する実践的態度の育成を図ります。			

施策③ 健康・体力づくりの推進

子どもたちが、将来社会の中で生き抜く力をつけるため、心身ともにたくましい子どもの育成に取り組みます。

心と体を一体としてとらえ、自らの健康を適切に管理し、改善できる子どもの育成を目指し、健康や体力に関する正しい知識と望ましい行動選択ができるよう、きめ細かな指導と相談体制の充実を図ります。

重点事業7 心の健康づくりの推進

子どもたちを取り巻く生活環境の変化に伴い、心の健康に課題を抱える児童・生徒が増えてきているため、学校における相談体制を強化するとともに、自らの感情をコントロールできるような指導の充実を図ります。

実施事業1

実施事業	カウンセラー充実事業	担当課	教育指導課
内容	小中学校にハートカウンセラーやスクールカウンセラーを配置し、学校における相談体制の充実を図ります。		
詳細施策	ハートカウンセラー派遣事業	実施区分	継続
小学校に第三者的な相談員としてのハートカウンセラーを派遣し、児童や保護者が抱えている悩みを相談する機会を増やし、心の健康づくりを推進します。			
詳細施策	スクールカウンセラー活動補助事業	実施区分	継続
県費職員で各中学校区に配置されているスクールカウンセラーの活動費を補助し、相談体制の強化を図ります。			

実施事業2

実施事業	心の健康推進事業	担当課	保健給食課
内容	子どもたちに対して薬物の怖さや、感情をコントロール出来るような指導を充実し、心の健康づくりを推進します。		
詳細施策	感情をコントロール出来る指導の研究	実施区分	継続
ソーシャルスキルトレーニングを活用した授業研究や研修会などの充実を図り、子どもたちが自らの感情をコントロール出来るような指導の充実を図ります。			

重点事業 8 身体健康づくりの推進

児童・生徒や保護者に対する保健教育の充実を図り、年齢に応じた性教育や喫煙・飲酒などの防止教育を推進します。

また、生涯を通じて自分の健康を自らが管理し、改善して行くという理念を基に、子どもたちの生活習慣病予防に対してきめ細かに指導を行います。

また、学校集団における新型インフルエンザなど様々な感染症対策に努めています。

実施事業 1

実施事業	学校保健充実事業	担当課	保健給食課
内容	児童・生徒及び教職員の健康保持増進を図るため、健康診断や生活習慣病の予防、学校における安全管理体制の強化を図ります。		
詳細施策	健康診断事業の充実	実施区分	継続
学校保健安全法に基づき、児童・生徒や教職員に対して、心臓疾患検診や腎臓疾患検診などを行い、疾病の早期発見・早期治療を図ります。			
詳細施策	小児生活習慣病対策事業	実施区分	継続
生活習慣及び食生活の乱れ、運動不足等などから、小児がメタボリックシンドロームにならないよう、学校、家庭、医療機関が連携し、生活習慣の改善や食生活の見直し及び体力の向上に努めます。			
詳細施策	学校災害給付事業	実施区分	継続
子どもたちが安全な学校生活を送れるよう、事故防止のための安全教育を充実するとともに、事故に際しては災害賠償保障制度を活用するなどして、安全管理体制の充実を図ります。			

実施事業 2

実施事業	保健教育推進事業	担当課	保健給食課 教育指導課
内容	年齢に応じた性教育や喫煙・飲酒などの防止教育を推進し、正しい知識や飲酒や喫煙などの怖さを子どもたちに伝え、健全な身体づくりを推進します。		
詳細施策	性教育充実事業	実施区分	継続
性情報の氾濫などにより、性に対する関心や性衝動の発現が早期化の傾向にあるため、子どもたちと保護者を対象に講演会を開催し、性に対する正しい知識の普及を図ります。			
詳細施策	喫煙・飲酒・薬物乱用に関する防止教育の推進	実施区分	継続
早い時期からの喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進を図り、外部講師を招いての薬物乱用防止教室の開催などの喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を推進します。			

実施事業 3

実施事業	感染症対策事業	担当課	保健給食課
内 容	学校において新型インフルエンザ等の感染症が流行しないように、予防活動を推進します。		
詳細施策	感染症の予防及び対策事業	実施区分	継続
「感染症対策マニュアル」を参考にしながら、学校現場での新型インフルエンザ等のまん延を防ぐことが出来るよう、教職員や子どもたち並びに保護者に対して、予防活動の充実を図ります。			

重点事業 9 体力づくりの推進

生涯にわたって、運動やスポーツに主体的に取り組む子どもの育成を目指し、子どもが運動やスポーツをする機会を大切にします。

子どもを取り巻く社会環境の変化などに伴い、子どもの健康や体力に関する今日的な課題をとらえ、児童・生徒の運動習慣の確立や体力の向上に向けての取り組みを推進します。

実施事業 1

実施事業	体力づくり推進事業	担当課	教育指導課
内 容	運動やスポーツを通じて子どもたちの体力づくりを推進し、子どもたちが生涯にわたって心身ともに活力ある生活を営むことが出来るよう努めます。		
詳細施策	小学校体育大会の開催	実施区分	継続
児童の体力を増強し、基本的な運動能力を高め、たくましい心身の育成を図るために開催されている小学校体育大会について、開催方法や種目などを検討し、児童の体力づくりの充実を図ります。			
詳細施策	部活動地域指導者活用事業	実施区分	継続
中学校における部活動においては、種目や活動内容による専門性において、教職員の指導を補うためのサポートが求められているため、地域の方の協力を得ながら、部活動地域指導者の充実を図ります。			
詳細施策	部活動補助事業	実施区分	継続
中学校における部活動において、各種大会に対する補助を充実させ、活性化を図ります。			
詳細施策	体力テスト推進事業	実施区分	新規
文部科学省の実施要項に基づき「新体力テスト」を実施し、市内小・中学生の体力・運動能力の現状を明らかにし、体育・スポーツ活動の指導と教育行政上の基礎資料として広く活用します。			

目標 2. 小田原の良さを生かした教育の推進

施策④ 小田原の良さを生かした学習の推進

小田原には、自然環境や歴史文化など素晴らしい教育環境と、二宮尊徳や北原白秋など学ぶべき多くの先達に恵まれています。それらを活かした、小田原ならではの教育体系を構築していきます。

子どもたちが郷土を知り、郷土への愛着を深めるとともに、いのちの大切さや社会規範をしっかり伝え、小田原市民であることの誇りを育みます。

重点事業 10 郷土を愛し、大切に学習の充実

「地域の人・もの・こと」とのふれあいを通して、素晴らしい自然環境や歴史文化についての理解を深め、郷土を愛する心を育成するとともに、現代的課題が身近な問題であることを気付かせ、地域の一員としてこれらの問題に積極的に関わって行こうとする意欲を培います。

実施事業 1

実施事業	郷土学習事業	担当課	教育指導課
内容	グローバル化が進む現代の中で、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共存していくために、自らの国や地域の伝統文化についての理解を深め、尊重する態度の育成を図ります。		
詳細施策	二宮尊徳学習事業	実施区分	継続
子どもたちが郷土の先人を愛する心を育てるとともに、自己の生き方の一助とすることを目的として、二宮尊徳翁の事績等の学習を推進します。			
詳細施策	小田原の良さを生かした学習推進事業	実施区分	新規
「おだわら・はあと」の視点をもとに、地域素材を生かした学習を、幼小中を見通して系統的に構成することを通して、子どもたちが小田原の良さを知るとともに、小田原を愛し、誇りに思う心情を育てていきます。			
詳細施策	自然観察会の充実	実施区分	継続
地域で日頃見逃してしまうような小さな植物や昆虫、鳥などについて講師が解説しながら、子どもたちが実際に見たり触ったりすることにより、郷土の自然に対する興味・関心や探究心を高め、自然を愛する態度を養います。			
詳細施策	郷土学習資料の充実	実施区分	継続
小田原の歴史や自然などをまとめた郷土学習資料を作成、配布し、子どもたちの郷土に対する興味・関心や探究心を高め、郷土を愛する心情を養います。			

重点事業 1 1 体験学習活動の充実

子どもたちに思いやりの心や規範意識、地域の中で夢を持って生きていく力などを育むため、他者、社会、自然、環境、地域の中での体験活動を充実します。

具体的には子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むため、発達の段階に応じ、集団宿泊活動、職場体験活動、奉仕体験活動などを重点的に推進します。

実施事業 1

実施事業	体験学習事業	担当課	教育指導課
内容	家庭や社会が多様化、複雑化していく中で、地域を活動のフィールドとして、親や教師以外の大人や、異年齢の子どもたちと関わりながら体験を伴った学習を充実させます。		
詳細施策	キャリア教育推進事業	実施区分	継続
	勤労観、職業観を育む職場体験活動やボランティア活動への参加などを中心に、地域との連携を図りながら、子どもたちが自分の将来を描く教育を推進します。		
詳細施策	自然体験学習の充実	実施区分	継続
	旧片浦中学校施設等を利用した体験学習プログラムなど、自然体験学習の充実を図り、子どもたちの生き抜く力を育むとともに、小田原の良さに触れ、郷土を愛する気持ちを育むよう努めます。		
詳細施策	芸術鑑賞体験の機会の充実	実施区分	継続
	「おだわらっ子ドリームシアター」による演劇や市音楽会における鑑賞など、芸術鑑賞の開催を通して、子ども達の豊かな心や創造性の育成に努めます。		

施策⑤ 地産・地消を生かした食の充実

小田原には、相模湾で獲れる魚を始め、様々な地場産の食材が揃っています。子どもたちの健康を保持・増進し、望ましい食習慣を身につけさせるため、食育の推進や、学校給食の充実を図るとともに、学校給食への地場産食材の供給などに本格的に取り組めます。

重点事業 1 2 食育推進事業の充実

成長期の子どもたちに望ましい食習慣を身につけさせ、心身の健全な発達を促進するため、食育啓発事業を推進します。

実施事業 1

実施事業	食育推進事業	担当課	保健給食課 教育指導課
内容	成長期の子どもたちに望ましい食習慣を身につけさせ、心身の健全な発達を促進するため、学校給食における食育啓発事業を推進します。		
詳細施策	食育講演会の開催	実施区分	継続
保護者や教職員を対象にした食育講演会を実施し、学校における食育推進のための共通理解を深め、児童・生徒の健康づくりを推進します。			
詳細施策	食に関する指導の充実	実施区分	継続
栄養教諭や特別非常勤講師制度を活用して、学校栄養職員が教科と関連させた授業を実施します。また、研修会を開催し、指導技術の向上を図ります。			
詳細施策	親子料理教室などの充実	実施区分	継続
親子料理教室や学校給食展などを開催し、成長期の子どもたちに望ましい食習慣を身につけさせるよう努めます。			
詳細施策	教育ファーム推進事業	実施区分	一部継続
地域の方の協力・指導のもと、学校農園や菜園などを活用した教育活動を通して、自然の力や生産者の知恵と工夫及び苦労を学び、生産することの苦労や喜び、食べものの大切さを子どもたちが実感できるよう努めます。			

重点事業 13 学校給食の充実

学校給食の内容の充実を図るとともに、衛生管理の強化・徹底を図り、安心・安全な給食を提供出来るよう努めます。

また、児童・生徒が地元の食材の生産・流通・加工について学ぶことにより、郷土を大切に作る心を育てます。

実施事業 1

実施事業	学校給食充実事業	担当課	保健給食課
内 容	学校給食の内容の充実を図るため、調理業務委託化の推進や、学校給食における地産地消を推進します。		
詳細施策	学校給食調理業務委託事業	実施区分	継続
	これまで直営で実施して来た学校給食調理業務について、順次委託化を進め、運営経費の削減及び給食内容の充実を図ります。		
詳細施策	地産地消の推進	実施区分	継続
	学校給食に地場産の食材や製品を活用し、安心・安全な給食を提供出来るよう努めるとともに、郷土を大切に作る心を育てます。		
詳細施策	小田原木製食器導入の推進	実施区分	継続
	地場製品である小田原木製食器の導入を推進し、食を取り巻く環境や文化に関する教育の充実を図ります。		

目標 3. 家庭・地域と共に歩む教育の充実

施策⑥ 特色ある学校づくりの推進

豊かな心、確かな学力、健康や体力などの「生き抜く力」を育むことは、「未来を拓くたくましい子ども」を育てることであり、それは、将来にわたって持続可能な社会を構築することにつながると考えます。

そのために、「明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校」「保護者・地域の方々・教職員の三者が学びあえる学校」を目指します。

「子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支えていく園・学校づくり」を目指して、幼稚園や学校のランドデザインのもとに子どもや教職員、保護者、地域の願いを生かし、小田原の良さを生かした特色ある学校づくりを推進します。

また、近年、都市化・核家族化・少子化・個人主義の浸透などによる地域における地縁的なつながりの希薄化が指摘されています。これらの改善を図り、子どもたちにより良い教育を行うため、家庭・地域・学校等が連携・協力し合うトライアングル体制を確立し、子どもたちの学びと育ちを地域ぐるみで支える地域一体教育を実践します。

その上で、特色ある学校づくりを推進するための教育環境として、「地域一体教育」と「幼保・小・中一体教育」の融合を目指します。

重点事業 14 未来へつながる学校づくりの推進

「子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支えていく園・学校づくり」を目指して、幼稚園や学校のランドデザインのもとに子どもや教職員、保護者、地域の願いを生かした未来へつながる学校づくりを推進します。

実施事業 1

実施事業	未来へつながる学校づくり推進事業	担当課	教育指導課
内 容	園児・児童・生徒の実態や地域の実情に応じて、各園・学校の創意工夫を生かした特色ある園・学校づくりを推進し、保護者や地域とも連携しながら、子どもたちの学びと育ちを支えます。		
詳細施策	「未来へつながる学校づくり推進事業」の充実	実施区分	継続
子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支える園・学校づくりを目指し、幼稚園や学校のランドデザインのもとに、子どもや教職員、保護者、地域の願いを生かし、小田原の良さを生かした特色ある学校づくりを推進します。			
詳細施策	校長裁量権拡大の検討	実施区分	新規
校長裁量権による予算の拡大など、校長がリーダーシップを発揮し、充実した学校運営を行うための施策について検討します。			

詳細施策	学校評議員制度の充実	実施区分	継続
保護者や地域の方の多様な意見を幅広く求め、協力を得るとともに学校運営の状況を周知するために設置された学校評議員制度の充実を図り、学校運営の活性化と中学校区での連携を図ります。			
詳細施策	学校評価の充実	実施区分	継続
各学校が自らの教育活動その他の学校運営について目標を設定し、その達成状況や様々な取り組みの適切さなどについて評価し、保護者や地域の方に適切に説明責任を果たすとともに、学校として組織的・継続的な改善を図ります。			
詳細施策	特色あるカリキュラムの編成	実施区分	継続
自主的、自律的な学校運営を行っていくために、校長が自らの教育理念や教育方針に基づき、地域や子どもの実態に応じた特色あるカリキュラムの編成を推進します。			
詳細施策	校長のロングステイプランの推進	実施区分	継続
学校のグランドデザインのもとに、子どもや教職員、保護者、地域の願いを生かした学校づくりを行うためには十分な時間が必要であるため、校長の在任期間の長期化を推進します。			

重点事業 15 地域一体教育と幼保・小・中一体教育の融合

子ども一人ひとりの幸せと成長を願い、学校・家庭・地域が一体となった地域一体教育と、幼稚園・保育所・小学校・中学校が一体となった幼保・小・中一体教育の融合を図り、「明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校」、「保護者・地域の方々・教職員の三者が学びあえる学校」を目指します。

実施事業 1

実施事業	学校支援地域本部事業	担当課	教育指導課
内容	中学校区を単位として教職員や地域コーディネーター、学校支援ボランティアの連携を図り、学校が必要とする活動について、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる教育活動を実践します。		
詳細施策	スクールボランティア活動の充実	実施区分	継続
各学校が支援を必要としている教育活動について、スクールボランティアを活用し、子どもたちの学びと育ちを地域ぐるみで支える地域一体教育を推進します。			
詳細施策	地域ぐるみの教育推進委員会の開催	実施区分	継続
家庭・地域・学校等が相互に連携・協力し合い、市民が一体となって地域に根ざした教育活動を実践するため、家庭・地域・学校等の代表者による地域ぐるみの教育推進委員会を開催します。			
詳細施策	学生ボランティア活用の推進	実施区分	継続
幼稚園や学校等の教育活動を支援する学生を必要に応じて派遣し、教育活動の活性化を図ります。			

実施事業 2

実施事業	幼保・小・中一体教育の推進	担当課	教育指導課
内容	就学前教育から義務教育終了までの11年間を見通して、それぞれの教育目標を踏まえた、関連性・連続性のある教育活動を展開し、小1プロブレムや中1ギャップの解消を図ります。		
詳細施策	幼保・小・中連携の推進	実施区分	継続
平成22年度に作成した幼保小連携パンフレットの積極的活用と、中学校区内の幼稚園・保育所・小学校・中学校が、一連の教育理念に基づいて、協働して教育活動を行うための連携、交流を推進します。			

重点事業 16 開かれた学校づくりの推進

これまでも各学校は、保護者や地域に対して、具体的な教育活動について授業参観やホームページなどの様々な方法で情報提供をし、学校への理解を図っています。

さらに、学校の運営全般についての現状を把握・分析・検証するために、児童・生徒による授業評価や保護者からの学校評価を行い、その結果を踏まえて改善して行くことで、開かれた学校づくりの推進に努めています。

しかし、学校・家庭・地域が十分に情報を共有し、保護者・地域がより積極的に学校運営に参画出来る段階には至っていません。

そこで、これまでの取り組みを新たな視点で考え直し、今まで以上に「開かれた学校」を目指します。

実施事業 1

実施事業	学校情報発信事業	担当課	教育指導課
内容	保護者や地域の思いを受け止め、学校の実態に応じながらそれぞれのニーズを学校教育活動全体に反映させ、子どもが心身とも充実して生き生きと活動出来るような学校づくりを推進します。		
詳細施策	学校ホームページの充実	実施区分	継続
各校のホームページについて、学校裁量による更新を可能にするシステムを構築することで充実を図り、保護者や地域住民の方への情報提供を積極的に進めていきます。			
詳細施策	学校へ行こう週間の開催	実施区分	継続
保護者や地域の方が学校に足を運ぶ機会を増やすため、学校へ行こう週間を設定し、学校活動を積極的に公開します。			
詳細施策	休日参観日の推進	実施区分	継続
働いている保護者の方が参加しやすいように休日参観日をより一層推進するなど、保護者の方が授業風景や子どもの様子を確認するための機会を増やします。			

実施事業 2

実施事業	学校施設開放事業	担当課	教育総務課 教育指導課
内容	保護者や地域の方にとって学校が今まで以上に身近で、自分自身にとっても活動場所になるよう学校施設の更なる開放を推進します。		
詳細施策	学校プラザの充実	実施区分	継続
少子化によって児童数が減ったことにより、地域の方に広く、自由に利用していただくことにした学校の余裕教室（プラザ）について充実を図ります。			
詳細施策	学校のスポーツ開放の充実	実施区分	継続
夜間の屋内運動所や校庭、夏季休業中のプール開放など、学校が教育活動で使用する日時以外での施設開放を推進し、スポーツ活動の活性化を促すとともに、「地域に開かれた学校」を目指します。			

重点事業 17 学校の適正規模の確保

今年度から小規模特認校制度を実施した片浦小学校をはじめ、市内小・中学校では少子化の影響で、児童・生徒数が年々減少しています。

このような状況を踏まえ、片浦小学校以外の小規模校について、学区の適正規模を確保するための方策について研究を進め、円滑な学校運営がなされるよう努めます。

実施事業 1

実施事業	適正規模確保事業	担当課	教育総務課
内容	国が定めた適正規模の基準に基づき、この基準の範囲外にある市立小・中学校についてどのように対応すべきなのか、検討します。		
詳細施策	学区審議会の開催	実施区分	新規
学区審議会を開催し、市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方並びに適正化に向けた具体的方策について検討します。			
詳細施策	小規模特認校制度の実施・検証	実施区分	継続
片浦小学校での小規模特認校制度の実施の経過を検証し、より良い制度のあり方について検討します。			

施策⑦ 就学前教育の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を培うために、幼児教育の果たす役割は重要であり、この時期に、生活や遊びなどの様々な体験を通して、「関わる力」や「学ぶ力」「創る力」をはぐくんでいくことが大切です。

全ての就学前の子どもに対し、保育所等とも連携しながら、それぞれの発達の時期に応じて、自己形成に意味のある経験が得られるような環境と教育の内容を保障します。

また、幼児の豊かな体験や人や環境との関わりを深め、家庭や地域の教育力を生み出す「地域一体教育」と、子どもの発達の連続性をとらえ、幼児期と小学校以降の教育を円滑につないでいくための「幼保・小・中一体教育」の融合により、就学前教育の充実に図ります。

重点事業 18 幼稚園教育の充実

幼稚園では、近年の子どもたちの育ちの変化や社会の変化に対応し、発達や学びの連続性や園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保し、計画的に環境を構成することを通じて幼児の健やかな育成に努めています。

幼稚園教育の質の向上と、預かり保育や子育て支援活動等の社会的ニーズに対応するために、延長保育の実施や、公立幼稚園のあり方の検討、教職員の研修の充実に取り組みます。さらに、私立幼稚園についても、公立幼稚園がない地域での子どもたちの教育環境の充実に図るため、必要な支援を行います。

実施事業 1

実施事業	公立幼稚園教育推進事業	担当課	教育指導課
内容	保護者からの様々なニーズや、幼稚園教育の推進を図るため、延長保育の実施や幼稚園教諭による幼稚園教育の研究などを推進します。		
詳細施策	幼稚園延長保育事業	実施区分	継続
4、5歳児を対象に14時から16時までの延長保育を酒匂幼稚園でモデル的に実施していますが、保護者のニーズなども踏まえながら、他園への拡充や保育時間の延長について検討します。			
詳細施策	公立幼稚園のあり方検討会の開催	実施区分	継続
公立幼稚園において定員割れが常態化していることなどから、幼稚園の今後のあり方について検討する必要があるため、公立幼稚園のあり方検討会を開催し、子育て家庭のニーズに沿った運営形態への変更を検討します。			
詳細施策	幼稚園教育研究事業	実施区分	継続
幼稚園教育に係る様々な課題を解決し、教諭の資質向上を図るため、様々な研究の機会を設け、多様化する幼稚園ニーズに対応出来るようにします。			

実施事業 2

実施事業	私立幼稚園教育支援事業	担当課	教育指導課
内容	公立幼稚園の通園区域の制限により、私立幼稚園を選択せざるを得ない家庭もあることから、私立幼稚園の教育環境を充実させるため、園児の内科検診や教職員の資質向上を図るため、研修・研究活動を支援します。		
詳細施策	私立幼稚園児内科検診費等補助事業	実施区分	継続
市内の私立幼稚園に在園している幼児の内科検診、歯科検診、寄生虫の検査が円滑に実施されるよう、健康診断事業費の補助を行います。			
詳細施策	私立幼稚園等就園奨励費補助金	実施区分	継続
公立幼稚園の通園区域の制限により、私立幼稚園を選択せざるを得ない家庭もあることから、私立幼稚園等に通園する幼児を持つ家庭の経済的負担を軽減するために、所得に応じて保育料等の補助を行います。			

重点事業 19 子ども・子育て新システムに基づく幼保一体化についての研究

国が平成25年度の実施を目指している「子ども・子育て新システム」の動向を踏まえながら、全ての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障するため、幼稚園・保育所の垣根を取り払い、幼児教育と保育をともに提供する「こども園」のあり方をはじめとする幼保一体化の施策について研究を行います。

実施事業 1

実施事業	幼保一体化研究事業	担当課	教育指導課
内容	公立幼稚園をベースにした幼保一体化施設の実現可能性について、国の新システムの動向を踏まえながら研究していきます。また、公立、私立の区別を問わず、全ての幼稚園・保育所の連携を推進し、教育・保育の質の向上を図ります。		
詳細施策	下中幼稚園の「こども園」への移行の検討	実施区分	新規
橘地域には保育所がなく、幼稚園入園年齢に達しない児童や共働き家庭等の長時間の保育が必要な家庭の児童は、市内他地域や市外の保育所を利用していることから、国の示す「子ども・子育て新システム」に基づく「こども園」への移行について検討を進めます。			
詳細施策	公立幼稚園の新システム対応施設への移行に向けた研究	実施区分	新規
公立幼稚園を国が新システム構想の中で示している「幼稚園と保育所の機能を統合した施設」に移行していくための準備・研究を進めます。			

目標 4. きめ細かな教育体制の強化

施策⑧ 一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな教育の充実

全ての子どもたちがともに学ぶ教育の実現に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育や相談体制の充実を図ります。

さらに、教育現場で様々な課題への対応にあたるため、教職員の資質向上や専門家の活用を図るとともに、必要な人的配置を行い、幼稚園及び学校全体で組織的な支援が出来るように園内・校内支援体制の充実を図っていきます。

重点事業 20 支援教育の充実

教育上配慮を要する子ども一人ひとりに対して、それぞれの教育的ニーズに応じた支援を行います。

そのために、教職員等の指導力向上を図るとともに、必要な人的配置を行い、幼稚園及び学校全体で組織的な支援が出来るように園内・校内支援体制の充実を図って行きます。

さらに、幼稚園・保育所及び学校と関係機関との連携を密にし、これまで以上に幅広い視野に立った専門性や、より迅速で適切な指導・支援が可能な体制を確立出来るよう努めます。

実施事業 1

実施事業	支援教育推進事業	担当課	教育指導課
内 容	市立幼稚園・小・中学校の特別支援学級及び通常の学級に在籍する教育上配慮を要する幼児・児童・生徒に対して適切な指導を行うため、支援員の配置や、専門家などの派遣を行います。		
詳細施策	介助教諭・個別支援員派遣事業	実施区分	継続
市立幼稚園・小・中学校の特別支援学級及び通常の学級に、教員の補助を行う介助教諭及び個別支援員を派遣し、教育上配慮を要する児童・生徒に対して適切な支援を行います。			
詳細施策	個別指導員派遣事業	実施区分	継続
教育上配慮を要する児童・生徒に対して直接支援をするとともに、支援の方法等について教員にアドバイスを行う個別指導員を派遣し、学校における個別指導の充実を図ります。			
詳細施策	相談支援チーム派遣事業	実施区分	継続
関係機関と連携しながら、市立幼・小・中学校の特別支援学級及び通常の学級に、巡回相談員や医師などを派遣し、心理・発達面を含めた専門的な助言を行い、支援教育の充実を図ります。			

実施事業 2

実施事業	特別支援教育相談事業	担当課	教育指導課
内容	教育上配慮を要する園児・児童・生徒一人ひとりに対して、その教育的ニーズに応じた適切な支援を行うために、就学相談等の相談の充実及び通級指導教室や特別支援相談室の充実を図り、支援教育を推進します。		
詳細施策	特別支援教育相談室の充実	実施区分	継続
	教育上配慮を要する園児・児童・生徒についての相談を受け、支援や発達検査等を行う特別支援教育相談室「あおぞら」の充実を図り、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援を行います。		
詳細施策	情緒障がい児通級指導教室の充実	実施区分	継続
	自分の気持ちを上手に表現することが出来なかったり、友達との関わりがうまく出来なかったりする児童への対応として設置している情緒障がい児通級指導教室「フレンド」の充実を図り、児童のコミュニケーション能力を高め、社会性を育てるよう努めます。		
詳細施策	幼保との連携による就学指導の充実	実施区分	継続
	心理判定員や学識経験者などを中心とした就学指導委員会を開催し、新就学児及び特別支援学級や通級指導教室等に在籍している教育上配慮を要する児童・生徒の教育の充実を図り、適正な就学相談・指導を行うよう努めます。		
詳細施策	特別支援教育推進協議会の開催	実施区分	継続
	特別支援教育の推進のあり方や内容・指導方法の改善、条件整備などの、支援教育を推進して行く上での課題や方向性についての研究協議を行い、今後の施策に生かすよう努めます。		

実施事業 3

実施事業	外国人児童生徒日本語指導等協力者派遣事業	担当課	教育指導課
内容	外国籍もしくは、外国につながる児童・生徒に対して、日本語指導が必要とされる場合において、日本語指導等を行う人材を派遣し、担当教員を言語面から援助し、学習面・生活面の援助などを行います。		
詳細施策	日本語指導推進事業	実施区分	継続
	外国籍の児童・生徒が学校内でより良い人間関係づくりを構築し、学習することが出来るよう、日本語指導等を行う人材を学校に派遣し、適切な学校教育の機会を確保出来るよう努めます。		

重点事業 2.1 少人数指導の充実

学校生活に適応するための基礎的な生活習慣の確立及び基礎基本の徹底による学力の定着の充実を図るため、必要に応じて1学級の児童数を35人以下に編制するなど、少人数によるきめ細かな指導を実施します。

それにより、学習面・生活面ともに、子どもたち一人ひとりに先生の目を行き届かせ、きめ細かな指導・支援を可能とするとともに、子どもたちの不安を解消し、子どもたちが新しい環境に戸惑うことなく学校生活になじむことが出来るよう努めます。

実施事業 1

実施事業	少人数学級編制事業	担当課	教育指導課
内容	市立小・中学校の特別支援学級及び通常の学級に在籍する教育上配慮を要する児童・生徒に対して適切な指導を行うため、支援員の配置や、専門家などの派遣を行います。		
詳細施策	小学校少人数学級編制推進事業	実施区分	継続
	小学校1, 2学年において、1学級の児童数35人以下になるよう編制し、少人数によるきめ細かな指導を実施します。また、必要に応じて、より少ない児童数での学級編制について、県などの関係機関に要請します。		
詳細施策	中学校少人数学級編制推進事業	実施区分	新規
	学習や生活の変化になじめずに不登校などが発現してしまう中1ギャップの解消のため、中学校1学年において、1学級の児童数35人以下になるよう編制し、少人数によるきめ細かな指導を実施します。		
詳細施策	スタディ・サポート・スタッフ事業	実施区分	継続
	小学校1・2年生において、1学級あたりの人数が30人を超える学年に、スタディ・サポート・スタッフを配置し、学習面・生活面で個別の支援をしやすい体制を整備します。		
詳細施策	中学校免許教科外教科非常勤講師派遣事業	実施区分	継続
	標準配当数では教育課程の編成上、必要な教員が配置できない中学校に、不足の生じた教科の授業を担当する非常勤講師を派遣し、教科の専門性を確保します。		

施策⑨ 相談体制、不登校対策の充実

不登校、いじめ、暴力行為等の児童・生徒指導上の諸問題の増加と低年齢化については、小田原市においても深刻な状況となっています。

そのような様々な問題は、学校生活における子ども同士や教師との人間関係をめぐる問題、学業不振、集団への不適應などから発現しており、その解消や未然防止のため、専門的な機関との連携も図りながら、様々な相談体制や対策の強化を図ります。

重点事業 2 2 教育相談の充実

様々な問題を抱える子どもや保護者を対象とした教育相談を行うとともに、児童・生徒指導を強化し、保護者や関係諸機関との連携を図りながら、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図ります。

実施事業 1

実施事業	教育相談事業	担当課	教育指導課
内容	様々な問題を抱える子どもや保護者を対象とした教育相談を充実させ、必要に応じて学校や専門的な機関との緊密な連携を図りながら、組織的に相談を進めます。		
詳細施策	教育相談の充実	実施区分	継続
	教育委員会における教育相談体制の充実を図り、子どもや保護者の相談に適切な支援を行うことにより、子どもたちの生きる力を育み、子どもたちが抱える様々な問題の解消に努めます。		
詳細施策	関係諸機関との連携の充実	実施区分	継続
	長期化した不登校に対して、児童相談所、保健福祉機関、教育相談機関、医療機関、NPO等の関係諸機関と積極的に連携し、協働しながら、子どもの学校生活の再開や将来的な社会的自立をめざします。		
詳細施策	保護者・家庭への支援体制の構築	実施区分	新規
	幼児教育から学校教育までの長いスパンで、子どもや保護者の相談に関わるよう相談体制を拡充し、支援体制の構築を図ります。		

実施事業 2

実施事業	児童・生徒指導推進事業	担当課	教育指導課
内 容	地域のパトロールや校内での児童・生徒指導を強化し、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図ります。		
詳細施策	児童・生徒指導強化推進事業	実施区分	継続
中学校区を中心として、教師、保護者及び学区諸団体との連携を図る連絡会議の開催や、夏季休業中や夜間などの地区パトロール等の充実を図り、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図ります。			
詳細施策	生徒指導員派遣事業	実施区分	継続
生徒指導上の問題により、学校運営に支障を来している中学校に生徒指導員を派遣し、生徒の悩み相談や学習補助などを行うことにより、問題行動を起こしてしまう生徒の学習態度や生活態度を改善します。			

重点事業 23 不登校対策事業の推進

不登校児童・生徒の増加と低年齢化については、小田原市においても深刻な状況となっており、憂慮すべき課題となっています。

その解消に向けて、教育相談指導学級の充実や不登校生徒訪問相談員の派遣などにより、不登校児童・生徒の学校復帰を支援するとともに、校内支援室指導員を派遣し、学校における不登校対策支援体制の充実を図ります。

実施事業 1

実施事業	不登校対策強化事業	担当課	教育指導課
内 容	不登校児童・生徒の学校復帰を支援するため、教育相談指導学級の運営を始め、不登校対策支援体制の充実を図ります。		
詳細施策	教育相談支援学級運営の充実	実施区分	継続
心理的・情緒的要因により不登校となっている児童・生徒の学校への復帰指導のために市内2ヵ所に設置している教育相談指導学級の充実を図り、子どもたちの学校への復帰支援を推進します			
詳細施策	不登校生徒訪問相談員の派遣	実施区分	継続
家に引きこもってしまっており、学校以外の機関に繋がっていない不登校児童・生徒に対して、不登校生徒訪問相談員を派遣し、家庭訪問をすることによって、学校復帰や他の相談機関へ繋げるなど、必要な支援を行います。			
詳細施策	校内支援室の充実	実施区分	継続
各中学校において、学校へは登校出来るが、自分の教室に行くことが出来ない生徒に対して、校内支援室を設置し、校内支援室指導員を派遣して、登校・学習習慣を身につけさせ、学級復帰の支援を行います。			
詳細施策	不登校未然防止事業	実施区分	新規
各学校において、心理検査を実施し、検査の分析結果を集団づくりや学習プログラムづくりのために効果的に活用し、子どもたち一人ひとりの心の悩みなどの解消を図り、不登校を未然に防止します。			

目標5. 教育環境の整備

施策⑩ 安全で安心な教育環境の整備

本市においては、平成21年度末をもって全ての学校施設の耐震化を完了しましたが、子どもたちがより安全・安心で快適な環境の中で学ぶことが出来るよう、校舎リニューアルや校庭等の芝生化なども含め、教育ニーズに応じた施設整備と充実を図ります。

また、教材・教具の整備や支援制度の充実を図り、子どもたちの教育活動に係る保護者の負担軽減を図ります。

重点事業24 学校施設維持・管理の推進

子どもたちが安全・安心で快適な環境の中で学ぶことが出来るよう、学校施設等の維持修繕や管理工事等を推進します。

また、子どもたちの健康・体力づくりなどの推進のため、校庭等の芝生化を推進します。

実施事業1

実施事業	学校施設整備事業	担当課	教育総務課 保健給食課 教育指導課
内容	安全・安心な学校づくりの推進のため、学校施設等の維持・管理工事、教育ネットワークの拡充並びに校庭の芝生化などを推進します。		
詳細施策	学校・園施設維持・管理事業	実施区分	継続
学校・幼稚園施設の維持修繕及び維持・管理工事などを推進し、子どもたちの安全な教育環境の確保に努めます。			
詳細施策	給食調理施設・設備整備事業	実施区分	継続
学校給食施設の安全性を確保するため、単独調理校の調理室並びに共同調理場や給食受け入れ校の受入室の整備及び備品の更新を推進します。			
詳細施策	片浦小学校の単独調理場方式移行の検討	実施区分	継続
現在、共同調理場方式で給食を提供している片浦小学校について、共同調理場からの距離や道路事情も考慮し、単独調理場方式への移行に向けた検討を進めます。			
詳細施策	校庭等芝生化の推進	実施区分	継続
子どもたちの健康・体力づくりなどの推進や、地域コミュニティの醸成などの効果が期待出来る校庭等の芝生化を推進します。			
詳細施策	保健室の整備	実施区分	継続
救急措置や健康相談又は保健指導を行う場として、また、地域医療機関や児童生徒の安全確保を図るために保健室を整備します。			

重点事業 25 校舎リニューアルの推進

本市学校施設は、昭和40年代から50年代に建築されたものが多く、市民生活における生活様式の変化、情報機器の普及並びに環境への対応のための整備が必要となっています。

子どもたちが快適な環境の中で学ぶことが出来るよう、学校のトイレの改修や扇風機整備、バリアフリー化などを推進します。

また、学校施設の長寿命化を図るとともに、新しい教育理念や地域連携を取り入れた校舎等の整備を行い、子どもたちの生活環境の改善に取り組みます。

実施事業 1

実施事業	教育環境質的向上事業	担当課	教育総務課
内容	市民生活における生活様式の変化に伴い、校舎のバリアフリー化、環境対策並びに情報化とその活用のための整備を行います。		
詳細施策	学校便所洋式トイレ化推進事業	実施区分	継続
一般家庭の洋式トイレの普及率が高まっており、洋式トイレに慣れている子どもたちも増えているため、学校施設における便所の洋式トイレ化を推進し、快適な学校環境づくりを推進します。			
詳細施策	学校施設バリアフリー化推進事業	実施区分	継続
障がいを持った子どもや、学校施設開放に伴う高齢者の学校利用の増加に伴い、学校施設のバリアフリー化を推進します。			
詳細施策	小中学校施設扇風機設備設置推進事業	実施区分	継続
近年、夏場の猛暑が続き、教室温度が30℃を超えることが増えているとともに、サマースクールなどの夏休み中における学校施設の使用が増えているため、小中学校の普通教室には扇風機を計画的に設置して、子どもたちの学習環境の改善に努めます。			
詳細施策	幼稚園施設空調設備設置推進事業	実施区分	継続
幼稚園の遊戯室等への空調設備の設置を推進し、気温の変化に敏感である園児の保育環境の改善に努めます。			
詳細施策	特別教室等空調設備設置推進事業	実施区分	継続
各学校のパソコン教室等への空調設備の設置を推進し、パソコン機器への熱による負荷の軽減を図り、快適な環境を保つことが出来るよう努めます。			
詳細施策	太陽光発電設備整備推進事業	実施区分	継続
子どもたちに対する節電教育や環境教育の一環として、学校施設への太陽光発電パネル設備の整備を推進します。			
詳細施策	小学校管理諸室空調設備設置推進事業	実施区分	新規
各小学校の職員室等管理諸室への空調設備の設置を推進し、夏場の執務環境等の改善に努めます。			

詳細施策	学校施設への網戸設置の推進	実施区分	新規
夏季の暑さ対策や換気のため、学校の窓への網戸の設置を推進し、子どもたちの学習環境の改善に努めます。			

実施事業 2

実施事業	校舎リニューアル事業	担当課	教育総務課
内 容	学校施設の長寿命化を図るとともに、新しい教育理念や地域連携を取り入れるため、校舎リニューアル整備計画の見直しを行い、それをもとに校舎等のリニューアル整備を行い、子どもたちの生活環境の改善に取り組みます。		
詳細施策	校舎リニューアル整備計画の見直し	実施区分	継続
平成16年3月に策定された「小田原市立小中学校校舎リニューアル整備計画」の見直しを行い、新学習指導要領の理念なども考慮に入れた施設整備のあり方を検討します。			
詳細施策	校舎リニューアルの推進	実施区分	継続
学校施設の長寿命化を図るとともに、新しい教育理念や地域連携を取り入れるため、該当校について順次、校舎等のリニューアル整備を行います。			
詳細施策	学校施設建設計画の策定	実施区分	継続
本市の学校施設の多くは、建築後30年以上を経過しており、その老朽化が顕著になって来ていることから、将来的な学校施設の建築・改築の計画について調査・研究を行い、そのための計画を策定します。			

重点事業 26 学校施設取得事業の推進

本市立学校の施設用地の約10%が借用地であります。学校施設の更新時における土地の権利関係を単純化するとともに、地権者の方の相続税などの税負担を軽減する必要がありますことから、借用している用地の購入について検討します。

また、財団法人小田原市学校建設公社の所有している市立三の丸小学校・町田小学校の取得に向けた手続きを進め、財団法人小田原市学校建設公社の解散を図ります。

実施事業 1

実施事業	学校施設取得事業	担当課	教育総務課
内容	安定した学校運営や、土地所有者の方の負担軽減などを図るため、学校用地や学校施設の取得について検討します。		
詳細施策	学校用地取得事業	実施区分	継続
借用している学校用地の購入について検討し、学校施設の更新時における土地の権利関係を単純化するとともに、地権者の方の相続税などの税負担の軽減に努めます。			
詳細施策	小田原市学校建設公社の解散	実施区分	継続
平成20年12月に施行となった新公益法人制度などに則り、平成25年11月末までに財団法人小田原市学校建設公社の解散を図ります。			

重点事業 27 教材・教具の整備・管理

円滑な教育活動を推進するために、学校に担当している予算の増額を検討し、必要な備品等の更新や、保護者の私費負担の軽減を図ります。

また、学校の自主的な取り組みや節電等を推進するため、総額裁量制予算など、新しい予算配分方法の導入について検討します。

実施事業 1

実施事業	学校教材整備事業	担当課	教育総務課
内容	学校に年度毎に担当されている教材購入等のための予算の増額を検討し、健全な学校運営の推進を図るとともに、新しい予算配分方法についても検討します。		
詳細施策	教材・教具整備管理事業	実施区分	継続
学校に年度毎に担当されている、円滑な教育活動を推進するために必要な教材購入等のための予算の増額を検討し、保護者の私費負担の軽減等を図ります。			
詳細施策	新しい予算配分方法の導入の検討	実施区分	新規
横浜市や京都市等が導入している、電気代や教材代等を含めた総額予算を学校長の裁量で様々な用途に使用出来る総額裁量制予算など、新しい予算配分方法の導入について検討し、学校の自主的な取り組みや節電等の予算の効率的執行を推進します。			

重点事業 28 就学支援制度の充実

現在、深刻な経済不況の影響による収入の低下などにより、就学に対して経済的に不安のある家庭が増加傾向にあるため、学用品費や給食費等の援助を推進します。

また、障がいのある児童・生徒や、遠距離通学者への通学費等についても援助し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

高等学校に在籍する生徒がいる家庭については、学用品費等授業料以外の学資の一部を援助し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

実施事業 1

実施事業	就学支援事業	担当課	教育指導課
内容	小中学校や高等学校に在籍する児童・生徒がいる、経済的に不安のある家庭に対して必要な援助を行います。また、障がいのある児童・生徒や、遠距離通学者への通学費等についても援助し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。		
詳細施策	要保護・準要保護児童生徒就学支援事業	実施区分	継続
経済的に不安にある家庭に対して、学用品費や給食費等の援助を行い、子どもたちの教育環境の整備と充実を図ります。			
詳細施策	特別支援教育就学奨励費支援事業	実施区分	継続
市立小中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況に応じて必要な経費を援助し、特別支援学級に在籍する子どもたちの教育環境の整備と充実を図ります。			
詳細施策	特別支援学級児童生徒付添交通費補助事業	実施区分	継続
市立小中学校の特別支援学級に公共交通機関または自家用車を利用して通学する児童・生徒に付き添いをする保護者に対して援助し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。			
詳細施策	児童生徒遠距離通学費補助事業	実施区分	継続
小学校は概ね4 km、中学校は概ね6 kmを超えて通学する児童・生徒がいる家庭に対して、通学費の一部を援助し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。			
詳細施策	片浦中学校統合に伴う通学費補助事業	実施区分	継続
市立片浦中学校の城山中学校への統合による特別措置として、遠距離通学を余儀なくされる片浦地区の生徒の保護者に対して、通学費の一部を援助し、経済的負担の軽減を図ります。			
詳細施策	高等学校等奨学金事業	実施区分	継続
高等学校に在籍する生徒がいる家庭について、授業料以外の学資の一部を援助し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。			

施策⑪ 防災・防犯体制の整備・充実

平成23年3月11日に東北地方で東日本大震災における、予想を大幅に上回る津波被害等により、多くの児童・生徒が被害に遭うなど、従来までの学校の危機管理マニュアルでは対応出来ない事態が発生しました。

そのような、従来まで想定されなかった事態にも対応出来るように、学校における危機管理マニュアルの更新や、学校施設の防災・防犯対策を推進し、子どもたちが安心して学べる場づくりに努めます。

重点事業29 危機管理体制の整備

東日本大震災のような、従来まで想定されなかった事態にも柔軟に対応出来るように、学校における危機管理マニュアルの更新や、防災・防犯教育の充実を図り、子どもたちの安全確保に向けた取り組みを推進します。

実施事業1

実施事業	学校防災充実事業	担当課	教育総務課 教育指導課
内容	災害時の様々な事態にも柔軟に対応出来るように、学校における危機管理マニュアルの更新や、防災教育の充実を図り、子どもたちや教職員などの防災力や防災意識の更なる向上を図ります。		
詳細施策	危機管理マニュアルの更新	実施区分	継続
従来まで想定されなかった事態にも柔軟に対応出来るように、各学校における危機管理マニュアルの更新を推進し、災害時の子どもたちの安全確保に努めます。			
詳細施策	広域避難所運営委員会の開催	実施区分	継続
各学校において、広域避難所運営委員会を設置し、地域の方や学校関係者、行政における災害時の行動指針を統一し、子どもたちの安全確保に努めます。			
詳細施策	防災訓練の充実	実施区分	継続
学校関係者や保護者、児童・生徒、地域の方に対して防災訓練や防災についての研修会を開催し、防災意識の向上に努めるとともに、防災力や防災意識の更なる向上を図ります。			
詳細施策	防災対策研修会の実施	実施区分	継続
教職員に対して、防災対策研修会を開催し、防災に対する意識の向上を図り、子どもたちの安全確保に努めます。			
詳細施策	防災教育の推進	実施区分	継続
子どもたちや教職員に対する普通救命講習会の実施や、総合的な学習などでの防災を視点とした取り組みを推進し、子どもたちの防災力・防災意識の向上に努めます。			

実施事業 2

実施事業	防犯対策充実事業	担当課	教育総務課 教育指導課
内 容	児童・生徒が自ら危険を回避し、安全に行動することを目指す安全教育と児童・生徒を取り巻く外部環境を安全に整えることを目指す安全管理を円滑に進めるため、保護者や地域の方々を含めた組織的な取組みを推進します。		
詳細施策	防犯対策マニュアルの更新	実施区分	継続
従来まで想定されなかった事態にも柔軟に対応出来るように、各学校における危機管理マニュアルの更新を推進し、緊急時の子どもたちの安全確保に努めます。			
詳細施策	地域連携による防犯対策	実施区分	継続
地域ボランティアなどの協力を得ながら、普段の登下校時の安全確保や通学路の安全点検を行い、日ごろからの防犯体制の整備に努めます。			
詳細施策	防犯訓練や防犯対策研修会の実施	実施区分	継続
学校関係者や保護者、児童・生徒に対して防犯訓練を開催したり、教職員に対して、防犯対策研修会を開催したりして、防犯に対する意識の向上を図り、子どもたちの安全確保に努めます。			
詳細施策	防犯教育の推進	実施区分	継続
不審者の侵入と登下校時の対応についての取組みなどに視点をあてた防犯教育のあり方について、各学校の状況を踏まえながら、教職員の共通理解を図り、より計画的・効果的な防犯教育の実施に努めます。			

重点事業 30 学校施設の防災対策の充実

大規模な災害にも対応出来るように、学校施設の防災対策を推進し、子どもたちが安心して学べる場づくりに努めます。

実施事業 1

実施事業	学校施設防災対策事業	担当課	教育総務課
内 容	地震や津波のような大規模な災害にも対応出来るように、学校施設の防災対策を推進し、子どもたちが安心して学べる場づくりに努めます。		
詳細施策	学校施設安全対策事業	実施区分	継続
学校施設の耐震化については、平成21年度で完了していますが、さらなる安全対策として、窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼付や、既設ガス配管等のライフラインの耐震化等を推進します。			
詳細施策	屋上への津波対応フェンス設置の推進	実施区分	継続
沿岸部の学校について、屋上に津波対応フェンスを設置し、子どもたちの津波発生時の避難場所の確保に努めます。			

第5章 計画の進行管理

1. 点検・評価

本計画を確実に推進していくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、外部の有識者を含む検討組織を別途設置し、毎年度、本計画の進捗状況について点検・評価を実施します。

また、点検・評価の結果について、議会に報告するとともに、公表します。

2. 計画の見直し

本計画は、今後10年間を通じて小田原市の教育が目指す方向を示しながら、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間として定めているものであり、策定から5年後を目途に見直しを行い、次期計画を策定する必要があります。

また、計画期間中に状況の変化や、新たに対応すべき問題が生じた場合には、必要に応じてその都度、見直しを行っていきます。

3. 国や県などへの要望

国や県などに対して、本計画の実現に向けた必要な支援や制度の確立を求め、小田原の未来を担うたくましい子どもたちの育成を目指します。

小田原市教育振興基本計画策定委員会名簿

	氏名	職業等
1	鈴木 みゆき	学識経験者（関東学院大学准教授）
2	二見 栄一	小学校長代表者（新玉小学校校長）
3	大場 得信	中学校長代表者（酒匂中学校校長）
4	栢沼 行雄	小田原市自治会総連合理事
5	井上 義行	小田原市PTA連絡協議会会長
6	畠山 康	小田原箱根商工会議所専務理事
7	神山 明美	小田原医師会代表者
8	富松 国雄	小田原市青少年健全育成連絡協議会副会長
9	片山 美代子	小田原市体育協会理事
10	小谷 カツエ	小田原市保育会研修委員会副委員長
11	平松 章子	私立幼稚園協会副会長
12	有賀 かおる	小田原市チーフコーディネーター
13	北野 則子	公募市民

小田原市学校教育振興基本計画策定スケジュール

	8	9	10	11	12	1	2
教育委員会	● 8月 定例会 提案・ 意見聴取		● 10月 定例会 報告・ 意見聴取	教育委員・策定委員と市民との意見交換会 パブリックコメント	意見の反映	● 1月 定例会 議案提出・ 議決	
策定委員会	●8/29 第1回		● 第2回				
作業部会 事務局	計画素案をもとに検討 メールなどで策定委員 と随時調整・意見交換		第5回～7回 策定委員会での意見をも とに再構成・検討				
広報・議会等			● 11/1付号 広報おだ わら掲出	議会へ報告			議会へ報告

大会案内

テーマ…絆を大切に、未来にはばたく『西さがみ』を歩こう！
～いっしょに元気！東日本大震災復興応援！～

11/19



「小田原コース」

- 30kmコース** 二宮尊徳を訪ねる雄大な西部丘陵コース
石垣山一夜城から諏訪の原公園などがある西部丘陵を走り、尊徳記念館など尊徳ゆかりの地をめぐる「美しい日本の歩きたくなるみち500選(No.11)」認定の長距離コース
- 20kmコース** 太閤一夜城と潮騒の早川・片浦コース
石垣山一夜城から石垣山古戦場などをめぐり、絶景の片浦の海岸線を見下ろし潮騒を感じながら歩く「美しい日本の歩きたくなるみち500選(No.11)」認定コース
- 10kmコース** 戦国時代を偲ぶ小田原城総構コース
戦国時代の小田原城大外郭(総構)を歩き、文化財・史跡をめぐる歴史観あふれるコース
- 6kmコース** 学んで歩こう文学・遺跡めぐりコース
歩きながら小田原ゆかりの人物を学び、市街地の遺跡めぐりを体験する小・中学生向けの教育的な短距離コース



「湯河原・真鶴コース」

- 20kmコース** みかん香る湯河原幕山と潮風薫る真鶴岬コース
風光明媚な幕山と風情豊かな真鶴半島を満喫する山と海に恵まれた自然味あふれるコース
※最後、真鶴駅から電車で車庫小田原駅下車後、ゴールの銅門広場を目指します。

11/20



「小田原コース」

- 30kmコース** 相模湾を見下ろす国府津・曾我山コース
相模湾、足柄平野を見下ろす絶景の国府津・曾我山を越え、のどかな田園地帯を抜けていく長距離コース
- 20kmコース** 川の風感じる富士見散策コース
富士山の雄大な姿を眺めつつ、のどかな千代の田園地帯を通り、酒匂川沿いを歩いて飯泉観音に抜ける、全てが平坦な散策コース
- 10kmコース** 酒匂川のせせらぎ眺める飯泉観音巡礼コース
市街地を抜けて飯泉観音を目指し、のどかな酒匂川のほとりを歩いてもどる、平坦なのんびりコース
- 6kmコース** ゆっくり歩こう憩いのファミリーコース
小さなお子様や体の不自由な方々など、誰もが気軽に歩ける優しい短距離コース
※身障者用トイレを設置します。



「箱根コース」

- 20kmコース** 天下の嶮をいく旧街道箱根路コース
箱根開所から趣のある旧東海道、石畳を通り抜け、畑宿から湖本に下る「美しい日本の歩きたくなるみち500選(No.10)」認定コース
※途中、石畳の道については滑りやすいので注意してください。

距離	受付	出発式	スタート
30km	午前7時～	午前7時45分～	午前8時
20km	午前8時～	午前8時45分～	午前9時
10km	午前9時～	午前9時45分～	午前10時
6km	午前10時～	午前10時45分～	午前11時

- 参加資格** 当日、健康な状態で参加できる人(ただし、小学生以下は保護者等責任者が同伴) 大会の決まり、交通ルール、ウォーキングマナーを守れる人
- 持ち物** ◇弁当 ◇飲み物 ◇健康保険証(コピー可) ◇雨具 ◇コップ(コース上の給水ポイントには紙コップ等は用意しません) ◇箸
- 参加記念品等** ◇大会ガイドブック(一般のみ) ◇大会ゼッケン ◇コース地図 ◇大会バッジ ◇記念品(一般のみ)
- 表彰** 完歩者全員に完歩証を授与します。また、日本ウォーキング協会の歩行距離認定制度により別途表彰します。
- その他** 雨もまた自然です。よほどの荒天でない場合は、実施します。ただし、各コースとも天候によりコース変更またはコースの振替をすることがあります。申込の際にお預かりした個人情報、本大会の目的以外には使用しません。

申込方法・参加費

	事前申込		当日申込	
	申込方法	参加費	申込方法	参加費
個人申込	次頁の「個人参加申込用紙(兼郵便振替振込取扱票)」に必要事項を記入の上、【振込】、【直接】、【郵送】のいずれかによる方法、または【インターネット】によりお申し込みください。	一般 1,500円 小・中学生 100円 未就学児 無料	大会当日、各スタート会場で受け付けます。(参加費のお支払いは現金のみとなります。)	一般 2,000円 小・中学生 100円 未就学児 無料
団体申込 (10名以上のグループを対象とします。全員が同一のコース・距離を歩きます。)	次頁の「団体参加申込用紙」に必要事項を記入の上、【直接】、【郵送】のいずれかによる方法、または【インターネット】によりお申し込みください。	(1名あたり) 一般 1,300円 小・中学生 100円 未就学児 無料	当日の団体申込はごさいません。	

【振込】 郵便局にて参加費をお振り込みください。【参加費の他に手数料が別途かかります】
【直接】 参加費を添えて、事務局(小田原アリーナ内)等までご持参ください。
※受付時間：午前9時～午後5時(9月26日及び10月24日の両月曜日を除く)
【郵送】 参加申込用紙と参加費を現金書留で事務局あてに送付してください。
【インターネット】 登録サイトからお申し込みください。【参加費の他に手数料が別途かかります】
<https://jtbssports.jp>
※未就学児が含まれる場合は、インターネットによる申し込みはできません。他の方法でお申し込みください。

【注意事項】
※1日参加でも2日間参加でも同額です。
※本人の参加取り消し、不参加による参加費の返金等はいたしませんのでご了承ください。
※未就学児は無料ですが、保険の適用上、氏名等が必要ですので、必ず忘れずにご記入ください。

事前申込期間

2011年 9月1日(木)～11月2日(水)

※10月6日(木)までにお申し込みをされた方(インターネットの場合は入金まで済まされた方)は、大会ガイドブックにお名前が掲載されます。
※事前申込をされた代表者の方宛に事前に参加証をお送りします。

免責事項等

- 参加者は、健康管理には万全を期して参加してください。本大会中万一事故が発生しても、主催者の加入する傷害保険の範囲及び応急処置以外の責任は負えません。
- 自然災害、歩行困難な荒天、新型インフルエンザの流行等の不慮の災害が生じた場合、大会を中止することがあります。その場合、参加費の払い戻し、交通費・宿泊費など個人負担の費用補償及び歩行記録の認定はできません。また、大会資料等の送付は、その都度主催者が判断し決定いたします。
- 大会中の映像、写真、記事、記録等に関するテレビ、新聞、雑誌、インターネット等への掲載権と肖像権は主催者に属します。

宿泊申込・問い合わせ先

11月18日(金)、19日(土)の宿泊について、ご希望の方は下記までお問い合わせください。

- 小田原でのお泊まりは…
小田原第一旅館組合
・田毎旅館 TEL.0465-22-6404 小田原市栄町2-6-14
・ビジネスホテルおかもと TEL.0465-22-5963 小田原市栄町2-7-29
・ビジネス旅館かねこ TEL.0465-22-2674 小田原市本町2-7-10
・相州旅館 TEL.0465-35-3645 小田原市東町2-2-7
・紅葉旅館 TEL.0465-22-3023 小田原市栄町2-6-14
小田原急トラベル小田原旅行センター
TEL.0465-20-2266 小田原市城山1-1-1 アークロード内
- 湯河原でのお泊まりは…
(株)湯河原総合情報センター
TEL.0465-63-5599 足柄下郡湯河原町宮下661
- 真鶴でのお泊まりは…
(社)真鶴町観光協会駅前案内所
TEL.0465-68-2500 足柄下郡真鶴町真鶴1824-1

※小田原市観光ホームページでもご案内しております。
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kanko/Leisure/stay/>

※お問い合わせの際には、必ず「ソーデーマーチ参加」の旨をお伝えください。

11月18日(金) 12時30分スタート

せっかくコース

～白秋童謡コース～ 約10kmコース

- 小田原城址公園銅門広場…12時集合 ●参加費…300円 ●受付…当日のみ ※歩かれた方にIVVの認定を行います!

ソーデーマーチに参加される方を対象にした大会前日のプレウォーク(集団歩行)です。「北原白秋の散歩道」をテーマとしたコースです!

事務局/城下町おだわらソーデーマーチ実行委員会事務局
〒250-0866 神奈川県小田原市中曽根263番地
小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ内 TEL.0465-38-1198
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/sports/event/2daymarch.html> おだわらソーデーマーチ 検索

代表者を記入

下記に記入、または○で囲んでください。

フリガナ	氏名	郵便番号	住所	電話番号	参加区分	性別/年齢
①	様	〒		☎	一般、小・中学生、未就学児	男・女(歳)
②	様	〒		☎	一般、小・中学生、未就学児	男・女(歳)
③	様	〒		☎	一般、小・中学生、未就学児	男・女(歳)
④	様	〒		☎	一般、小・中学生、未就学児	男・女(歳)
⑤	様	〒		☎	一般、小・中学生、未就学児	男・女(歳)

団体参加申込用紙

●参加人数及び参加費合計

参加費	人数	合計
一般(1,300円)	名	円
小・中学生(100円)	名	円
未就学児	名	円
合計	名	円

●参加コースの距離を○で囲んでください。

19日(土)	小田原コース 30km・20km・10km・6km
	湯河原・真鶴コース 20km
20日(日)	小田原コース 30km・20km・10km・6km
	箱根コース 20km

●参加人数及び参加費合計

参加費	人数	合計
一般(1,300円)	名	円
小・中学生(100円)	名	円
未就学児	名	円
合計	名	円

●注意事項

- 団体とは、10名以上のグループの方々です。11名以上の場合は、この用紙をコピーしてお使いください。
- ①には代表者の方を記入してください。
- 団体申込は、現金書留または直接申込のどちらかでの受付となります。また、事前申込での受付のみとなりますので、事前申込受付期間終了後や大会当日の受付はいたしません。

個人参加申込用紙

楷書ではっきりと書いてね!

振替払込請求書兼受領証

00 横浜 払込取扱票

002403 31443

金額 千・百・十・万・千・百・十・円

002403 31443

城下町おだわらソーデーマーチ実行委員会

加入者氏名 性別 年齢

参加コース

参加費(市面申込) 大人1,500円 小・中学生100円 未就学児0円

合計 円

振替払込金額 円

日附印

この受領証は、大切に保管してください。